

中・四国アメリカ研究

第9号

2019年

目 次

論 文

- 1950年代半ば～1960年代初めにおける日本のマグロ遠洋漁業とアメリカ
—「生業型」と「移動労働型」の漁村に焦点を当てて— …………… 土 屋 由 香 (1)
- 「ゴジラ」から「オクトジラ」へ
—循環するウランの物語の行方 …………… 松 永 京 子 (23)
- 未成年者による喫煙とその政治問題化
—クリントン政権の対策を中心として— …………… 岡 本 勝 (37)
- アメリカによる‘Cold War University’の日本的展開
—冷戦初期における国際基督教大学 (ICU) 設立過程の再検討—
…………… 川 上 耕 平 (63)
- ユージーン・オニールの『氷屋来たる』のパイプ・ドリーム
—夢想と覚醒のテンションとラリー・スレイド— …………… 田 中 久 男 (89)
- William Faulknerとニューディール政策
—“The Tall Men” における農業調整法 (AAA) …………… 早 瀬 博 範 (107)
- 投稿規定 …………… (125)
- 編集後記 …………… (126)
- 歴代会長 …………… (127)
-

中・四国アメリカ学会

1950年代半ば～1960年代初めにおける 日本のマグロ遠洋漁業とアメリカ

——「生業型」と「移動労働型」の漁村に焦点を当てて——

土 屋 由 香

はじめに

2018年11月17日に広島市立大学サテライトキャンパスで開催された中四国アメリカ学会年次大会では、「太平洋のリテラシー」と題するシンポジウムが開催され、田中きく代氏の「海のリテラシー——北大西洋海域から太平洋海域へ——」を基調報告として、海が媒介する文化、技術、国際政治について多角的な議論が展開された。筆者はそこで1950～60年代の日本のマグロ遠洋漁業者たちに焦点を当て、彼らとマグロをめぐる日米貿易摩擦、そして太平洋の核実験との関係について報告した。特に、そうした話題の中でひと括りにされがちな「マグロ遠洋漁業者」の中に「生業型」「移動労働型」とも呼べるような差異が存在し、雇用関係、^{オカ}陸と海の生活の連続性、船の規模、漁場、マグロの種類などにおいて異なる特徴があったことを指摘した。この違いが、日米貿易摩擦にまつわる経済的利害や、核実験への認識にも違いをもたらしていたのである。本稿は、この口頭報告を発展させたものであり、1950年代半ば～1960年代初めの日米関係をめぐる漁業者たちの経験を探究することを目的としている。

日本では1898年に「遠洋漁業奨励法」が制定され、国策として遠洋漁業が推進された。マグロ遠洋漁業もこのような機運の下に発展を続け、1929年にはアメリカで缶詰加工されるマグロの7パーセントが「日本およびハワイから」輸入されていた。輸入マグロに生活を脅かされたアメリカの漁業者たち（その多くが日系人であったことは別稿で述べた）¹は抗議したが、ツナ缶会社はむしろ安価な輸入マグロを歓迎した。しかし、1931年頃から日本が冷凍マグロだけではなくツナ缶も輸出するようになると、アメリカの缶詰業者も抵抗する。彼らの議会へのロビー活動を受けて、フランクリン・ローズヴェルト大統領はオイル漬のツナ缶に45パーセントの輸入税を課す大統領令を発する。ところが1930年代初めに起きた大恐慌は、高タンパク質・低価格のツナ缶の需要を高めた。市場の拡大により、たとえ高関税を課されても日本製の冷凍マグロとツナ缶は売れ続け、アメリカの漁業者たちもまたマグロを捕り続けることができたのである。

こうした状況に終止符を打ったのが、太平洋戦争であった。開戦によって日本からの輸入は完全に止まり、アメリカ西海岸でマグロ漁に従事していた3,500人の日系人漁師は強制収容所

に送られた。ただしアメリカのツナ缶産業は、むしろ戦争によって繁栄した。肉が配給制になり、軍需物資としてツナ缶の需要が拡大すると同時に、日本からのツナ缶輸入が止まったからである。拡大するツナ缶需要を満たすために、アメリカ政府は中南米諸国に缶詰め技術を伝えてツナ缶を作らせた。戦争終結時、アメリカのツナ缶産業は世界最大の規模を誇ったが、戦時中に技術を伝えた中南米の国々が自律的なツナ缶産業を育てるべく200カイリの排他的漁業水域を主張するに至り、これらの国々との対立が生じたⁱⁱ。そして、さらに大きな脅威として立ち現れたのが、日本のマグロ産業であった。

日本のマグロ遠洋漁業は太平洋戦争によって船と船員とを徴用されたことで壊滅的な打撃を受け、さらに戦後は占領軍が設定した沿岸から3カイリの漁業区域（マッカーサー・ライン）によって制限を受けた。しかし、冷戦下で日本の経済再建を重視したアメリカは、1948年にマグロ缶詰、1949年に冷凍マグロのアメリカへの非課税での輸出を許可し、続いて1950年5月に「母船式マグロ漁業」も許可した。こうして大手水産会社のマグロ遠洋漁業への参入が相次いだ。

日本はツナ缶と、その原料である冷凍マグロの両方をアメリカに輸出していた。このうちオイル漬のツナ缶には40パーセントの輸入税が課されたため、日本はこれを回避するために12.5パーセントしか関税のかからない水煮缶詰を輸出した。日米関係を重視する日本政府は、ツナ缶輸出の「自主規制」を発表したものの、日本の缶詰輸出は拡大を続けた。いっぽう冷凍マグロの輸入は非課税であったため、アメリカの漁業者らの抗議により、1951年に下院で課税が議決されたものの、上院で否決された。その背景には、共和党のアイゼンハワー政権による自由貿易の推進と、安価な輸入マグロに頼る中小ツナ缶会社による課税反対があった。1957年には、日本からアメリカへの冷凍マグロの輸出はアメリカの全消費量の46パーセント（2億7700ポンド）を占めるまでになったⁱⁱⁱ。こうして1950年代後半、マグロをめぐる日米貿易摩擦が起きたが、後に詳述する通り、貿易摩擦の対象となったのは特定の種類のマグロであったため、そこから受ける影響も漁業者によって異なった。

いっぽう1950年代を通して太平洋では英・米による核実験が繰り返された。1963年に発効した部分的核実験禁止条約（LTBT）によって大気圏中の核実験が禁止されるまでに、アメリカだけでも、1954年のキャッスル作戦、1956年のレッドウィング作戦、1958年のハードタック作戦を通して実験は100回以上に及んだ。この時期は日本のマグロ遠洋漁業の最盛期と重なり、多くの漁船が核実験場の近くで操業・航行していた。広く知られている通り、1954年3月、静岡県焼津船籍の第五福竜丸がマーシャル諸島近海において操業中、放射性降下物によって乗組員23人全員が被曝した。

この事件を機に日本では「原爆マグロ」をめぐるパニックが起きた。日本政府は主要な漁港に水揚げされた魚を放射線測定し、基準値を超えた場合は、その船の積み荷をすべて廃棄させ

た。廃棄されずに市場に流通した魚も、放射能汚染を恐れる消費者によって敬遠され、水産物の消費量は激減した。事件の半年後、第五福竜丸の無線通信士であった久保山愛吉が亡くなると、国際法学者の安井郁の指導で組織された東京都杉並区の主婦たちを中心に、全国の労働組合・キリスト教団体・学生・教員などを中心として、大規模な反核運動が起きた。事態を重く見たアメリカ政府は、アリソン駐日大使の助言もあって200万ドルの見舞金で決着をはかった。日本政府も、市民の反核運動が原水協などの政治的左派と結びついて大きなうねりとなることを恐れ、アメリカに対して「核実験反対」の申入れを繰り返すことによって、世論の鎮静化を図るいっぽう、漁港における放射線検査を12月末で打切った^{iv}。以上のような一連の「被爆マグロ」問題を通して、日本の漁業と漁業者の受けた経済上・健康上の被害は深刻なものであったが、ここでも漁業形態によって、被った影響や核実験反対運動へのかかわり方には違いがあった。

次節以下では、まず「生業型」と「移動労働型」の違いを明らかにし、それぞれのマグロ産業および漁業者たちが、アメリカとの貿易摩擦、そして核実験とどのように対峙したのかを考察する。

1. 「生業型」と「移動労働型」のマグロ遠洋漁業

筆者は2014年頃から、主として高知県室戸市と愛媛県愛南町の元マグロ遠洋漁業者に対する聞き取り調査を行うとともに、日米の外交文書やローカル・アーカイブズ（地方図書館、漁協・関連企業の資料など）を通して、冷戦期の日本のマグロ遠洋漁業の実態とアメリカの政治・経済との関係について調べてきた。聞き取り調査は、しばしば広島工業大学環境学部教授の三浦智恵美氏とともに実施し、共著の資料集にまとめてきた^v。日本のマグロ遠洋漁業の最盛期であった1950年代半ば～1970年代初めにかけて、主として太平洋岸の漁村出身の若者たちがマグロ船に乗り、マーシャル諸島やオーストラリア沖、アルゼンチン沖からアフリカのケープタウン沖まで、時には2年以上にもおよぶ遠洋航海に出た。彼らとその家族の経験を、記録に残したいと考えたのである。

しかし、愛媛県から高知県へと調査地域を拡大するにつれ、一口にマグロ遠洋漁業と言っても、就業形態や送り出し側コミュニティの特性によって、少なくとも2つのパターンがあることに気付いた。それらを仮に「生業型」「移動労働型」と呼んで区別することにした。また調査を進めるうち、研究課題はおよそ3点に絞られてきた。第一に、室戸市（高知県）に代表されるような「生業」としてのマグロ遠洋漁業と、愛南町（愛媛県）の一部に典型的に見られるような「移動労働」としてのマグロ遠洋漁業とを比較することで、マグロ遠洋漁業全体の産業構造を明らかにすること、第二に、マグロをめぐる1950年代の日米貿易摩擦が「生業型」「移

土屋由香

動労働型」の漁業者たちにどのような影響を及ぼしたのかを探ること、そして第三に、1950年代を通して太平洋で行われた核実験に「生業型」「移動労働型」の漁業者たちがどう直面したのかを解明することである。

船主・機関士・無線通信士・造船業者・漁労機械製造業者・仲買人など、関連産業すべてが近隣コミュニティに集中し、町ぐるみでマグロ遠洋漁業に従事していた室戸のような「生業型」の事例では、比較的小規模な船を使い、経営母体も船主を中心とする同族・知人の集合体であり、主として国内の築地市場などに卸すメバチマグロ・クロマグロ（本マグロ・ミナミマグロとも呼ばれる）をターゲットとしていた。これとは対照的に、愛南町の一部の漁民は、神奈川県三浦市の三崎漁港など主要なマグロ水揚げ基地にまず住居を移し、そこから大手水産会社の大型延縄漁船で、サモア、アルゼンチン沖、カナリア諸島などの漁場で主にピンチョウマグロ（ピンナガマグロ、トンボマグロとも呼ばれる）を捕った。

【「生業型」——高知県室戸市】

室戸にマグロー一本釣りが伝わったのは15～16世紀に紀州からやってきた漁民によると言われるが、室戸は19世紀末まではマグロよりも捕鯨で栄えた町であった。ところが20世紀はじめにノルウェー式の銃殺捕鯨が盛んになると、銛を使って鯨を仕留める伝統捕鯨は太刀打ちできず、鯨の数も激減した。そこで漁業者たちは、古くから行われていたカツオ漁に重点を移したが、マグロのほうが高値で取引きされることが分かると、カツオ船をマグロ延縄漁船に改造する者が増えた^{vi}。1970年代半ばに、オイルショック・マグロ資源の枯渇・200カイリの排他的経済水域という三重苦によってマグロ漁が衰退するまで、室戸（主として室戸港（浮津・室津）および室戸岬港（津呂））はマグロの町として栄え続けた^{vii}。

「生業型」マグロ遠洋漁業の頂点に立つ船主は、人々の畏敬の対象であった。例えば筆者が聞き取り調査を行ったYKさん（1939年生まれ）は、寛永年間（17世紀前半）から続く船主の家系の末裔である。祖父は捕鯨船からカツオ船へ、父はカツオ船からマグロ船へと室戸の歴史とともに転換を図り、YKさんは父からマグロ船を引き継いだ。まだ父の代であった1950～60年代の事情についても、よく記憶されている。1950年代半ばまでは、木造船では最大級の99トンの船で赤道直下まで行き、キハダマグロ、ピンチョウマグロ、メバチマグロを捕った。木船で行ける限界が赤道あたりだったという。1958年に鋼船を建造し、より南方の漁場を開拓してミナミマグロ、クロマグロを狙うようになった。水揚げ先は、築地や焼津などの国内市場であった^{viii}。

船主の厚い信頼を受け、1隻数千万円の船^{ix}と乗組員の命、そして彼らの家族の生活を託されるのが漁労長（船頭）である。ひとたび船が港を離れると、船主は無線で報告を受ける以外

には何もできず、すべては漁労長の経験と勘と知識にかかっている。マグロ船は決まった航路を持たず、マグロの群れが居そうな所なら文字通り地球上のどこにでも出かけて行ったが、その行き先を決めるのも漁労長であった。まだ海洋法が十分に整備されていなかった1950～60年代においては、船員手帳さえあれば、世界中の海が彼らの漁場であった。船員たちの「親分」として「強大な権限と同時に重い責任」^xを負わなくてはならない漁労長は、免許ではなく経験と人間性でその職に選ばれた。水産学校を出てから漁労長になる者も居たが、少年時代からたたき上げで漁労長まで登りつめる者もいた。そのような典型が、中学校卒業から63歳で引退するまで48年間マグロ船に乗ったKさん（1940年生れ）である。かしき（飯炊き）から始まって漁労長まで昇進し、1972年以後31年間その職を務めた。「室戸の船以外は乗ったことがない」と語るKさんは、鋼船時代になってからは380～400トンの大型船でタスマニア島付近からインド洋、ケープタウン沖、さらにニューヨーク沖から地中海まで、縦横無尽に航海した。1970年代末に「インマルサット（Inmarsat）」と呼ばれる衛星通信システムが導入されるまでは、漁労長が目視の天体観測で船の位置を測り、航路を決めていたという^{xi}。

漁労長の下に実際に漁に携わる漁師が、例えば100トン弱の中型漁船であれば10数人乗船している^{xii}。彼らは甲板員と呼ばれ、彼らを束ねる現場監督が甲板長（ボースン）である。甲板員たちも室戸一円から親戚や知人の紹介で集まって来たが、当時は室戸に「マグロ倶楽部」という斡旋所があり、そこに登録しておけば欠員のあるマグロ船に紹介してもらえる仕組みになっていた。しかし、Kさんのように「生まれながらの海の男」でない農村部出身者の中には、厳しい船上生活に馴染めず精神を病んで海に飛び込む者も居たという^{xiii}。

漁労に携わる乗組員のほかに、船を担当する船長と機関士（機関長）、そして無線通信士（局長）と司厨士（司厨長）がいた。船長は船を預かる責任者で、航行の安全や船の修理、外国の港に入港する際の出入港手続なども担当したため、海技従事者国家試験に合格していなくてはならなかった。機関士や無線通信士は、元々は甲板員であった者が、より高給を求めて免許を取得して就任する場合が多かった。司厨士は、限られた食材で船員たちの唯一の楽しみとも言える食事を担当する重要な存在であった。さらに、大きな冷凍室を備え付けた漁船が登場すると、それを担当する冷凍長という職も現れた。こうした様々なスタッフを含め、乗組員のほとんどが室戸またはその近郊の出身者であったことが、「生業型」の特徴である。これらの乗組員は、寝食を共にする「チーム」であり家族のような存在であった^{xiv}。

乗組員だけではない。漁港の近くには、マグロの卸売業者や小売業者をはじめとして、漁労機械や無線機器のメーカー、造船業、そして船主や船員向けの飲食店や歓楽街まで、およそマグロ遠洋漁業に関連するすべての業種がそろっていた。町の生活すべてがマグロを中心に回っていたと言っても過言ではない。さらに留守宅を守る家族の生活も、やはりマグロ遠洋漁業と

密接にかかわっていた。乗組員の妻たちは、航海中に必要な生活用品などを買いそろえるのを手伝い、港で盛大に行われる出航式で船を見送った。夫や父親不在の生活も、「弟から妹からいっばいおって、お父さんお母さんもおった」ので、寂しいというよりも忙しかったという。夫が築地や東京に入港すると、子どもを連れて会いに行くこともあった。船主は毎月、給料を現金で家族に届け、その機会に様々な生活上の相談にのる。子どもの教育のことや家族の病気のこと、また時には男女関係のトラブルに船主が割って入り説得することさえあった。妻たちは時々連れだって海神を祭る神社に参拝したが、そうしたイベントを仕切るのも、船主や漁労長の妻であった。女どうしでにぎやかに出かける参拝は、楽しい行事であったという。時には海に向かって歌や踊りを披露し海神を楽しませることによって、船の安全を祈願した。まれに外国の港町の女性が、船員を追いかけて室戸までやって来ることもあった。南アフリカのケープタウンから来た女性は、室戸で結婚式を挙げてしばらく町に住んでいたが、夫がふたたび遠洋に出て行くと、言葉も文化も異なる地で寂しさに耐えられずケープタウンに帰って行ったという。しかし、中には年老いてもなお室戸に住み続ける南米出身の女性もいた。このように「生業型」のマグロ漁業は、外部からやって来る者も含めて、町全体の有機的連帯によって成り立っていたのである^{xv}。

【「移動労働型」——愛媛県愛南町】

いっぽう筆者が「移動労働型」と呼ぶ愛媛県南部の事例は、以上とは全く事情が異なる。1950年代には、ニッスイ（日本水産）、ニチロ（日魯漁業）、ニチレイ（日本冷蔵）など大手水産各社がこぞってマグロ漁業に参入し、大型の延縄船を建造して乗組員を募集した。そこには全国の漁村から現金収入を求めて若い漁師たちが集まったが、現在の愛媛県愛南町のいくつかの漁村もそうした乗組員供給地となった。例えば聞き取り調査対象地の一つである福浦では、親戚や先輩のつてを頼って、次々に若い漁師たちが大手水産会社のマグロ遠洋漁船に乗った。甲板員として乗船するだけでも地元で漁師を続けるよりもはるかに高い収入を得ることができたが、海技免許を取得して無線通信士や機関士として乗船すれば、さらに高給を得ることができた。そこで町長の指導の下に運輸省から講師を招いて講習会を開催し、町ぐるみで海技免許の取得を目指した。区長のHさんによれば、1956年ごろ「巾着網が不漁になった」ため、不漁対策として船舶講習を「西海町（当時）が全国に先駆けて」行った。そのため福浦には「船長や機関長は、ほうきで掃くほどいる」状態になったという^{xvi}。

複数の聞き取り内容を総合すると、就業形態は概ね以下のようなものである。マグロ船に乗りたい若者たちは、まず神奈川県三浦市の三崎漁港に赴く。故郷を出る前に人の紹介でニッスイ、ニチロ、ニチレイなど大手水産会社と契約する場合もあったが^{xvii}、とりあえず三崎に着い

てから職を探す者も居た。中には愛南町武者泊のTさんのように「個人会社ではいちばん良かった」オグツ水産の船に乗る者もいた。Tさんの場合、三崎から500トン級の大型船で南米「アマゾン沖」の漁場まで航行し、釣り針が「2000本あったら2000本ぜんぶ食う。…デッキにももう、置くところがないくらい」の豊漁を経験した。捕れたマグロは、船内に設置された氷点下40度の冷凍室に詰められ、13万トンの容量が満杯になると、日本から来る「中積み船」に積み替えた。1航海は短い時で半年、長ければ2年以上で、航海の間には家族も呼び寄せて三崎で暮らした。T夫人によると、三崎には「マグロ船乗りがいっぱいおるやないですか。だからもう、アパートのような家がいっぱいあるんですよ。行ったらすぐと炊事ができる家を貸してもらえます。」という状況であった^{xviii}。

福浦のMさんの場合は、同じ「移動労働型」でも、最初は室戸の船に乗り、後に大手水産会社の船に乗り換えた事例である。1931年生まれのMさんは、小学校を出てすぐに漁師になり、1953年ごろから室戸の100トン級の本造船で南沙諸島、ハワイ、ミッドウェーで操業したが目を病み、室戸岬漁協が所有していた浦賀の船員寮で療養しながら横浜の病院に通って治した後、三崎に移った。「あの頃はもう、収入のええ方、働きやすい方へとどんどん変わる」のが普通だったという。三崎の「下宿のおばさん」を通してニッスイの社員に紹介され、子会社である報国水産の面接を受けた。面接官は小学校卒のMさんの履歴に難色を示したが、本社社員からの推薦ということで採用された。報国水産のマグロ船でマダガスカル沖へ2航海した後、彼の船は静岡県清水市（当時）のカナサシ造船のドックに入り、40日の準備期間を経て、アルゼンチンのマル・デル・プラタにあるニッスイの基地に向かった。1958年のことであった。この頃までにMさんは機関士の免許を取っており、機関士としてアルゼンチンに赴いたのである。同じ船に乗っていた同僚の出身地は「北は北海道から南は沖縄まで」様々であった^{xix}。

マル・デル・プラタの港から約1カ月の漁に出ては10日～2週間休むというサイクルを繰り返し、3年に1度は在留許可の更新のために日本に戻るとい生活が9年間続けた。一時帰国の際には、マグロ延縄漁船の「艤装」にも立ち会った。造船の最終段階で、船員にとって「使い勝手」の良い船になるよう立ち会って助言するのである。1961年に帰国した際にはアルゼンチン政府が発注したマグロ延縄漁船の艤装に立ち会い、翌1962年、「センタウロ号」「ホカセグンド号」の2隻を率いてアルゼンチンへと出航した。途中ケープタウンで「アルゼンチンの水産庁長官がパイラ（水先案内人）として出迎え」、ケープタウン沖で一緒にマグロ延縄漁の「試験操業」を行った^{xx}。

マル・デル・プラタは暮らし易く、「外地では給料に歩合がつく」し、「本給も日本よりいい」ので、収入は日本の6～7倍にもなった。現地にはニッスイの宿舎もあったが、Mさんは気の合う仲間5人（その内訳は現地の日系移民2人とニッスイの船員3人）でアパートを借りて住

土屋由香

んだ。アルゼンチン滞在中も三崎の下宿には荷物を預けたままで、「荷物代としていくらか払って」いた。三崎には「地方から来た船主が多かった」し、「船員も、北は北海道から南は沖縄まで」家族を呼び寄せて部屋を借りて住んでいた。「三浦市の人口の半分ぐらいは、よそから入った人でしょう。」というMさんの言葉通り、全国の漁村から「移動労働型」のマグロ漁業者が三崎に集まってきていたのである^{xxi}。

大手水産会社は、本マグロやメバチマグロも捕ったが、その4分の1ほどの大きさのピンチョウマグロを、特に輸出用に大量に捕った。ニッスイのマル・デル・プラタ基地が主に扱ったのもピンチョウマグロである。Mさんとほぼ同時期に甲板員としてマル・デル・プラタ基地から出漁していたWさんは、「アメリカがシーチキンの缶詰にした。だから日本みたいにマグロの質ら言わんのですよ。トンボマグロいうんですかね、小さいのが、沖へ行くとずいぶん捕れたんですよ。40日ぐらいで満船にして帰ってきた。」と証言する^{xxii}。このように「移動労働型」のマグロ遠洋漁業者は、国内あるいは海外のマグロ水揚げ基地に居を移し、そこを拠点に大手水産会社の船で大量のピンチョウマグロを捕るといふ、「生業型」とは異なる就業形態をとっていたのである。

2. 日米貿易摩擦とマグロ遠洋漁業者

それではマグロをめぐる1950年代の日米貿易摩擦は、「生業型」「移動労働型」の漁業者たちにどのような影響を及ぼしたのだろうか。マグロをめぐる日米貿易摩擦は、清水さゆりの先行研究が示す通り「戦後日米貿易摩擦の原型」として、1950年代の日米経済関係全般の中に位置づけることができる^{xxiii}。その全体的な見取り図は、清水の著書で詳しく論じられているのでここでは繰り返さない。本稿にとって重要な点は、マグロをめぐる貿易摩擦の中心が、ツナ缶材料として最も好まれたピンチョウマグロであり、日本からアメリカへのマグロ輸出の70%（1955年実績）がピンチョウマグロであったという事実である。（もっともピンチョウマグロ以外のツナ缶材料であったキハダマグロやカツオも、日本が最大の供給国であった。）またマグロをめぐる貿易摩擦が、日米二国間関係にとどまらず、アメリカ国内の大手ツナ缶会社と中小ツナ缶会社との利害対立、アメリカの政府省庁間の不一致、日本のみならず南米諸国やアイスランドとの競合、200カイリ排他的経済水域問題など、多くの要因が絡み合った複合的な問題であったために、日本の漁業者への影響も単純ではなかったということも重要である。

貿易摩擦の一つのピークは、1954～55年にかけて到来した。アメリカの消費者は日本の消費者ほどは放射能汚染の問題に敏感に反応しなかったが、第五福竜丸事件の直後には一時的にツナ缶の消費が鈍った。ところが1954年はアメリカ西海岸のマグロが豊漁で、日本からの輸入増加との相乗効果で在庫がだぶつき、一部のツナ缶工場が閉鎖されて500人の漁業者と500人の

缶詰め工場労働者が失業した。これを受けてアメリカ政府内部から保護主義的な対策を求める声が上がったが、その理由は様々であった。海軍は戦略的な理由から、アメリカのマグロ漁船団が近海から姿を消すことを問題視した。中南米諸国が200カイリの排他的経済水域を主張してアメリカ漁船を近海から締め出そうとする中、海洋権の放棄とも見なされるような行動をとるのは得策ではないと考えたのである。また商務省と内務省は、アメリカのツナ缶産業が完全に輸入マグロに依存することを懸念し、労働省は漁業者たちの雇用問題を案じた。これらの省庁とは対照的に、国務省とホワイトハウスは、自由貿易と日米関係を重視する立場から保護主義に反対した^{xxiv}。清水の研究が示す通り、当時日本のGATT（関税および貿易に関する一般協定）加盟（1955年9月）をめぐってアメリカ政府内で保護主義者と自由貿易主義者が激しく対立し、マグロの関税がその焦点の一つとなっていたことも、一連の議論と連動していた。保護主義者からの圧力を受けたアイゼンハワー大統領は、マグロのクォータ制（輸入割当制）導入の是非を検討する「ホワイトハウス・ツナ・タスクフォース」を立ち上げたが、大統領自身はクォータ制導入には反対であった^{xxv}。

アメリカとの関係を重視する日本政府は、冷凍マグロ輸出に自主規制を敷いたり、供給を減らすよりも需要を拡大すべく日米共同の「マグロ宣伝キャンペーン」を提案したりした。前者はアメリカの世論の鎮静化に一定の効果はあったようだが、後者はアメリカの大手ツナ缶会社の賛同を得られず、とん挫した^{xxvi}。

アメリカのマグロ漁船団の規模縮小と日本の自主規制によりいったん鎮静化していた貿易摩擦は、1957年になると再燃する。アメリカ西海岸における豊漁と日本からの輸入でマグロの値崩れが起き、漁業者たちがストライキを決行したのである^{xxvii}。米国マグロ船組合（American Tuna Boat Association）長のジョゼフ・マドルーガ（Joseph J. Madruga）は、国務省、議会、マッカーサー駐日大使などに対して、日本のマグロ産業が政府支援の下にカルテルを形成しているとして、日米友好通商航海条約（U.S.-Japan Friendship, Commerce and Navigation Treaty, 1953年10月発効）第18条（「通商に有害な影響を与えるような慣行」を除去するという趣旨の規定）に基づく措置を求めて陳情を繰り返した^{xxviii}。

アメリカの漁業者や船主からの激しいロビー活動を受けて、下院には幾度も保護主義的な法案が提出された。特に1957年夏に下院に提出され翌年まで持ち越された「キング法案」は、日本からのマグロ輸入にクォータを課し、さらに課税も行うという内容だった。日本政府は、朝海浩一郎特命全権大使を通して、日本がそれまで自主規制や共同宣伝キャンペーンの提案など「秩序あるマーケティング・プログラム」を遂行してきたにもかかわらず、このような法案が議会で提出されたのは遺憾だとして抗議した^{xxix}。アメリカ側でも国務省は、岸政権の親米的な外交政策を評価し、日本が「ますます極東における重要な同盟国となるであろう」との判断

から、日米関係を傷つける「キング法案」に反対した^{xxx}。

このような状況の下で、日米貿易摩擦の影響を最も強く受けたのは、ビンチョウマグロを捕る大手水産会社の船と、そこで働く「移動労働型」の漁業者たちであった。大手水産各社は、アメリカ以外のマグロ輸出先を開拓し、また南米などに現地会社を設立することで、その影響を最小化しようとした。こうした方法は、アメリカ対策というよりは、全般的な経営の効率化を目的としていたが、結果的にアメリカ市場の不安定さに対する保険にもなった。愛媛県のMさんやWさんが、アルゼンチンに長期滞在することになったのは、このような事情を背景としていた。日本水産は戦前からアルゼンチン沖の漁場開発を行っていたが、戦後改めて「アウロラ・アウストラル社」という現地会社に資本参加し、捕れたマグロはアルゼンチンで缶詰めにされた。MさんやWさんはこの事業の一環としてアルゼンチンに滞在したのである。日本水産はこのほかにも、1960年代初めにアフリカのガーナやスペイン領カナリア諸島のラスパルマスに拠点を築き、マグロを「できるだけ、海外で売る方針」を採った。その結果1961年には漁獲量の約35%を海外で売った^{xxxi}。

日本漁業の中南米進出は、自国のマグロ産業を育てたいと願う中南米諸国の利害とも一致していた。Mさんが2隻のマグロ延縄漁船をアルゼンチン政府に納入したことに示される通り、中南米諸国の多くは日本の漁業技術を欲していた。Mさんと同世代で同じ福浦出身のYSさん(1932年生れ)の場合には、1960年代の初めごろキューバに1年半ほど滞在し、マグロ延縄漁の指導に当たった^{xxxii}。また200カイリ問題をめぐってアメリカと激しく対立していたエクアドル政府は、日本のマグロ漁師とその家族100人をガラパゴス諸島に「植民」(colonization)させる計画を立てた。これを知ったアメリカ国務省は、この計画がアメリカ国内の保護主義圧力をさらに強めることを懸念した。さらには、日本からの「西半球への移民」が、「マグロとは全く別の問題」も引き起こすのではないかと憂慮した^{xxxiii}。

日本漁業の海外進出と並行して、アメリカのツナ缶会社が、国外で日本の延縄漁船からマグロを入手するケースもあった。例えばツナ缶会社最大手のヴァン・キャンプ社は、アメリカ領サモアにツナ缶工場を建てたが、同地にはニチレイの水揚げ基地があり、ニチレイが雇った日本人漁師が捕ったマグロをヴァン・キャンプ社に供給する仕組みになっていた。前出の愛媛県のYSさんは、20歳代半ば(1950年代半ば)に1年半ほど、サモアに滞在してニチレイの漁船でマグロを捕った^{xxxiv}。ヴァン・キャンプ社はまた、1960年代初頭にはシエラレオネのフリータウンに大型冷蔵施設を確保し、大洋漁業と提携してマグロを入手したり、パラオに缶詰工場を建てて日本のマグロ船を雇ったりした。この頃にはサモアでも、30～40隻の日本のマグロ延縄漁船がヴァン・キャンプ社と専属契約を結んで漁に出ていた^{xxxv}。

以上のように日米貿易摩擦は、「移動労働型」のマグロ遠洋漁業者たちを、しばしば日本か

ら遠く離れた外国の漁場に長期滞在させる契機となった。その背景には、アメリカ以外の輸出先（あるいはアメリカへの間接的輸出ルート）を開拓しようとする日本企業と、自国のマグロ産業を育てアメリカとの競争に打ち勝ちたい発展途上国、そして国内の批判をかわしつつ日本から安いマグロを買いつけたいアメリカの大手ツナ缶会社の思惑の一致があった。そして、このような多様な販売経路があったからこそ、日本の大手水産会社は、日米貿易摩擦にもかかわらず収益を上げ続けることができたのだと考えられる。

いっぽう「生業型」の室戸の船は、1950年代半ばまでは100トン以下の小型～中型船が多く、1航海あたりの漁獲高では大手水産会社の大型船に到底太刀ちできなかつた。全国的には大手資本によるマグロ延縄漁船の大型化が進み、1956年には全国平均トン数が131トンであったが、室戸ではほとんどの船が100トン未満で平均86トンにとどまった^{xxxvi}。こうした船は赤道あたりまで航行するのが、燃料・食糧の補給面でも、また冷凍庫の設備からも限界であった。室戸の船主の中には、大手水産会社との激しい競争の中で、無理をしてでもより大型の船を仕立てる者もあった。そうした船は、まだ大手水産会社によって席捲されていない新漁場を求めて果敢に南米やアフリカ沖まで出漁した。いずれの場合にも室戸の船は、主としてビンチョウではなく日本の市場において高値で取引される赤身の本マグロをターゲットとした。室戸での聞き取り調査で「どこに水揚げしましたか」という質問に対して、ほとんどが東京、築地、焼津、という回答であったことから、こうした状況は裏付けられる。ただし、次第に大手水産会社との競争に打ち勝てなくなると、「母船式」と呼ばれる、大手水産会社の漁法に参加する場合もあった。母船式漁業とは、「1～2万トン級の工船（母船）をいわば洋上の基地にして、複数の附属漁船が漁を行う大規模漁業」と定義されるが^{xxxvii}、それには2種類あった。1つは大型母船に「キャッチャーボート」と呼ばれる小型魚艇を何隻も積載し、漁場に到着してから海に下して漁師がそれに乗込みマグロを捕る方法である。もう1つは、小型～中型の独立漁船を母船が引き連れて漁場まで航行し、食料や燃料の補給は母船から行うという形態である。室戸の船主たちは「室戸船団」と呼ばれる独立船のチームを組んで、後者の型の母船式漁業に参加したこともあった。彼らはアメリカ領サモアに停泊するニチレイの母船に水揚げし、そのマグロはヴァン・キャンプ社に供給されていたのである^{xxxviii}。したがって「生業型」のマグロ遠洋漁業は、主として日本市場向けの本マグロを対象とし、その場合には日米貿易摩擦の影響はほとんど受けなかつた。しかし、船団を組んでビンチョウマグロを捕る場合には、「移動労働型」と同じく日米貿易戦争の一角に巻き込まれていたといえよう。

3. 核実験とマグロ遠洋漁業者

マグロをめぐる日米貿易摩擦と時を同じくして、太平洋では核実験が続けられていた。アメ

土屋由香

リカ政府は、「第二の第五福竜丸事件」を防止するため、日本漁船が危険水域に近づかないよう厳しく監視していた。いっぽう日本政府は、第五福竜丸事件以後も、漁業被害に対する補償をアメリカに求めようとしたが、外務省は最終的に補償要求を諦めた^{xxxix}。日本政府は1954年12月で漁港における放射能検査を打ち切るが、それまでに廃棄された魚は129,532貫（約48万6千キログラム）で時価にして2億円分、魚を廃棄させられた漁船は856隻に及んだ^{xl}。

ところが日米貿易摩擦にかんするアメリカ政府の公文書の中には、核実験にかんする記述はほとんど出てこない。その理由の一端は、縦割りの官僚機構にあるのかも知れない。すなわち核実験の担当は原子力委員会（AEC）と軍であったのに対して、貿易関係は内務省や商務省の管轄であったために、核実験と貿易摩擦とは、同じ場では議論されなかったと推測される。しかしながら、国務省や国防総省のトップは、国家安全保障会議（NSC）やその中に設置された作戦調整委員会（OCB）にもともに出席し、核実験問題と貿易摩擦問題の両方に精通していたはずである。その両方に日本のマグロ遠洋漁業が深くかかわっていたにもかかわらず、両者が関連づけられることがなかったのは、なぜだろうか。確固たる答えは見つからない。しかし、日本との貿易問題の中で放射能汚染の問題が浮上しないように、意図的に両者が切り分けられていた可能性も否定はできない。

実際に放射能汚染の危険に晒されていた遠洋漁業者は、核実験にどのように対峙したのだろうか。久保山愛吉の死後、80万人の署名を集めた反核運動の担い手は、ほとんどが都市中産階級であったが、当事者である漁業者たちの立場は、彼らとは異なるものであった。「生業型」のマグロ船のうち、100トン未満の小～中型のものは太平洋の「ビキニ海域がぎりぎりの操業限界で、これを避けて航海日数を伸ばし、さらに遠方の漁場へ移動することは、不可能ではないにしても、航海経費や漁獲物の鮮度低下によって大きな損害を意味する」ことになった。既に述べた通り、全国的に大手資本によるマグロ延縄漁船の大型化が進む中で、室戸ではほとんどの船が100トン未満の中小型で、しかも水揚げ先は主に東京や築地などの国内市場であったため^{xli}、多くの船が危険水域の近くで操業し、放射能汚染の危険に晒されると同時に、捕ってきたマグロを廃棄させられるリスク、そして価格下落の直撃を受けるリスクに直面していたのである。

いっぽう「移動労働型」の漁業者たちが乗船した大手水産会社の大型マグロ漁船、特に母船式の船団は、燃料積載量も大きく、巨大な冷凍庫を備え付けていたため、危険水域を避けて操業し、鮮度を高く保つことができた。また単価は安い豊富に捕れるピンチョウマグロを冷凍魚として輸出していたため、日本の市場価格の下落に影響を受けることも少なかった。第五福竜丸事件の後、ピンチョウマグロの価格は「輸出ブーム」でむしろ上昇していたのである^{xlii}。アメリカの缶詰会社は独自に抜き打ちの放射線検査を行っていたが、アメリカ国民は遠く離れ

たビキニ環礁で行われている核実験への関心が薄く、第五福竜丸事件の直後には若干消費が落ち込んだものの、日本のようなパニックは起きなかった。またアメリカではマグロの調理法はほぼ缶詰に限られており、ツナ缶になったマグロからは放射能汚染の実感が湧きにくいという事情もあったと考えられる。

このような「生業型」と「移動労働型」の違いは、核実験への漁業者の認識にも影響を与えずにはいなかった。第五福竜丸の母港であった焼津は、室戸より大規模漁港であるものの、「一船一家主義」^{xiii}と呼ばれるように「生業型」の色彩が強いコミュニティーであった。第五福竜丸事件の後、焼津は都市中産階級の反核運動とは異なる、左翼勢力に支えられた「当事者」による反核運動の拠点となって行く^{xiv}。また、第五福竜丸事件の半年後に亡くなった久保山愛吉の妻、久保山すずは、平凡な船員の妻から反核平和運動家へと大きな変貌を遂げた。乗組員であった大石又七もその後、語り部として第五福竜丸事件について語り続け、5冊の本を著している^{xv}。

高知県でも、第五福竜丸事件への反応は鋭かった。高知県議会は「核実験反対決議案を採択し、政府に対して適切な補償を求める要望書を提出すると共に、放射能検知本部が設置」された。室戸の遠洋漁船の多くがビキニ海域へ出漁していたので、「被害は甚大」という認識があった。「室戸岬の漁船にも政府関係者が乗り込んできて、いったん基地である浦賀へ回航」し、「漁獲物のすべてにくビキニマグロ」の封印が付けられ、廃棄させられた船もあった^{xvi}。中・小型船で命がけで捕ってきたマグロを廃棄させられることは、わが身を削られるような口惜しさであったと想像できる。

こうした核実験への鋭い認識は、彼らを核実験反対運動に駆り立てる場合もあれば、逆に沈黙を守らせる場合もあった。先に見たように町の人々がマグロを中心に有機的なつながりを保ち、船主と漁労長、漁労長と甲板員のような家父長的な縦の関係に縛られた社会では、コミュニティー全体のコンセンサスが重んじられたことは想像に難くない。下位にある者が、漁労長や船主の意向に反して異議申し立てを行うことは考えられない。「生業」が繁栄するためには、放射能汚染による消費の落ち込みが一刻も早く回復することを願うのは当然であり、そのためにはたとえ自分たちの健康が危険に晒されていることが分かっているとしても、沈黙を守るという選択をしたとしても不思議ではない。

いっぽう「移動労働型」の船員たちは、危険に晒されているという切迫感を肌で感じていなかったせいも、聞き取り調査の中で核実験について尋ねると、「我々は関係なかった」「それは自分よりもっと前の話だった」という回答がほとんどで、反対運動にかかわったとか、直接危険な目に遭ったとかいう話はまったく聞き取ることができなかった。しかし、だからといって彼らが放射性降下物の被害を受けなかったということにはならない。汚染されたマグロは回游

土屋由香

して危険水域から遠く離れたところでも延縄にかかるし、放射性降下物もまた空中をただよい遠くまで到達するからである。

大手水産業会社や船主組合は、危険水域を避けて航行することで余分に必要となる燃料費については、アメリカに補償を求めたい考えだった。「洋上では燃料代だけで1日3万円。これに1回2万円のエサ代がいないときでも、食費、人件費、維持費のあれこれを考え合わせると、1日のムダも避けなければ」^{xlvii}ならないという遠洋漁業の航海において、広大な危険水域を迂回航行しなくてはならないことは、大きな出費を伴った。彼らは水産庁を通じて迂回航行の費用補償をアメリカに求めたが、日米関係を気遣う日本政府はあまり強い態度をとらず、補償要求はそのまま棚上げ状態になった。さらに深刻な放射能汚染の被害を受けていたのがマーシャル諸島の住民たちであった。彼らの多くも漁業を生業とする「海民」であったが、その生活と健康は、核実験によって破壊された。マーシャル諸島住民の被ばくに関しては竹峰誠一郎らによる豊かな先行研究があるが^{xlviii}、冷戦期の太平洋を語る上で、彼らの経験も極めて重要である。

まとめ

「生業型」と「移動労働型」のマグロ遠洋漁業者は、どちらも漁師町に生まれ、父祖からの伝統を引き継ぐため、あるいは現金収入を得るために外洋に出た。彼らは、田中きく代の言葉によれば『海へ出よ』という強い圧力を受けた『海に生きる人々』すなわち「海民」であったが^{xlix}、彼らと海との関係には、かなりの差異があった。この違いが、彼らが貿易摩擦や核実験をどのように経験し、それらにどう対処したのかを決定付けた。

「マグロをめぐる日米貿易摩擦」とは、貿易摩擦が日本の遠洋漁業に損害を与えたというような単純な構図で描かれるものではなかった。それは、輸出ルートを開拓しようとする日本の大手水産会社、自国のマグロ産業を育て200カイリの漁業水域を確保しようとする中南米諸国、そして国内の労働問題をバイパスして安価な輸入マグロを入手しようとするアメリカの大手ツナ缶会社、それぞれの思惑が絡み合う複雑な事象であった。その中で「移動労働型」の漁業者たちは、大手水産会社の下で、日本から遠く離れた漁場で、あるいは外国に居住地を移してマグロ漁に従事するというサバイバル術を選択した。彼らの生活は一面では過酷であったが、日本国内にとどまる場合の何倍、何十倍もの現金収入と、若い彼らにとって心躍る外国の港町での体験、そしてコスモポリタンな視野を獲得することができた。彼らが若き日の体験を語る時、仕事の過酷さを強調しつつも、人生最高の時期として誇らしげに楽しげに語るの、そのためであろう。

しかしいっぽうで、特に「生業型」の遠洋漁業者たちは、漁船の規模の制約から核実験の危

危険水域の近くで操業せざるを得ない場合が多く、常に危険と隣り合わせであった。むしろ「移動労働型」の漁業者たちが危険に晒されていなかったわけではないが、「生業型」のコミュニティでは、核実験に対する認識が鋭くならざるを得なかった。そして、その鋭い認識は、彼らを核実験反対運動に駆り立てる場合もあれば、逆に沈黙を守らせる場合もあった。「生業型」コミュニティは核実験との距離が近くその脅威を肌で感じていたがゆえに、自分や家族、そしてコミュニティ全体への影響を考えると、みだりに「反対」を唱えられない事情があった。しかし、いったん「反対」を唱えると、そこには都市中間層の反対運動には無いリアリティーが伴った。彼らの核実験反対は、核実験が何をもたらすかを実感として知る者の反対であり、命と生活を守るための抵抗であったといえよう。

本稿には、解決できなかった問題が多く残されているが、その一つは、聞き取り調査と公文書とを用いて歴史叙述を行う難しさである。インタビューによる証言は、公文書では得られない具体的な情報や、国家ではなく個人の身に国際政治・経済がどのように降りかかったのかを示す、重要な視座を与えてくれる。しかし、記憶に基づく証言はしばしば曖昧であったり、正確な時期が特定できなかったりする。そうした聞き取り調査資料を、日付や場所や人名が記録された公文書と並べて用いることに、しばしば行き詰まりを感じた。この問題については、今後も検討を続けて行きたい。

末筆ながら、聞き取り調査に御協力くださった漁業関係者の方々、資料を閲覧させていただいた北九州市戸畑のニッスイパイオニア館、そして愛媛大学リサーチ・ユニット制度による助成に心より感謝申し上げます。

註

- i 土屋由香「マグロ遠洋漁業とツナ缶産業をめぐる日米関係史——1950～60年代の貿易摩擦、水爆実験、そして戦前期からの連続性——」『中四国アメリカ研究』第8号(2017年3月), pp. 111-131. またマグロ漁に従事したカリフォルニアの日系人については、以下の文献を参照されたい。今野裕子「トランスパシフィック・ローカリズム：太平洋戦争前の和歌山県太地町とカリフォルニア州・ターミナル島をつないだ故郷の力」『アメリカ・カナダ研究』第29号(2012年3月) pp. 29-57；今野裕子「日本人漁民の国際移動と共同体形成」『歴史評論』792号(2016年4月) pp. 33-45；今野裕子「和歌山県太地とカリフォルニア州ターミナル島をつなぐ同郷ネットワーク」, 米山裕・河原典史編『日本人の国際移動と太平洋世界——日系移民の近現代史』(文理閣, 2015年)；Naomi Hirahara and Geraldine Knatz, *Terminal Island: Lost Communities of Los Angeles Harbor* (Los Angeles: Angel City Press, 2015).

- ii Andrew F. Smith, *American Tuna: The Rise and Fall of an Improbable Food* (Berkeley, Los Angeles, London: University of California Press, 2012), pp. 104-110.
- iii 宇田川勝・上原征彦監修『日本水産百年史デジタル版』（2014年），pp. 187, 227; Smith, pp. 110-111.
- iv この時期の日本の反核運動と日本政府による核実験停止の申し入れについては、黒崎輝「アメリカの核戦略と日本の国内政治の交錯——1954～60年」同時代史学会編『朝鮮半島と日本の同時代史』（日本経済評論社，2005年）；Toshihiro Higuchi, “An Environmental Origin of Antinuclear Activism in Japan, 1954-1963: The Government, the Grassroots Movement, and the Politics of Risk,” *Peace & Change*, vol. 33, no. 3, July 2008を参照。
- v 土屋由香・三浦智恵美『[資料集] 愛媛県南部におけるマグロ遠洋漁業者への聞き取り調査』，2017年3月；同『[資料集] マグロ遠洋漁業者への聞き取り調査・室戸編』，2019年6月刊行予定。いずれもISBNの付いていない印刷物。（以下，それぞれ『資料集』2017年，『資料集』2019年と記す。）
- vi 高知新聞社編集局政治部編『遠洋物語——インド洋マグロ漁船の記録』（久保書店，1966年），pp. 41-43. 室戸の捕鯨については，泉井守一『捕鯨一代』（高知新聞社，1989年）；八木孝一『白夜の星』（泉井鐵工所，1980年）も参照。
- vii 近藤康男編『水爆実験と日本漁業』（東京大学出版会，1958年），p. 326.
- viii YKさんインタビュー，2017年8月1日，『資料集』2019年。
- ix 1965年の時点で250トンの大型船の建造費が1隻1億円という記述がある。『遠洋物語』，p. 16.
- x 『遠洋物語』，p. 49.
- xi Kさんインタビュー，2017年8月2日，『資料集』2019年。
- xii 同じく1965年の時点で250トンの大型船の乗組員の数が27名という記述がある。『遠洋物語』，pp. 16, 28.
- xiii Kさんインタビュー，2017年8月2日，『資料集』2019年。
- xiv 『遠洋物語』，pp. 52-75；YYさんインタビュー，2017年8月1日，『資料集』2019年。
- xv YY夫人インタビュー，2017年8月1日；Kさんインタビュー，2017年8月2日，『資料集』2019年。
- xvi Hさんインタビュー，2015年5月16日，『資料集』2017年。
- xvii インタビュー対象者が当時の正式な企業名（例えば日本水産）ではなく「ニッスイ」などの略称を用いる場合，その呼称を優先する。

- xviii Tさんインタビュー，2015年5月2日，『資料集』2017年。
- xix Mさんインタビュー，2015年5月16日，『資料集』2017年。
- xx 同上。
- xxi 同上。
- xxii Wさんインタビュー，2015年5月16日，『資料集』2017年。
- xxiii Sayuri Shimizu, *Creating People of Plenty: The United States and Japan's Economic Alternatives, 1950-1960* (Kent: The Kent State University Press, 2001), p. 102. 特に第5章で1950年代の日米経済摩擦の例としてマグロ産業を取り上げている。
- xxiv "Recommendations and Analysis on the Current Problem of Tuna Fishing Industry," July 22, 1955, RG59, General Records of the Department of State, Miscellaneous Lot Files, box 8, National Archives at College Park (以下, RG59, NACPと記す。).
- xxv Shimizu, pp. 39, 107.
- xxvi From William C. Oukay to Frank A. Waring, April 6, 1956; Office Memorandum, August 30, 1957, RG 59, NACP.
- xxvii Office Memorandum from Matlock to Parsons, August 30, 1957, RG 59, NACP.
- xxviii From Joseph J. Madruga to W. S. Robertson, August 30, 1957; Office Memorandum, from Williams to Oclely, October 10, 1957, RG 59, NACP.
- xxix "Memorandum of Conversation," June 5, 1958, *Foreign Relations of the United States (FRUS)*, 1958-1960, Foreign Economic Policy, Volume IV, <https://history.state.gov/historicaldocuments/frus1958-60v04/d69>
- xxx Office Memorandum from Lyons to Pringle & Mulliken, June 3, 1958" ; The Political Climate in Japan," June 21, 1958, RG 59, NACP.
- xxxi 『日水弘報』1961年，日付不明；『日本水産百年史デジタル版』，pp. 273-274.
- xxxii YSさんインタビュー，2015年10月5日，『資料集』2017年。
- xxxiii Memorandum of Conversation, August 14, 1957, RG 59, NACP.
- xxxiv YSさんインタビュー，2015年10月5日，『資料集』2017年。
- xxxv "Van Camp Buys Africa Tuna Base," *San Pedro News-Pilot*, April 2, 1960; "Plants to Use Japan Vessels for Operation," *San Pedro News-Pilot*, August 2, 1962
- xxxvi 近藤，p. 326.
- xxxvii 濱田武士『日本漁業の真実』（ちくま書房，2014年），p. 90. 濱田によると，母船式マグロ漁業は長くは続かず，1974年に完全撤退した。

土屋由香

- xxxviii Fさんインタビュー，2017年8月1日，『資料集』2017年。
- xxxix 日本政府が補償要求を諦めた経緯については，拙稿「1955～62年における水爆実験と遠洋漁業をめぐる日米交渉——レッドウィング作戦とハードタック作戦に焦点を当てて——」(日本政治学会2018年研究大会，口頭発表およびウェブ掲載論文)で述べた。
- xl 近藤，p. 1.
- xli 近藤，pp. 2, 326.
- xliv 近藤，p. 7.
- xliii 近藤，p. 8.
- xliv 加藤一夫『ビキニ・やいづ・フクシマ：地域社会からの反核平和運動』（社会評論社，2017年）。
- xlv 小和田美智子「第五福竜丸のビキニ被災と母親大会・久保山すず」早川紀代・江刺昭子『原爆と原発，その先——女性たちの非核の実践と思想』（御茶ノ水書房，2016年），pp. 19-38；石崎昇子「被ばくと男性——ビキニ被爆者・大石又七の軌跡——」早川・江刺前掲書，pp. 39-53. 久保山すずの活動については，三宅康夫ほか監修『新装版ビキニ水爆被災資料集』（東京大学出版会，2014年）も参照。
- xlvi 室戸岬鯉鮪船主組合『波濤を越えて——室戸岬遠洋漁業六十年のあゆみ』，1974年，p. 141.
- xlvii 『遠洋物語』，p. 124.
- xlviii 例えば，竹峰誠一郎，『マーシャル諸島 終わりなき核被害を生きる』（新泉社，2015年）。
- xlix 田中きく代ほか編著『海のリテラシー：北大西洋海域の「海民」の世界史』（創元社，2016年），p. 2.

引用・参考文献リスト

【一次資料】

土屋由香・三浦智恵美『[資料集] 愛媛県南部におけるマグロ遠洋漁業者への聞き取り調査』，2017年3月。『[資料集] マグロ遠洋漁業者への聞き取り調査・室戸編』2019年6月刊行予定。

RG59, General Records of the Department of State, Miscellaneous Lot Files, National Archives at College Park.

San Pedro News-Pilot.

【二次資料】

- 石崎昇子「被ばくと男性——ビキニ被爆者・大石又七の軌跡——」早川紀代・江刺昭子『原爆と原発、その先——女性たちの非核の実践と思想』（御茶ノ水書房，2016年）。
- 泉井守一『捕鯨一代』（高知新聞社，1989年）。
- 宇田川勝・上原征彦監修『日本水産百年史デジタル版』（2014年）。
- 小和田美智子「第五福竜丸のビキニ被災と母親大会・久保山すず」早川紀代・江刺昭子『原爆と原発、その先——女性たちの非核の実践と思想』（御茶ノ水書房，2016年）。
- 加藤一夫『ビキニ・やいづ・フクシマ：地域社会からの反核平和運動』（社会評論社，2017年）。
- 黒崎輝「アメリカの核戦略と日本の国内政治の交錯——1954～60年」同時代史学会編『朝鮮半島と日本の同時代史』（日本経済評論社，2005年）。
- 高知新聞社編集局政治部編『遠洋物語——インド洋マグロ漁船の記録』（久保書店，1966年）。
- 近藤康男編『水爆実験と日本漁業』（東京大学出版会，1958年）。
- 今野裕子「トランスパシフィック・ローカリズム：太平洋戦争前の和歌山県太地町とカリフォルニア州・ターミナル島をつないだ故郷の力」『アメリカ・カナダ研究』第29号（2012年3月），pp. 29-57.
- 「和歌山県太地とカリフォルニア州ターミナル島をつなぐ同郷ネットワーク」，米山裕・河原典史編『日本人の国際移動と太平洋世界——日系移民の近現代史』（文理閣，2015年）。
- 「日本人漁民の国際移動と共同体形成」『歴史評論』792号（2016年4月）pp. 33-45.
- 竹峰誠一郎，『マーシャル諸島 終わりなき核被害を生きる』（新泉社，2015年）。
- 田中きく代ほか編著『海のリテラシー：北大西洋海域の「海民」の世界史』（創元社，2016年）。
- 土屋由香「マグロ遠洋漁業とツナ缶産業をめぐる日米関係史——1950～60年代の貿易摩擦，水爆実験，そして戦前期からの連続性——」『中四国アメリカ研究』第8号（2017年3月）
- 「1955～62年における水爆実験と遠洋漁業をめぐる日米交渉——レッドウィング作戦とハードタック作戦に焦点を当てて——」（日本政治学会2018年研究大会，口頭発表およびウェブ掲載論文）。
- 濱田武士『日本漁業の真実』（ちくま書房，2014年）。
- 三宅康夫ほか監修『新装版 ビキニ水爆被災資料集』（東京大学出版会，2014年）。
- 室戸岬鯉船主組合『波濤を越えて——室戸岬遠洋漁業六十年のあゆみ』，1974年。
- 八木孝一『白夜の星』（泉井鐵工所，1980年）。
- Toshihiro Higuchi, “An Environmental Origin of Antinuclear Activism in Japan, 1954-1963: The Government, the Grassroots Movement, and the Politics of Risk,” *Peace &*

土屋由香

Change, vol. 33, no. 3, July 2008.

Naomi Hirahara and Geraldine Knatz, *Terminal Island: Lost Communities of Los Angeles Harbor* (Los Angeles: Angel City Press, 2015).

Sayuri Shimizu, *Creating People of Plenty: The United States and Japan's Economic Alternatives, 1950-1960* (Kent: The Kent State University Press, 2001).

Andrew F. Smith, *American Tuna: The Rise and Fall of an Improbable Food* (Berkeley, Los Angeles, London: University of California Press, 2012).

Japanese Tuna-Fisheries from the mid-1950s to 60s and the United States: A Comparison of “Subsistence” versus “Migrant Work” Type Communities

TSUCHIYA Yuka

This paper explores how Japanese tuna fishermen interacted with international economy and politics of the latter half of 1950s and the early 60s. Especially, it compares two different ways fishermen and their native towns were engaged in tuna-fishing business. Because they went to different fishing grounds on different types of ships and caught different species of tuna, they also experienced impacts of the U.S.-Japan trade conflict and the U.S. nuclear tests in the Pacific differently. By oral history interviews with retired tuna-fishermen in two contrasting communities, this paper demonstrates that tuna fishermen were neither homogenous nor powerless victims of the trade conflict and nuclear tests, but were active players of international economy and politics.

In Muroto, Kochi Prefecture, all kinds of businesses related to tuna-fisheries, from shipbuilding to wholesaling, developed in the town, and survival and prosperity of the whole community depended on tuna-fisheries. Fishermen going on tuna-fishing expeditions were also recruited from Muroto and its neighborhood. In this paper, they are called the “subsistence” type tuna fishermen. By contrast, in the southern part of Ehime Prefecture, fishermen migrated to larger ports such as Misaki in Kanagawa Prefecture, where they found jobs on large tuna ships owned by seafood companies. In this paper, they are called the “migrant work” type.

The “migrant work” type tuna-fishermen were strongly influenced by the U.S.-Japan

trade conflict because their employers, i.e. big seafood companies, mostly targeted albacore tuna to export to U.S. canneries. As Japanese seafood companies increased overseas operations in order to cultivate diverse marketing routes, tuna fishermen ended up working in foreign countries for many years. The “subsistence” type fishermen were seriously impacted by U.S. nuclear tests in the Pacific because their boats were small and they could not go to fishing grounds far-away from the danger zone. Moreover, they mainly targeted bluefin tuna to be sold and consumed in Japan, but Japanese seafood consumption dropped sharply after the Lucky Dragon Incident provoked fear for radioactive fallout. Because of these experiences, “subsistence” type fishermen were keenly aware of the nuclear tests.

「ゴジラ」から「オクトジラ」へ —— 循環するウランの物語の行方

松 永 京 子

はじめに

2018年春、カナダのブリティッシュ・コロンビア州にあるバンクーバー美術館で、二つの展覧会が開催された。村上隆の《タコが己の足を食う》(The Octopus Eats Its Own Leg) 展(2月3日～5月6日開催)と、〈核時代〉に応答するアーティストの作品を集めた《ボムヘッド》(BOMBHEAD) 展(3月3日～6月17日開催)である。「オタク」文化と日本画を融合し、鮮やかな色彩と壮大なスケールでひととき目を引く村上の展示は、開催前から脚光を浴び、当館過去最高の入館者数を記録した。一方、ブリティッシュ・コロンビア大学美術史研究者のジョン・オブライアン(John O'Brian) 監修による《ボムヘッド》展は、モノトーンを基調とした写真や絵画を中心とし、《タコが己の足を食う》展のような派手な演出は見られなかったものの、〈核時代〉を生きるアーティストたちがいかに核に対する恐れや抵抗を表現してきたのかを考えるアカデミックなスペースを提供することで、バンクーバー市民や研究者の間で静かな反響を呼んだ。ほぼ同時期に開催されたこれら二つの展覧会は、一見すると、対照的な趣を持つ。しかしながら、バンクーバー美術館による《ボムヘッド》展の概要にも記されているように、二つの展覧会は「核時代の文化的影響」を映し出しているという共通点を持っている。

アメリカが原爆を製造し、投下した国として広く知られる一方で、カナダと原爆のつながりについてはあまり知られていない。しかし、カザフスタンに続いてウラン生産量世界2位のカナダは、第二次世界大戦時、英米国とともにマンハッタン計画に参加し、原爆製造に関わった歴史を持つ。カナダ北西に位置するグレート・ベア湖のポート・ラジウムで採掘されたウランは、オンタリオ州ポート・ホープで精製され、ベルギー領コンゴで採掘されたウランとともに広島と長崎に投下された原爆に使用された。日本の原発の燃料となるウランもまた、カナダを輸入国の一つとしている。《ボムヘッド》展を監修したジョン・オブライアンと映像作家グレゴリー・コイズ(Gregory Coyes) が共同で制作した『オクトジラ』(Octozilla, 2017) は、このように核開発と深い関係を持つカナダの歴史を2分18秒のアニメーションに映し出した作品である。1954年、ビキニ環礁の水爆実験によって『ゴジラ』(本多猪四郎監督) が誕生しているが、2017年のカナダでは、2011年の福島第一原子力発電所事故による放射性物質によってミュータント化したタコが、「オクトジラ」となってカナダ国内に散在するウラン鉱山、ウラ

松永京子

ン精錬施設、そして原子力発電所に登場するのだ。

本稿では、《タコが己の足を食う》展と《ボムヘッド》展における核表象を中心に、カナダからアメリカを経由して原爆という形で日本に渡ったウラン、あるいは原子力発電の燃料としてカナダやアメリカから日本に渡り、福島原発事故以降、太平洋を循環してカナダに戻ってくるウランの物語を、文化的・歴史的視座から探る。

《タコが己の足を食う》展——「スーパーフラット」な核表象

シカゴ現代美術館が計画し、チーフ・キュレーターのマイケル・ダーリング (Michael Darling) が主事を務めた《タコが己の足を食う》展は、「村上隆作品の進化を概観 (“a survey of the evolution of Takashi Murakami's painting”）」(8) することを目的の一つとして計画されたプロジェクトである。本展示では、欧米の現代アートの影響を色濃く反映した80年代の作品、漫画・アニメ・特撮などの「サブカルチャー」と現代アート・日本画などの「ハイ・アート」を融合した90年代以降の作品、2011年以降の宗教や人間の死をテーマとした長大な作品の数々を時系列的に見ていくことで、太平洋の横断を繰り返しながら進化していく村上作品の越境性を読み取ることができる展示となっている。だが、本展示においても一つ注目したいのは、1980年代から現代に至るまでの村上作品の核表象の変遷だ。《タコが己の足を食う》展には、原発、原爆、そして東日本大震災の影響を受けた作品が少なくない。そしてこれらの作品をトランスパシフィックな文脈から読み直すことで浮かび上がるのは、サブカルチャー、現代アート、日本画を難なく融合し、国や文化の境界を取り除いているかに見える村上作品の表面下に潜む、戦後日本とアメリカ・カナダを接続するウランの物語である。

《タコが己の足を食う》展で紹介された村上の80年代の作品には、前景に三体の人影、後景に三棟の冷却塔を描いた「ニュークリア・パワー・ピクチャー」(“Nuclear Power Picture,” 1988) という作品がある。マイケル・ダーリングのエッセイ「生き残る運命のもとで」(“Doomed to Survive”) によると、ロバート・ロンゴ (Robert Longo) やアンゼラム・キーファー (Anselm Kiefer) など1980年代前後のコンテンポラリー・アートの影響を反映した本作品は、日本画の材料に用いられる金や銀の岩絵具とともに藁やボール紙といった安価な材料を用いることで、「暗鬱で危機的な問題」を表現している。また、本作品に描かれる三棟の冷却塔は、1979年に事故が起こったスリーマイル島原発のテレビに映し出された写真をモデルにしているという(23)。本作品発表二年前の1986年にチェルノブイリ原発事故が起こったことを考慮すれば、人影の背景にそびえる冷却塔のダークなイメージが、原子力の不穏な未来を予想していると解釈することはさほどの外れではないだろう。だが、ここで気になるのは、この作品に描かれている原発のイメージが、チェルノブイリや日本の原発ではなく、スリーマイル島原発事故の際に

拡散した冷却塔、すなわち「クーリングタワー」のイメージであったということだ。

1979年3月28日にペンシルベニア州で発生したスリーマイル島原発事故は、事故発生の12日前に公開された映画『チャイナ・シンドローム』(*The China Syndrome*, James Bridges監督)の効果もあって、世界中のメディアで大きく取り上げられた。フィニス・ドゥナウェイ (Finis Dunaway) が『シーング・グリーン——アメリカの環境イメージの使用と乱用』(*Seeing Green: The Use and Abuse of American Environmental Images*, 2015)で指摘しているように、タイム誌、ニューズウィーク誌、ライフ誌は、こぞって雑誌の表紙にスリーマイル島の「クーリングタワー」の写真を掲載し、1980年代の反原発運動もまた、頻繁にこのイメージを利用した (Dunaway 151)。すなわち、スリーマイル島原発事故によって冷却塔のイメージは、アメリカ国内外で「核の脅威」の「シンボル」とみなされるようになったのである。

この冷却塔のイメージは欧米の原発ではよく見られる光景だが、日本の原発には同様の形の冷却炉は存在しない。というのも、スリーマイル島原発のようにアメリカの内陸部に作られる原発は、原子炉を冷やした後に温かくなった水を空気で冷やすために冷却炉を必要とするが、海岸線に沿って建てられている日本の原発の場合、原子炉を冷やすことで生じた熱は海水で取り除く仕組みになっているためだ (『日本経済新聞』2011年3月21日)。すなわち、冷却塔の〈不在〉は、日本の原発が海に沿って建てられていることと無関係ではない。そして、海沿いに建てられた原発が、放射性物質を含んだ汚染水を海へと放出することに対する懸念をしばしば生み出してきたことを考えたとき、1988年の村上の作品には、原発を海へと接続する想像力がまだ実っていなかったとも言える。

村上がガラージ誌 (*Garage Magazine*) とのインタビューで示唆しているように、「ニュークリア・パワー・ピクチャー」が1945年の原爆の記憶やチェルノブイリ原発事故からインスピレーションを受けているのだとすれば、本作品のモデルとしてスリーマイル島原発の冷却塔を使った事実は、ある意味、地理的諸相や歴史的経緯を等閑視した大胆な飛躍と言える。けれども、村上が本作品によって原発の脅威を象徴的に表現しようとしていたのであるならば、それがアメリカの原発のイメージによってなされたということは示唆的だ。なぜなら、日本のアーティストにインスピレーションを与えた1970年代のアメリカの原発は、1960年代、70年代に推進された日本の原発開発と切り離せない存在にあったからだ。

吉岡齊の『原子力の社会史』(1999)によると、1960年代初期、日本原子力発電 (原電) は初の商業用発電炉第一号として英国製改良型コールドーホール型炉を茨城県東海村に建設した。しかし、アメリカの軽水炉メーカーのゼネラル・エレクトリック (GE) 社が、電力会社にとって魅力的なコストと「ターンキー契約」方式と呼ばれる「契約時にメーカーが固定価格方式で受注をおこない、かつメーカーが試運転までの全行程に責任を負う方式」を提示すると、

1960年代半ばに「世界的な軽水炉ブームが到来」する。そして、日本政府、電力会社、電機メーカーもまた、アメリカの軽水炉や技術を導入する体制を固めていく（112-14）¹。こうして原電は、軽水型式の第二発電所を福井県敦賀市に立地することを決定し、敦賀発電所は70年3月から営業運転を開始した。その後、原電および電力各社の軽水炉は続々と操業を開始し、1970年代の10年間で合計20基の商業用原子力発電炉が建設されている（116-17）。2011年3月11日に事故を引き起こした福島発電所1号機は、GE社との間のターンキー契約に基づいて、東京電力最初の発電用原子炉として1971年に運転開始された原子炉だった²。

1970年代の日本はアメリカから軽水炉や技術を導入しているが、燃料の天然ウランや濃縮ウランの輸入に関しては、アメリカだけではなく、カナダとも不可分な関係にあった。カナダと日本の貿易関係を調査したフランク・ラングドン（Frank Langdon）によると、1967年にカナダからの調査団が日本に戻ると、カナダのウラン購入が推進され、日本の電力企業を代表する東京電力および関西電力は当時カナダを中心にウラン開発を進めていた企業（Denison Mines Limited や Rio Algom Mines など）と濃縮ウランの輸入に関する交渉を始めるようになる。そして、1970年代に東電がコンソリデイティッド・デニソン（Consolidated Denison）やデニソン・マインズ（Denison Mines）と濃縮ウラン輸入の契約を結ぶと、日本は原子炉に必要な燃料の40%近くをカナダに頼るようになった（98-99）。2000年以降、日本は天然ウランの約20%をカナダから、濃縮ウランの約70%をアメリカから調達しているが、アメリカで濃縮されるウランの35%がカナダから輸入されていることを考慮すると、日本の原発のカナダのウラン使用率は決して低くない（原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会 11）。日本の原発開発を考える上でアメリカとカナダは、村上の作品の背景に描かれた冷却炉のように、巨大で不穏な存在として背後に聳えていたと言えるだろう。

日、米、加の原子力発電所やウラン輸入の歴史を念頭に、もう一度1988年の村上作品「ニュークリア・パワー・ピクチャー」に戻ってみると、作品の表面上では見ることのできない、アメリカやカナダの影響を強く受けてきた日本の原発開発に対する懸念を読み取ることもできるかもしれない。だが、実際のところ、本作品はスリーマイル島の冷却塔のイメージを強調することで、海に沿って建設された日本の原発の存在を見えにくくしてしまった。本作品発表の7年前には敦賀原子力発電所で放射性廃液の漏洩事故が起きているが（『福井新聞』2011年5月11日）、管見の限りでは、2011年以前に村上が直接日本の原発に対する懸念を表現した文書や作品は見当たらない。言い換えれば、1988年の村上の原発表象をアメリカやカナダの影響を受けてきた日本の原発開発に接続する作業は、鑑賞者に委ねられてしまった。

90年代以降、村上の核表象はより戦後日本の「サブカルチャー」を反映したものへと変容していく。村上隆は、伝統的な日本絵画やアニメに見られるような平面性・二次元性を特徴とす

る「スーパーフラット (Superflat)」のコンセプトによって知られるが、「Superflatプロジェクト・トリロジー」の最終章として展開されたのが、2005年にニューヨークで開催された《リトルボーイ——爆発する日本のサブカルチャー・アート》(Little Boy: The Arts of Japan's Exploding Subculture) 展であった。村上は《リトルボーイ》展のカタログに掲載されているエッセイ「窓に地球」のなかで、戦後日本を「資本主義の名の下、アメリカの傀儡政権が完全完成した後に来た平板な形骸としての国家」(100)と表現し、原爆によってトラウマを受け、アメリカの庇護のもとで成長できずにいる日本人を反映したものとして、現代日本の「かわいい」文化および「オタク」文化を捉えている。そしてその典型とも言えるのが、1993年に発表された「タイムボカン」と、2001年以降の「タイムボカン・シリーズ」だった。

《リトルボーイ》展のカタログには、以下のように本作品の説明がなされている。

村上が2001年より制作している〈タイムボカン〉シリーズは、70年代に数年間、大ブームとなって続いた人気アニメ番組からのお決まり映像の引用である。毎回、悪者一味が善玉に打ち負かされ爆発し、物語のハッピーエンドを告知するのだが、そのサインがある原爆の象徴「キノコ雲」という、興味深いシリーズであった。子供たちはそのラストシーンに笑い、そしてある種の安堵感を覚えていた。なぜならキノコ雲の爆発の向こうから、悪役は必ず生還してくるのである。原爆からの無傷の帰還というメッセージは制作者たちから発せられているはずもないが、大惨事にもめげない悪役を子供たちは愛した。(中略)

戦争のアイコンの中に可愛さを常に発見し続ける日本文化の奇妙な成り立ちを自嘲的に表現しようと試みた作品が村上の〈タイムボカン〉シリーズなのだ。(『リトルボーイ』14)

ここで指摘されているように、アニメーションの中で安易に用いられる原爆のイメージを再利用した村上の作品は、「キノコ雲」にさえも「かわいい」イメージを見出す戦後日本文化の奇妙な風景を映し出す。そこには、戦争と戦後を接続する歴史的な文脈が消去され、原爆の影響を受けながらも、原爆の深刻さを取り除いた平坦なイメージしかない。美術評論家の榎木野衣は『「爆心地」の芸術』(2002)のなかで、村上のモチーフとしているのは、戦後不完全な形で機能してきた日本の文化状況であるとみなし、「すべてのジャンルがスーパーフラットにクロスオーバーできるというのも、実のところ、文化ヒエラルキーを欧米なみに構築できない、〈敗戦〉というトラウマに多くを負っている」(345)と述べている。すなわち、スーパーフラットに展開される「キノコ雲」のイメージに見られるような文化的価値判断の「歪み」あるいは「欠如」は、清算されることのなかった戦後のトラウマによるものだというのだ。

松永京子

スーパーフラットな「キノコ雲」のイメージは、1999年の「スーパー・ノヴァ」(Super Nova) にも見ることができる。7枚のパネルを使用したこの長大な作品には、巨大なキノコ、そしてそれを囲む大小様々なキノコが描かれている。映画史・映画論研究者のアキラ・ミズタ・リピット (Akira Mizuta Lippit) によると、宇宙で起こる大規模な爆発現象に言及した「スーパー・ノヴァ」というタイトルは原爆を想起するものであり、目がくらむような原爆の閃光「ピカ」に反応しているのが、キノコの傘に増殖する夥しい数の目であるという (191)。この巨大化したキノコは、放射能による動物、植物、人間のミュータント化を描いた日米の映画に通じながらも、それらをさらに極端にフラット化することで、原爆のトラウマさえもミュータント化した世界で、キノコのように機械的に増殖し続ける戦後日本の高度経済成長を揶揄しているかのようでもある。

2011年の東日本大震災以降、村上はもともと自身の出発点であった日本画に立ち返ることになる。震災をきっかけに描かれた《五百羅漢図》は、約200人の美大生などのアシスタントを動員して制作された幅100メートル、高さ3メートルの大作だ。震災によって「芸術家としてのポジションを根本的に変えることになった」村上は、「癒しや生存のために、宗教や信仰がどのような役割をするのかを考えるようになった」(Darling 31) という。戦後日本のサブカルチャーに影響を受けた表現方法は残しながらも、500種類の羅漢や動物を描いたこの作品にはもはや、戦後日本とアメリカの関係を揶揄したスーパーフラットな原爆表象の影は見られない。こうして村上の描く核は、アメリカの原発イメージからスーパーフラットな戦後日本のサブカルチャーへと移行し、最終的には日本画に描かれてきた宗教や死のテーマへと辿り着くのだ。

村上の《タコが己を食う》展は、2018年のバンクーバーで爆発的な人気を得た。けれども、この展示を見た人々が村上の原爆や原発のイメージを通じて、日本、アメリカ、そしてカナダを接続する原爆あるいは原発開発の歴史について思考する機会を得たかどうかは疑わしい。このような思考ができないまま発展してきた日本文化を村上作品が揶揄しているのだと言われればそれまでなのだが、村上の作品に戦後日本のあり方を批判的に捉えた思想が含まれているとしたならば、それは表面的な「かわいさ」すなわち「フラット」な部分によって見えなくなっている。そして、多くの鑑賞者にとって、この表面を飾る「かわいさ」や「フラット」さこそが、村上作品の魅力なのだ。樫木が指摘しているように、現時点において村上の「スーパーフラット」は「戦後の日本社会の同質性と閉鎖性を強調するあまり、そのツルツル／ピカ／ペラな輝きは、そのような起源をまるごと覆い隠してしまう」(322)。このような状況を打破するためには、「スーパーフラット」の「リセット」が必要であると樫木は述べる。「リセット」とはつまり、こういうことだ。

一見してはツルツル／ピカピカで均質に見えるスーパーフラットの表面に、無数の亀裂や傷と言った暴力の痕跡を見出すこと。そしてそこに、近代における日本の辿った道——すなわち、アメリカによって打ち振るわれた暴力のみならず、日本がアジアに対して振るった暴力の数々をも射程に入れて、よりリアルな「今」の社会変革へ向けての想像力へと具体的に至ること。(323-24)

正直なところ、《タコが己の足を食う》展に展示された作品だけでは、このような「暴力の痕跡」を見出すことは難しい。しかし、バンクーバー美術館は、村上の核表象では見えにくくなってしまった《核時代》の「暴力の痕跡」を炙り出すきっかけを用意することも忘れていなかった。村上隆の展示と同時期に設けられた《ボムヘッド》展である。

《ボムヘッド》展——「オクトジラ」が語るカナダのウランの旅

バンクーバー美術館が村上の展示と同時期に《ボムヘッド》展を開催したのは偶然ではない。バンクーバー美術館のディレクターであるキャスリーン・S・バートルズ (Kathleen S. Bartels) は《ボムヘッド》展について以下のように述べている。

進行する核拡散によって特徴付けられる時期に、この時宜を得た展示会は、二十世紀半ばにおける核の誕生以来、核をめぐる出来事においてカナダが担ってきた大きな役割に気づき、熟考することを私たちに強いる³。

バートルズの言葉通り《ボムヘッド》展は、カナダが核開発や核エネルギーの使用にどのように関与してきたのかを学ぶことのできる展示となっている。「爆弾」「恐れ」「ドキュメント」「プロテスト」の四部で構成された本展示に含まれた作品は多様だ。アメリカ南西部の核の風景をカメラに捉えたカリフォルニア出身マーク・ルウェデル (Mark Ruwedel) の作品、戦争による暴力と女性に対する暴力を結びつけたナンシー・スペロ (Nancy Spero) の絵画、広島に被爆者の衣服を被写体とした写真で有名な石内都の作品、アメリカ国内外で発行された核関連のポストカード。このように本展示は、製造過程から使用後の風景に至るまで、様々な角度から原爆や核エネルギーを捉えた芸術作品や資料を集めることで、アメリカ、カナダ、日本を接続する歴史的・文化的文脈を提供している。

なかでも本展示に重要な意味を与えているのは、マンハッタン計画に参加し、原子炉の製造にも関与したカナダの核の歴史を示す作品群だ。たとえば、リチャード・フィニー (Richard Finnie) とヘンリー・ブッセ (Henry Busse) がポート・ラジウムで撮影した写真がある。

1939年に撮影されたフィニーの作品には、凝縮されたピッチブレンド（閃ウラン鉱）を詰めた袋の山、そしてその一つに手を置いた男性——おそらくこれらの袋を運搬する労働者——の姿が映し出されている（“Sacks of pitchblend concentrate at Port Radium,” 1939）。ブッセが1950年代に撮影した写真もまた、ポート・ラジウムの鉱山で働く坑夫の姿を被写体としている（“Miner with headlamp at Port Radium,” 1950s）。ポート・ラジウムは、1930年代にはラジウムが、1940年代以降はウランが採掘されたカナダ北西部グレート・ベア湖沿いの鉱山地域であるが、先にも述べたとおり、広島と長崎に投下された原爆の原料となったウランが採掘された場所でもある。フィニーやブッセがカメラに捉えたポート・ラジウムの労働者たちは、防護服も手袋も着用していない。ポート・ラジウムの労働者たちはその危険性を知らされないまま、ラジウムやウランを採掘したり運搬したりする作業に従事してきたのだ。

カナダが生産したのはウランだけではない。「ニュークリア・ドキュメンタリー・フォトグラフィ」の古典とも言われる『原爆の現場で働くこと』(*At Work in the Fields of the Bomb*, 1987)の著者、そしてカナダ出身の写真家でもあるロバート・デル・トレディチ (Robert Del Tredici) は、オンタリオ州エリオット湖のウラン尾鉱を囲う壁やウラン用のシャベルだけでなく、カナダが独自に設計したCANDU炉と呼ばれる重水炉をも被写体としている（“Uranium Shovel,” 1986; “The Face of the Canadian CANDU,” 1987）。《ボムヘッド》展では、1995年にスミソニアン航空宇宙博物館に展示されたエノラゲイ（“Front end of B-29 Bomber ‘The Enola Gay,’” 1995）やワシントン州ハンフォードのプルトニウム工場で働く女性（“Madonna of the Glove Box,” 1987）など、アメリカで撮影されたトレディチの写真も展示されているが、ウラン採掘や原発開発におけるカナダの役割は決して小さくない。フィニー、ブッセ、トレディチの作品が証明しているのは、広島・長崎の原爆製造から始まり、現在も原発という形で続く〈核時代〉においては、アメリカだけでなくカナダもまた、中心的な役割を果たしてきたという事実なのだ。

このように原爆製造や原発開発に深く関わってきたカナダの歴史を2分18秒のアニメーションにまとめたものが、パロディー化されたカナダ版『ゴジラ』ともいえる『オクトジラ』(*Octozilla*, 2017)である。興味深いことに『オクトジラ』は、福島から始まっている。2011年の原発事故によって太平洋に流れ込んだ放射性物質がカナダ西海岸にまで到達すると、その影響によってバンクーバー湾付近の海底に生息していたタコがミュータント化するのだ。巨大化し、「オクトジラ」となったタコは、ポート・ラジウム、ウラニウム・シティ、ウィナベグ、ポート・ホープ、クラーク・リバー、エリオット・レイクなど、ウラン鉱山、ウラン精製施設、核研究施設、原発と関わりの深い地域を経由しながら、カナダ西海岸から東海岸までを横断する。「オクトジラ」はウォレン・スミス (Warren Smith) の「ウラニウム・ロック」 (“Uranium

Rock,” 1958) をBGMに、軽快な足取りでカナダを横断し、緑色の蛍光色できらめく足跡を残していく。そして、作品の最後には、緑色の蛍光色が眩しい放射能標識で満ちた「カナダの核の地図 (Nuclear Map of Canada)」が完成するのだ。

『オクトジラ』が福島原発事故から始まっているのは、2011年3月11日の東日本大震災以降、カナダ西海岸に居住する人々の関心が、太平洋の核汚染に向けられたこととも無関係ではないだろう。震災後、ブリティッシュ・コロンビア州に在住する作家や詩人たちは、海を循環する核汚染に対する不安や懸念を、小説、詩、メモワールなどに綴ってきた。たとえば、日系カナダ人被爆者であるランメル幸の『忘れないでヒロシマ』(2013)に掲載されている「義理の妹からの手紙」は、カナダ西海岸に震災漂流物が流れついていること、そしてそれらに放射能が含まれている可能性があることに触れている。また、ブリティッシュ・コロンビア在住の詩人W・H・ニュー (W.H. New) による詩篇「打ち上げられて」(“Washing up,” 2017) は、東日本大震災後にボート、トラック、タイヤなどが北太平洋のビーチに打ち上げられ、放射性物質によってサーモンや生物で満ちた海が汚染されてしまったことによって、ビーチで無邪気に漂着物を拾っていた時代が完全に失われてしまったことを嘆いている。

なかでも、2013年3月11日に刊行されたルース・オゼキ (Ruth L. Ozeki) の『あるときの物語』(*A Tale for the Time Being*) は、カナダ西海岸における東日本大震災の影響を多層的に映し出した作品として秀逸だ。2011年の震災漂流物かもしれない日本人少女ナオのジャーナルと、ナオのジャーナルをブリティッシュ・コロンビアの小さな島の海岸で拾ったルースを中心に展開される本小説では、福島原発からの放射性物質が太平洋を循環し、太平洋やカナダ西海岸の生態系を汚染しているのではないかという不安が、ブリティッシュ・コロンビアの島に住む人々の視点から語られている。

これらの作品は、2011年以降、太平洋の核汚染への懸念によって日本とカナダを接続しながら、原発の是非を問う言説を形成していると言っても過言ではない。だが、日本に投下された原爆や日本の原発の燃料として使用されてきたウランの一部がカナダで採掘・精製されてきた歴史を鑑みたとき、「オクトジラ」が示したように放射性物質が太平洋を循環しながらカナダに戻ってくる構図は、ウランの旅の皮肉な結末とも言える。そしてさらに、ウラン鉱山・精錬場、原子力発電所の多くがカナダ先住民の土地に置かれている事実を目を向けたとき、これらの作品のなかでは描かれてこなかったもう一つのウランの物語が見えてくる。

ジョン・オブライアンは《ボムヘッド》展のパンフレットのなかで、ポート・ラジウムで採掘されたウランが何に使用されるのかを知らされないまま、サーツ・デネ族の人々がウランの採掘や運搬に携わっていたことに触れている (11)。すなわち、本展示を開催するにあってオブライアンは、カナダにおける植民地主義の歴史を抜きに〈核時代〉を語ることはできないこ

とを強く意識していた。このことは《ボムヘッド》展の関連イベントとして開催された「アトミック・スタディー・シリーズ」(Atomic Study Series)にも顕著に表れている。「アトミック・スタディー・シリーズ」は、「レクチャー」「スタディー・グループ」「パネル・カンパセーション」「フィルム・スクリーニング」の四段階からなっており、核問題とアートの関係についてバンクーバー市民とともに考える機会を持つために企画された一連のイベントである。筆者が担当することになった「スタディー・グループ」では、「(ポスト)コロニアリティとアトミック・ナラティブズ」(“(Post) Coloniality and Atomic Narratives”)というタイトルのもと、ウラン鉱山、核実験、核廃棄物の影響を描いた北米先住民文学・映像作品を筆者が紹介した後、参加者によるディスカッションが一時間以上にわたって行なわれた。

この「スタディー・グループ」で鑑賞した1999年のピーター・ブロウ (Peter Blow) のドキュメンタリー映画『寡婦の村』(*Village of Widows*) は、ウランを運搬する仕事に従事したために被曝したサーツ・デネ族の声を広く伝えるきっかけとなった作品である。『寡婦の村』は、カナダ北西部のドグリブ族の血を引くリチャード・ヴァン・キャンプ (Richard Van Camp) の詩「ポート・ラジウムとレイロック鉱山から漏出したウランが僕たちを殺している」(“the uranium leaking from port radium and rayrock mines is killing us,” 1996) や同作家によるグラフィック・ノベル『蝶のブランケット』(*A Blanket of Butterflies*, 2015)、デネ族とメイティの血を引くマリー・クレメンツ (Marie Clements) の戯曲『燃えゆく未来図』(*Burning Vision*, 2003) と同様に、ポート・ラジウムの鉱山やサーツ・デネ族の被曝体験を広島・長崎の被曝体験に結びつけた作品となっている⁴。

ピーター・ヴァン・ウィック (Peter van Wyck) の『アトムの高ウェイ』(*The Highway of the Atom*, 2010) によると、サーツ・デネ族の人々は1990年代半ばまで、自分たちが採掘や運搬に関わった鉱山とコミュニティの健康との関わりについて知らされてこなかった。けれども、ウラン運搬作業に関わった多くの人々の死がウラン鉱山に関連していたこと、自分たちの土地で採掘されたウランが広島と長崎に落とされた原爆に使用されたことを知ると、デネ族の人々は自分たちを「被害者」とすると同時に「加害者」とあるともみなすようになる。そして、被曝者に謝罪するために日本への正式な訪問を企画するのだ (van Wyck 41)。『寡婦の村』の終盤には、1998年のデネ族による日本訪問の様子が映し出されているが、最も印象的なのは、デネ族の人々が広島の病院に入院しているコリアン被曝者たちを訪れる場面だ。病院を訪問したデネ族とコリアン被曝者たちは、お互いの顔が似ていることに言及しながら、自分たちの被曝体験が植民地主義の文脈の中で結ばれていることを確認する。土地を奪われ、ウラン運搬作業に関わることで被曝したデネ族と、日本の植民地支配の影響によって原爆投下時に広島や長崎に住んでいたコリアン被曝者。海を超えて実現したこの出会いは、原爆製造から投下までの

過程においてトランスパシフィックに展開された植民地主義の暴力の物語が出会った歴史的瞬間でもあった。

おわりに

本稿では、2018年春にバンクーバー美術館で開催された二つの展覧会を中心に、アメリカ、カナダ、日本を横断するウランの物語を文化的・歴史的視座から辿ってきた。1980年代から今日に至るまでの村上の核表象の進化を確認することができる《タコが己の足を食う》展は、原爆や核を主題とした作品が、海を越えて人々を魅了することを証明した。しかし、村上によるアメリカの原発のイメージやスーパーフラットな原爆のイメージには、アメリカやカナダの影響を強く受けてきた日本の原発開発の歴史や、第二次世界大戦の「暴力の痕跡」を読み取るとは難しい。一方で、アメリカ、カナダ、日本のアーティストによる作品を集めた《ボムヘッド》展は、村上の展示ほど話題にはならなかったものの、核開発におけるカナダの役割や植民地主義との関わりを浮き彫りにすることで、トランスパシフィックに展開される核の暴力と向き合う機会を鑑賞者に与えた。バンクーバー美術館が、これら二つの展覧会を同時期に開催することで、ウランをめぐる異なる表象やナラティブが補完し合い、あるいは共振しながら、新たな物語を生み出すことを期待していたのだとしたならば、それは成功だったと言えるだろう。

註

本稿は、第46回中・四国アメリカ学会年次大会（2018年11月17日、於広島市立大学サテライトキャンパス）のシンポジウム「太平洋のリタラシー」で発表した内容に、修正・加筆を施したものである。また、JSPS科研費（課題番号：JP16K02499）の助成を受けた研究成果の一部である。

- 1 1961年には三菱原子力工業が、1967年には東芝と日立が、GEと正式な技術導入契約を結んでいる（吉岡 114）。日本でアメリカ製原子炉が選ばれた要因については、土屋由香の論文「アメリカ製軽水炉の選択をめぐる情報・教育プログラム——1950年代末の日米関係——」が詳しい。
- 2 福島発電所1号機は、アメリカのメーカーを主契約者としていたが、「压力容器製造や据付工事下請けなどを国内メーカーが担当したため、国産化は56%」（117）であったと言う。その後、国産化率は上昇し「1980年代以降に操業開始した原子炉の国産化率は、おおむね、98～99%に達している」（吉岡118）。
- 3 原文は以下の通りである。“In a time marked by ongoing nuclear proliferation this timely

exhibition compels us to observe and reflect on the major role Canada has played in nuclear events since their emergence in the mid-twentieth century.”

- 4 クレメンツの戯曲『燃えゆく未来図』については、Helen Gilbertの論考 “Indigeneity, Time and the Cosmopolitics of Postcolonial Belonging in the Atomic Age” や一谷智子の論考「燃えゆく世界の未来図」が詳しい。

引用参考文献

- Camp, Richard Van. “the uranium leaking from port radium and rayrock mines is killing us.” 1996. *Angel Wing Splash Pattern*. Kegdonce Press, 2002.
- . Illustrated by Scott B. Henderson. *A Blanket of Butterflies*. Highwater Press, 2015.
- Clements, Mary. *Burning Vision*. Talonbooks, 2003.
- Dunaway, Finis. *Seeing Green: The Use and Abuse of American Environmental Images*. U of Chicago P, 2015.
- Gilbert, Helen. “Indigeneity, Time and the Cosmopolitics of Postcolonial Belonging in the Atomic Age.” *Interventions*, vol.15, no.2, 2013, pp.195-210.
- Langdon, Frank. *The Politics of Canadian-Japanese Economic Relations 1952-1983*. U of British Columbia P, 1983.
- Murakami, Takashi, editor. *Little Boy: Arts of Japan’s Exploding Subculture*. Yale UP, 2005.
- Murakami, Takashi. Interview with Cedar Pasori. “Takashi Murakami on Fukushima, Instagram, and his Custom Wardrobe.” *Garage Magazine*.
https://www.vice.com/en_us/article/59dq7z/takashi-murakami-an-otaku-in-moscow. Accessed, Nov. 3, 2018.
- Darling, Michael. *Takashi Murakami: The Octopus Eats Its Own Leg*. Shira Rizzoli Publications, 2017.
- New, W.H. “Washing Up.” *Neighbours*. Oolichan Books, 2017.
- Octozilla*. Directed by John O’Brian and Gregory. GoodMedicineMedia, 2017.
- Ozeki, Ruth. *A Tale for the Time Being*. Canongate, 2013.
- Vancouver Art Gallery. BOMBHEAD. The Information Office, 2018.
- . “The Vancouver Art Gallery Explores the Impact of the Nuclear Age through the Lens of Art in BOMBHEAD.” Feb. 26, 2018. PDF file.
https://www.vanartgallery.bc.ca/media_room/pdf/VAG_RLS_Bombhead.pdf.
- van Wyck, Peter C. *The Highway of the Atom*. McGill-Queen’s UP, 2010.

Village of Widows. Directed by Peter Blow. Lindum Films, 1999.

一谷智子「燃えゆく世界の未来図——マリー・クレメンツの劇作にみるグローバルな環境的想像力」塩田弘, 松永京子, 伊藤詔子, 大野美砂, 上岡克己, 藤江啓子編『エコクリティシズムの波を超えて——人新世の地球を生きる』音羽書房鶴見書店, 2017.

原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会「政策選択肢の重要課題：エネルギー安全保障について」内閣府原子力委員会, 2012. PDF file.

http://www.aec.go.jp/jicst/NC/tyoki/tyoki_hatsukaku.htm.

樫木野衣『「爆心地」の芸術』昌文社, 2002.

滝淳一「日本の原発, 「海依存」が弱点 冷却に構造的課題」『日本経済新聞』2011年3月21日, 電子版.

土屋由香「アメリカ製軽水炉の選択をめぐる情報・教育プログラム——1950年代末の日米関係——」『歴史学研究 増刊号』2018年10月, pp.129-38.

松永京子「震災後の記憶と想像力の行方——ルース・L・オゼキの『あるときの物語』をめぐって」熊本早苗, 信岡朝子編『核と災害の表象——日米の応答と証言』英宝社, 2015, pp.170-184.

吉岡斉『原子力の社会史 その日本的展開』朝日選書, 1999.

ランメル幸『忘れないでヒロシマ』Fraser Journal Publishing社, 2013.

From “Godzilla” to “Octozilla”: Transpacific Uranium Narratives

MATSUNAGA Kyoko

In the Spring of 2018, the Vancouver Art Gallery (VAG) in British Columbia, Canada, held two exhibits, “The Octopus Eats Its Own Leg” and “BOMBHEAD.” While “The Octopus” curated by Chief Curator Michael Darling captured significant attention by featuring “a survey of the evolution of Takashi Murakami’s painting,” “BOMBHEAD” curated by Art Historian John O’Brian offered a space for its viewers to consider the meaning of artworks created during the atomic age by various artists from Canada, the United States, and Japan. Although the two exhibits were presented in a contrasting manner, they both highlighted transpacific uranium (nuclear) narratives made visible (or invisible) by artists, curators, and the VAG.

This paper explores transpacific uranium narratives focusing on these two exhibits held around the same time by the VAG. Murakami's nuclear representations, such as "Nuclear Power Picture" (1988) or "Time Bokan Series" (since 2001), obscure the transpacific nuclear narratives because of their focus on a specific location (such as Three Mile Island) or the focus on artistic technique or theme (i.e., "Superflat" mushroom clouds). The "BOMBHEAD" exhibition, on the other hand, visualizes and underlines the roles played by Canada by featuring works by artists such as Richard Finnie and Henry Busse. The exhibit also highlighted Canada's nuclear history through *Octozilla* (2017), a short animation parodying the iconic Japanese film, *Godzilla* (1954). Beyond providing an overview of Canada's nuclear context, "BOMBHEAD" calls attention to transpacific nuclear colonization as well as the connections between the 2011 nuclear power plant accident in Fukushima, Japan, and uranium supply from Canada.

未成年者による喫煙とその政治問題化

—— クリントン政権の対策を中心として ——

岡 本 勝

はじめに

現在「タバコ」と言えば、アメリカ合衆国（以下、アメリカ）だけではなく日本を含む多くの国々において「紙巻きタバコ」を指すが、それは20世紀になってからのことである。植民地時代のアメリカでは、当初パイプ・タバコと嗅ぎタバコが主に嗜まれており、後に葉巻や噛みタバコも使用されはじめたが、ヨーロッパから紙巻きの形態が伝えられたのは、独立後1世紀近くが経過した19世紀の中頃であった。このように、紙巻きタバコは主要な使用形態のなかで最後発だったため、1876年にフィラデルフィアで開催された建国100年を記念する万国博覧会において広く国民へ紹介されたものの、ただちに「伝統的なタバコ」に取ってかわることはならなかった。

第一次世界大戦が勃発するまで、伝統的なタバコは主に社会を支配した主流派に属す男性たちによって使用される傾向にあったが、その一方で、彼らは紙巻きタバコを「女々しいタバコ」などと呼んで敬遠していた。そもそも紙巻きタバコは、他の形態と比較して刺激が弱く安価で、使用するのに手間ひまがかからず目立ちにくかったため、女性や^{マイナー}年少者¹や移民労働者など社会の非主流派によって使用されることが圧倒的に多かった。そのため、非主流派による紙巻きタバコ喫煙を社会秩序や生産活動を乱す行為と見なした主流派に属す保守的な人たち——プロテスタントの牧師や産業資本家など——が中心になって、20世紀への転換期に紙巻きタバコの主に販売を禁止する州法——「紙巻きタバコ販売等禁止法」^{シガレット・プロヒビション}——の成立をめざした政治運動が各地で行われ、1927年まで14州と1准州においてその成立と廃止が繰り返された。²

この運動と並行して、実はもう一つ別の立法を求めた運動がほぼ同じ人たちによって行われたのである。それは、未成年者のみを対象に紙巻きタバコを含めてすべてのタバコ製品の販売を禁止する州法——「未成年者へのタバコ製品販売禁止法」（以下、「販売禁止法」）——を求めたものであった。一部の州で成立と廃止が繰り返された紙巻きタバコ販売等禁止法とは異なり、その対象から成人の女性や移民労働者などを除外した「販売禁止法」は1930年頃までにほとんどの州で成立するのだが、それは未成年者のタバコ使用に反対する世論が、現在と同様に当時も強かったことを反映したものだ。³ところが、この法律は成立しつづけたものの実際に執行されることはほとんどなく、大恐慌や第二次世界大戦などによって社会が混乱する

なかで死文化していったのである。

1950年代以降、タバコによる健康被害が医療統計学や病理学などの専門分野で学問的に論じられるようになり、タバコ使用——その多くは紙巻きタバコの喫煙——の問題が広く社会で議論されはじめた。この議論は、タバコ製品を製造する会社だけではなく葉タバコを生産する農家、さらには製品を運搬したり販売する業者などを含めた「タバコ業界」と、タバコ使用に反対する個人や団体、さらには公衆衛生を司る公的機関や医療従事者などとのあいだで「タバコ戦争」と呼ばれる対立に発展し、21世紀になった今日までつづいている。

これまで筆者は、そのような対立に関して『アメリカにおけるタバコ戦争の軌跡——文化と健康をめぐる論争——』（ミネルヴァ書房2016年）と『タバコ広告でたどるアメリカ喫煙論争』（丸善出版2017年）を上梓してきたが、未成年者による喫煙への対策について詳細には論述してこなかった。そこで本稿では、その欠落した箇所を埋めるべく、未成年者にできうるかぎり低年齢でタバコ使用を始めさせたいとする業界に対して、政治はどのように対応しようとしたのかを考察する。特にクリントン政権は、未成年者の喫煙を深刻な社会問題と位置づけていたが、管見の知るかぎり、これに関する精緻な研究はなされてこなかった。この点をふまえ、本論ではクリントン政権に焦点をあてた論考を行いたい。

第一節：未成年者の喫煙とタバコ会社による働きかけ

大航海時代、新大陸からヨーロッパへもたらされた葉タバコは、当初貴族のような身分の高い人たちによって頭痛などを緩和させるために使用された高価な薬草だったが、徐々に一般庶民へも加工されたものが嗜好品として広まっていった。17世紀には、タバコ使用が国民に怠惰な生活を送らせたり火災を引きおこすとして、なかには使用者に極刑を含む厳罰を科すオスマン朝のムラト四世やサファヴィー朝のサフィー一世のような為政者もいたのである。⁴

それにもかかわらず、その後も葉タバコは主にパイプや嗅ぎタバコの形態で広く世界中に伝えられていき、乾燥させた大量の葉を加工して販売する業者も現るようになった。必要性や利便性が多い消費者に認知され、黙っていても購入してもらえることが見込めた必需品と異なり、嗜好品だったタバコ製品の場合には働きかけが不可欠なものになるのだった。働きかけとは、言うまでもなく「広告」のことであり、アメリカにおいて、タバコ業界の発展が広告業界のそれと並行して起こったことは、偶然の出来事ではなかった。

そもそもタバコ業界が広告のターゲットにしたのは、今も昔も未成年者が中心であるとしれば語られるが、そこには次のような思惑があった。それは、タバコ製品には嗜癖性を生じさせる物質が含まれていると考えられたため、できるだけ低年齢時に使用を始めてもらうことで、以後も長期にわたってその人物の消費量が安定的に確保されるというものだった。アメリカに

において、ニコチンがそのような物質であると連邦厚生省公衆衛生局が公式に認める1988年よりもずっと以前から、製造や販売に携わった人たちがタバコ製品のもつそのような「特質」に気づいていたことは明白だった。タバコ使用をやめようと試みた者のほとんどが成功せず、再び使用してしまうという状況を彼らは見逃していなかったのである。⁵

日本を含めた世界の国々において、喫煙を始めるのは未成年の時期が圧倒的に多く、アメリカでも1991年に実施された調査によると、30歳から39歳までの喫煙者のうち89%がそうであった。一方、成人後に初めて喫煙した人の場合、その多くは依存状態に陥るまえに禁煙している。未成年者が89%を占めたということの詳細は、法律上物事の判断ができると認められる「同意年齢」^{エイジ・オブ・コンセント}にたっていない14歳未満と12歳未満で、喫煙を初めて経験した者がそれぞれ21%と16%で全体の3分の1以上を占めており、その後16歳未満が25%、そして18歳未満が27%というように分散されていた。⁶

この調査が行われた1990年代の初頭、アメリカでは毎日およそ3000人の未成年者が喫煙を初めて経験しており、それは年間100万人を超える数であった。それでも、1日平均4000人がいた1970年代末と比較すると、その数は減少していた。⁷一方、同じ頃には年間40万人を超える人たちがタバコ使用と直接的もしくは間接的に因果関係のあるとされた疾病のために死亡したり、医療補助などによって禁煙に成功した喫煙者の数が増加しており、タバコ会社の安定的な経営には「毎日5000人の若者に喫煙を始めてもらう必要がある」と、業界が機密扱いにしてきた内部資料は語っている。⁸

タバコ問題に詳しい疾病予防の専門家ブライアン・フレイ (Braian R. Flay) によると、ニコチン依存症へいたる過程には5つの段階が存在するというのであった。それらは、まず喫煙することに対する期待や知識を形成するための「準備」(Preparatory)、次に実際に初めてタバコに火をつける「最初の試み」(Initial trial)、さらに例えばパーティーなどで仲間と不定期的に喫煙する「試行」(Experimentation)、その後毎日のように喫煙して量も増えていく「習慣的使用」(Regular use)、そしてニコチン摂取の欲望を抑制できない「ニコチン依存」(Nicotine addiction) というものだった。ニコチン依存への直前である常習的使用の段階へは、喫煙量などにもよるが、一般にタバコ使用を開始して数年でたつするものとされる。⁹もちろん、未成年の時期に喫煙を初めて経験した人のすべてが、その後も喫煙しつづけるというわけではないものの、彼らの70%以上が成人する頃には常習的喫煙者になるという調査結果もある。¹⁰

これについて、タバコ使用を規定する法律では未成年者から成人へと変わる18歳という年齢の若者に注目したい。それは、先ほど述べたように、未成年の時期に喫煙を始めた者の多くがこの頃までに常習的喫煙者になると考えられていたからである。ただし、18歳とは未成年者(17歳以下)へタバコ製品の販売を禁止した「販売禁止法」の適用外、つまり合法的な入手が可能

な年齢であったことをあらためて指摘しておきたい。1960年代の初頭、不定期的に喫煙を繰り返かえず者——過去30日間に最低1回は喫煙した試行段階の喫煙者——を含めたその多くが18歳である高校3年生の喫煙率は、全国平均で44%と高かった。¹¹

しかし、1964年1月に厚生省の公衆衛生局医務長官ルーサー・テリー(Luther Terry)によって、喫煙が肺ガンや肺気腫など重篤な疾病の原因になると明確に認めた報告書が連邦政府による公式見解として発表されると、一般国民と同様に彼らの喫煙率もさがりはじめたのだが、1980年代になると後者の減少傾向に歯止めがかかるようになった。具体的には、1980年の高校3年生で試行段階の者を含めた喫煙率は30.5%まで低下していたが、その後さげどまり1993年には29.9%というようにほとんど変化はなかった。¹² その一方で、毎日一定量——紙巻きタバコ10本以上——を喫煙する高校3年生の喫煙率は、1982年には14.0%だったものが、1993年に行われた調査によると19.9%へと上昇している。¹³ これは、喫煙者のなかで試行段階の学生の割合が減る一方で、常習的喫煙者のそれが増えていることを示している。

ところで、タバコ会社は18歳以上の若者を「ヤング・アダルト」と呼び、自社製品を売りこむためには吸いはじめではなく常習的喫煙者になる場合が多いとされるこの年齢層が重要であると公言してきた。このことは、タバコ広告の目的に関する業界による説明と一致するものであった。長年タバコ会社は、未成年者をターゲットにして彼らに喫煙を始めさせることを目的に宣伝活動を行っているという反喫煙派による非難をかわすために、広告は他社製品を喫煙する成人に、自社銘柄へ^{スウィッチ}転換させるために行っているという主張を繰り返かえてきたのである。

しかし、タバコ使用者、とりわけ未成年者は銘柄に対する「^{ロイヤルティ}忠誠心」は強く、最初に喫煙した銘柄をその後も長期間使用しつづける傾向にあって、たとえ変更する場合でも、他社の製品ではなく同じ会社の別の銘柄を選択することが少なくなかった。¹⁴ つまり、タバコは使用者による「銘柄信仰」だけではなく「製造元への忠誠心」の強い製品と考えられていた。そのため、未成年者ではなくヤング・アダルトを対象にした広告を行っているタバコ業界は説明してきたのだが、これは反喫煙派を納得させるものではなかった。¹⁵

タバコ広告に関して、業界は自ら調査した結果から「若い人たちは広告というものにほとんど興味や関心を示さない。……喫煙を始める要因のなかで広告はさして重要でなく」、それよりも「^{パル}仲間による影響のほうがはるかに大きい」とし、このような考えかたを意見広告として新聞などへ掲載している。¹⁶ したがって、先ほど述べたように、広告は未成年者に喫煙を始めさせるのではなく、他社製の銘柄を使用していた成人に、自社製の銘柄へ転換させることを目的に行われているとタバコ会社は主張してきたのである。しかし、19世紀から20世紀にかけてのおよそ20年間、「アメリカン・タバコ会社」が業界を独占していた時代にも多額の資金を投入して広告を継続していた事実や、以下で取りあげるタバコ広告にまつわる多くの事柄を見

ると、そのような主張は説得力に欠けていたと言えよう。¹⁷

それどころか、タバコ業界は自らの安定的な発展のためには未成年者による喫煙が不可欠であることを確信していたため、彼らがそれへ興味をもつようにしむける広告を長年重視してきた。これに関して、タバコ業界は次のような点を広告のなかで伝えようとしたと、反喫煙派はしばしば指摘している。それは、(1) 喫煙の意味するものが自立^{インディペンデンス}であること、(2) 喫煙が大人になるための通過儀礼であること、(3) 多くの成功者に喫煙習慣があること、(4) 喫煙がリラックスするためのものであること、(5) 喫煙が社会基準であること、(6) 喫煙が安全で健康的に行える行為であること、などであった。¹⁸

そのため、20世紀の初頭から大手のタバコ会社は例外なく映画スターや歌手、さらには健康をイメージさせるスポーツ選手、特に「国民的娯楽」と呼ばれていたメジャーリーグの人気選手^{ナショナル・バスタータイム}を登場させて、未成年者にアピールする広告を打ってきた。¹⁹ それらは、あこがれの人物が薦める銘柄の購入を促すものが多く、野外の広告看板が繁華街や通学路に面した場所に集められたほか、例えば『スピーン』、『ローリングストーン』、『サイクル・ワールド』、『スポーツ・イラストレイティド』など未成年者を含む若い読者が多い雑誌、さらには大人より3倍も映画を見ると言われた彼らへ、館内で無料配布される『ムーヴィー・ゴーアール』などの宣伝用冊子に集中的に掲載された。²⁰

特に、不特定多数の視聴者に向けて行われていたテレビでの広告が連邦法によって禁止された1971年1月以降、未成年者むけの雑誌や野外看板でのタバコ広告が増えた。それ以外にも、彼らが多く集まる自動車レースなどのスポーツイベントやロックコンサートの後援、さらにはダイレクトメールによるクーポン券——価格の割引券やグッズの引換券など——の送付や、学校周辺の路上で紙巻きタバコを5本程度詰めた小さな「キッズ・パッケージ」の無料配布などが行われたのである。²¹

第二節：「マルボロ・マン」と「ジョー・キャメル」

ところで、映画スターや歌手、さらにはスポーツ選手のような有名人に頼ることなく、自ら考案したキャラクターを登場させた広告によって、未成年者への売りこみに成功をおさめた銘柄があった。それは、フィリップモリス社製の「マルボロ」とR. J. レイノルズ社製の「キャメル」で、20世紀中頃以降これらの銘柄を売りこむための広告は、未成年者に強い影響をおよぼすものとして語られるようになった。

まずマルボロについてだが、この銘柄は1920年代の中頃に刺激の比較的弱い国内産の葉タバコをブレンドして「軽い」製品にしあげられ、「5月のよう^{マールド}にかろやか」という宣伝コピーが採用されたり、口紅の色を隠すため吸口に色紙が使われるなど、当時タブー視されていた女性

むけのものとして販売が開始された。しかし、女性に人気のあったアメリカタバコ会社製の「ラッキーストライク」などの壁は強固であったため、マルボロの市場占有率は1%にも満たない状況がづいた。²²

その後、1940年代の後半から1950年代にかけて、喫煙によって健康被害がもたらされる可能性の高いことが多くの専門的研究によって明らかにされ、それが一般の雑誌などでも取りあげられたため、紙巻きタバコの国内販売量は1953年から翌年にかけて20世紀初頭以来初めて減少に転じたのである。この危機的状況にさいして、フィリップモリス社は生きのこりをかけてマルボロに変更をくわえるという決定をくださったのだが、その最大のものは販売対象を女性ではなく男性にするという点であった。

マルボロの「性転換」にさいし、この銘柄をフィルターつきにして安全性を強調する一方で、1954年に始まる新しい広告には船長、パイロット、鉄砲鍛冶、カウボーイなど手の甲にした入れ墨を見せびらかすさまざまな職業の男性たち——すべて「マルボロ・マン」と呼ばれた——を登場させており、彼らはみなマッチョで男らしさを発散させる人たちだった。²³そして、そのような男たちのなかから最終的にカウボーイが生きのこり、彼が1960年頃から長期にわたって広告の主役を務め、フィリップモリス社の命運を握ることになるのであった。カウボーイのイメージで定着したマルボロ・マンが、「フロンティア」を連想させる大草原や山岳地帯——「マルボロ・カントリー」と名づけられた——で、馬上からロープを巧みに操りながら馬の群れを誘導する様子は、電波機器を使用したタバコ広告が禁止される1971年1月までは、テレビの画面上で勇壮な背景音楽の流れる動画広告としてさかんに放映された。²⁴

また、電波機器を使用したものが禁止されたあとは、主に雑誌や野外の看板を使ってそのような画像が伝えられた。大自然を背景としたマルボロ・カントリーを、逞しく馬で駆けめぐる孤高のカウボーイが表象しようとしたのは、社会や組織などによって束縛されることのない「自由」や「自立」といった、多くの国民がノスタルジックに憧れる「古き良きアメリカ」の価値意識であったと考えられる。²⁵さらに、カウボーイが鞍にまたがってマルボロを格好良く吸う姿は、思春期の若者が憧れる自由で自立した、つまり独立独行の精神で生きる大人——多くのアメリカ人が信奉してきたと言われる「セルフメイド・マン」——を連想させるもので、未成年者にとっての喫煙はそのような大人になるための、まさに「通過儀礼」であると広告のなかで仄めかされていた。²⁶

このような広告がどの程度影響したのかは不明だが、マルボロは未成年者が生まれて初めて手にするタバコとして圧倒的に支持される銘柄になった。マルボロ・マンが登場したころ、大手のタバコ会社では売上額第5位の企業だったフィリップモリス社は、1970年代の中頃にこの銘柄の売りあげが第1位になって以降順位をあげ、1983年にはレイノルズ社を抜いて国内——

そして世界——で最大のタバコ会社になったのである。²⁷

マルボロ広告が、思春期を迎えた10代半ば以降の若者を中心にアピールするよう企画されたものであるなら、もう一方のキャメルは、20世紀中頃以降それよりも低い年齢の未成年者に向けて宣伝活動が行われるようになる銘柄であった。キャメルは、1913年に製造されはじめた最初の「全国ブランド」として長い歴史をもち、1923年には紙巻きタバコ市場で45%という驚異的なシェアを獲得したが、その後ほかの銘柄との競争が激化してそれは低下していった。²⁸

そのような状況で、1941年に「キャメル・マン」と呼ばれる男性を登場させた看板広告が、ニューヨーク市のタイムズスクエアに面した「クラリッジ・ホテル」に現れたのである。これを設計したのはダグラス・リー（Douglas Leigh）で、建設には35,000ドルの費用が使われており、特にキャメル・マンが吸うタバコから1分間に15回直径2フィートの蒸気による「紫煙」が、リング状になって放出されるという仕掛けが道行く人たち、とりわけ子どもに興味をいだかせたのであった。タバコに関する著作を数多く出版しているアラン・ブランド（Allan Brandt）も、7歳のときにキャメル・マンが放出する紫煙リングを実際に見て虜になったと回想している。²⁹

ところが、ライトを浴びて夜空に煙をたなびかせていたキャメル・マンのディスプレイ広告は、1966年1月に突然姿を消すことになり、当時「キャメル・マンが禁煙した」として話題になった。これに関しては、先ほど触れた1964年に公衆衛生局医務長官が公表した喫煙と疾病の因果関係を認める報告書や、翌年の喫煙による健康被害に注意を促す文言のパッケージへの表示が義務づけられたことをうけて、厳しい世論に曝されたレイノルズ社が自主的にその広告をやめたものとジャーナリズムは伝えたが、同社はそれを否定している。³⁰

このように「禁煙」したキャメル・マンだったが、ニコチンの覚醒作用が忘れられなかったためなのであろうか、形を変えて再び登場し喫煙する姿を見せるようになるのであった。今回は、「ジョー・キャメル」という愛称で呼ばれ、人間ではなく少々グロテスクではあるが滑稽な印象を与えるラクダの姿をしたカートゥーンとして描かれたのだが、もともとこのキャラクターは、1974年にフランスの子どもむけ雑誌『パイロット』で紹介されたものだった。レイノルズ社がそれをアメリカ国内で発行されていた新聞や雑誌でのタバコ広告へ登場させたのは1987年で、その後すぐに野外に設置された広告塔にも登場させたのであった。³¹

この新しいキャラクターは、レイノルズ社の思惑通り未成年者のあいだで人気が出たため、Tシャツ、帽子、ライター、ビーチクーラー、ジャンパー、マグカップなどジョー・キャメルのイラストつきアイテムが作製され、それらが景品として配布されたり販売されたりした。その結果、子どもを含む多くの未成年者が喫煙に興味を抱くようになったとして、キャメル広告の影響について『アメリカ医学会誌』（1991年）に研究論文が掲載されたほどである。³²

この論文は、ジョー・キャメルに関して成人と未成年者双方への影響を比較したもので、未成年者はキャメルの売りこみをより積極的にうけ入れる傾向にあるという結論だった。また、ジョー・キャメルを使った広告を開始して以来、この銘柄を喫煙する未成年者の割合が大幅に拡大し、それは年間4億7600万ドルの売りあげを新たにもたらすことになったと論じられた。さらに論文では、3歳から6歳までの子どもによるジョー・キャメルの認知度がミッキーマウスとほぼ同じであることも指摘されおり、このキャラクターが登場するタバコ広告が、子どもに向けられている点を問題視する反タバコ派は少なくなかったのである。³³

例えば、コンシューマー・アフェアーズ・コミッションニューヨーク市の消費者問題行政官マーク・グリーン（Mark Green）は、1990年に不公正な商取引を監視したり、誤解を与える広告を規制する権限をもつ「連邦取引委員会」へ、未成年者をターゲットにしたキャメル広告が喫煙の悪影響を隠す欺瞞的なものであるとして、それをやめさせるよう訴えている。しかし、広告は虚偽のものでなければ合衆国憲法の修正第一条で保障された表現の自由の観点から許容されるべきと考えられたため、この時点でその訴えは認められなかった。³⁴

その後、ビル・クリントン（Bill Clinton）がホワイトハウスに入る頃から流れが変わりはじめなか、サンフランシスコ市の弁護士ジャネット・マンギニ（Janet Mangini）も、ジョー・キャメルの広告による子どもたちへの悪影響に危機感をおぼえ、レイノルズ社を相手に広告の中止などを求めて訴訟を起こした。そして、いよいよ法廷での審理が始まろうとしたとき（1997年）、未成年者を標的にした販売戦略を示す内部文章が公表されたことをうけて、レイノルズ社はカリフォルニア州での広告中止にくわえ、1000万ドルを州内で反タバコの啓蒙活動を行っていた団体へ提供することを条件に、和解を選択して事実上の敗北を認めたのである。³⁵

第三節：立法府と行政府の対応

1963年、国民1人あたりの紙巻きタバコ喫煙量は年間4286本だったが、公衆衛生局医務長官による1964年の報告書が公表されると、翌年それは4143本へと減少した。この報告書を境にして、そまで50%を超えていたアメリカ人の喫煙率は1980年までに37%へと低下した。³⁶ このように、国民全体の喫煙率はさがったのだが、例えば高校3年生の喫煙率は、すでに述べたように、報告書の公表後一時的に低下したもののすぐにさげどまり、1990年代の初頭まであまり変化しなかったのである。

医務長官報告書によって批判の矢面に立たされることになったタバコ業界は、自らにふいていた逆風の勢いを弱めるために素早く動き、報告書公表の3ヶ月後には、若者の喫煙に影響を与えるものと批判されていた広告に関して、自主的に規制を行うと発表した。具体的には、（1）21歳以下の若者をターゲットにした広告をしない、（2）25歳以下のモデルを広告に使わない、

(3) 人気のある歌手や俳優やスポーツ選手などを登場させた「証言広告」を行わない, (4) 喫煙行為を「社会的卓越性, 優秀さ, 成功, もしくは性的魅力」と結びつけて宣伝しない, などであった。

このような項目を各タバコ会社に遵守させるため, 業界は元ニュージャージー州知事のロバート・メイナー (Robert Meyner) を責任者に監視委員会を組織し, 違反した場合には最高で10万ドルの罰金を科すことまで決めたのである。しかし, この自主規制の提案は, タバコ業界への批判をかわすためのプロパガンダであることがすぐに判明するのだった。それは, 自主規制発表後もタバコ会社がそれを遵守することなく以前と同じような広告をつづけていたにもかかわらず, 実際に監視委員会が告発して高額な罰金を科した事例のなかったことを見れば明らかであった。³⁷

一方, 国や地方の行政と立法の関係者も引きつづき若者, とりわけ未成年者による喫煙に関心を示す者がいた。例えば, ジミー・カーター (Jimmy Carter) の政権で厚生長官を務めたジョゼフ・カリファノ (Joseph Califano) もそのような人物であった。1970年代末, 彼は未成年者喫煙の実情を調査させたのだが, それによっておよそ400万人の10代の若者に, 毎日喫煙する習慣のあることが判明した。特に, 広告が彼らに向けて集中的に行われた「マルボロ」は, すでに述べたように初めて吸う銘柄として最も人気があったため, カリファノはフィリップモリス社に対して, 広告の自粛と喫煙防止を目的とした啓蒙活動——広告費の10%程度を使った反喫煙キャンペーン——を行うよう求めたが無視されたのである。³⁸

その後, 喫煙をめぐる論争において重要な意味をもつことになる, 公衆衛生局医務長官エヴェリット・クープ (Everett Koop) による二つの報告書が, 1986年と1988年にそれぞれ発表された。それらは, 受動喫煙によって非喫煙者にも健康被害がもたらされることと, 第一節で述べたように, タバコに含まれるニコチンは依存作用を生じさせる物質であることを, 連邦政府が認める内容だった。特に後者は, 未成年者による喫煙に関連した議論を活発化させるようになったが, その一環として, 実情の把握があらためて求められた。

1989年, 厚生省のルイス・サリヴァン (Louis Sullivan) 長官は, 厚生行政監査局に「販売禁止法」の執行状況について調査させ, その結果をまとめた報告書「若者による紙巻きタバコの入手実態」が翌年公表されている。それによると, 44州で「販売禁止法」は成立していたが, それを厳格に執行している州は皆無であるというものであった。ちなみに, 2年後監査局によって再び執行状況が調査されたが, 結果は2州を除いてほとんど改善されていないというものだった。³⁹

これをうけて, 連邦議会は1992年に「サイナー^{アmendメント}修正」と呼ばれる「アルコール・薬物乱用・精神衛生行政再編法」(the Alcohol, Drug Abuse and Mental Health Agency Reorganization

Act)への追加条項を成立させている。サイナー修正とは、法案提出者であるオクラホマ州選出の民主党連邦下院議員マイク・サイナー (Mike Synar) にちなんだ通称である。その主な内容は、17歳以下の未成年者にタバコ製品を販売したり、無料配布などによって入手させないよう各州へ求めたもので、とりわけ「販売禁止法」未成立の州におけるその立法化や、成立していても未成年者を16歳以下とか15歳以下と規定していた数州においては一律17歳以下とする変更を行うこと、さらに成立していた州におけるその厳格な執行を促すものだった。そして、もし州がサイナー修正の求める義務を果たそうとしないならば、連邦からの補助金——酒類、タバコ、麻薬の乱用防止や治療を目的として充当されたもの——を初年度は10%減額し、その後も不成立や不執行がつづくようなら4年目には最大で40%まで削減されるという罰則が設けられた。⁴⁰

サイナー修正の成立後3年が経過した1995年には、「販売禁止法」が全50州と首都ワシントンで成立し、施行されることになった。しかし、サイナー修正は州に対して未成年者へのタバコ製品の販売や配布などを禁止することを義務づけたが、違反者——主に小売業者——を処罰するには必ずしも求めていなかった。その結果、法の運用は事実上州政府の裁量に任されることになっていたため、違反者を厳しく処罰しないなど、ほとんどの州で「販売禁止法」が効果的に執行されない状況がつづいた。⁴¹

その背景には、タバコ業界による各州の議員たちへのロビー活動があった。業界は、その立法を極力執行しないよう求めたこと以外にも、「プリエンプション」——自治体条例よりも州法を、また州法よりも連邦法が「専占」するという法理——を成立させるよう議員たちに働きかけた。その結果、多くの州で「販売禁止法」に^{プリエンプション}専占条項が追加され、例えば違法販売した小売業者を処罰するとか、販売店で未成年者をおとりにしたタバコ入手の試みを合法化するというような、より厳格な自治体条例の成立を阻むことが可能になったのである。⁴²

議会を中心とした未成年者による喫煙への対策は、長年「販売禁止法」の成立とその執行に重点がおかれてきたが、より包括的な政策をうちだしたのが1993年1月に第42代アメリカ大統領へ就任したクリントンだった。彼は、12年間つづいたレーガン＝ブッシュ共和党政権が積極的に対応してこなかったタバコ問題を、重要な政策課題の一つと位置づけた。ちなみに、妻のヒラリー (Hillary Clinton) や副大統領アル・ゴア (Al Gore) など、身近に多くの「嫌煙家」がいたことも政権の喫煙対策に多大な影響を与えたと言われているが、特に身内を肺ガンで亡くしていたゴアの実在は大きかった。クリントンは、就任時にまずホワイトハウスを全館禁煙にしており、その後も「職員と訪問者に紫煙のない屋内空間を確保するため」、連邦政府の関連施設をそのようにしていった。⁴³

クリントン大統領が誕生すると、すぐに未成年者の喫煙問題が政権内で議論されはじめるの

だが、最初に動いたのは問題の性質上厚生省であった。先ほど触れたように、1992年に成立したサイナー修正は実効性を欠くものと考えられたため、翌年8月に厚生省は個々の州における「販売禁止法」に、以下のような具体的な方策を盛りこむよう提案したのである。それらは、(1)各州は未成年者へのタバコ販売に関する対面方式と自動販売機によるものの実態調査を継続的にを行い、毎年その結果を公表すること、(2)未成年者への販売実態が調査対象になった店舗のうち、1994会計年度では50%、1995会計年度では40%、1996会計年度では30%、そして1997会計年度では20%を超えて違法販売が行われないよう各州は監視と指導を強化すること、(3)各州は未成年者によるタバコ入手の機会を減らすため、例えば酒類販売と同様にライセンス制度を導入して店舗数を制限し、違反者に対しては回数にしたがってライセンスの取りけしを含む厳格な罰則を科すとともに、自動販売機の管理を強化し違反者を公表すること、などであった。⁴⁴

以上のような提案につづいて、未成年者による喫煙問題を取りあげたのは医務長官のジョイスリン・エルダース (Joycelyn Elders) で、彼女は1994年にこの問題の特集した報告書を公表した。1964年に最初の『喫煙が健康におよぼす影響』がまとめられて以降、歴代の医務長官によって毎年のように発表されてきたタバコにまつわる医務長官報告書は、「女性と喫煙」、「ガンと慢性肺疾患」、「受動喫煙」、「ニコチン依存」などさまざまなテーマを集めてきたが、1994年の報告書は未成年者に焦点をあてた「若者によるタバコ使用」が副題になったのである。

この報告書で示された論点をまとめると、以下ようになる。それは、(1)若者はタバコ産業にとって戦略的に重要な存在でありつづけている、(2)若者はビルボードやプリント・メディアによるタバコ広告に曝されること以外にも、スポーツや音楽などのイベントでのタバコ会社によるスポンサーとしての宣伝活動によって影響をうけている、(3)紙巻きタバコ広告は「情報」ではなく「イメージ」を使って喫煙を魅力ある行為として伝えようとしており、そこへ登場する人物は、「冒険心旺盛な自立した大人」であるとか「疾病とは無縁の健康体」であるなどと仄めかされている、そして(4)広告は若者の感性に直接働きかけて現実の自分と理想の自己イメージのギャップを埋めている、というものであった。⁴⁵

また、この報告書には未成年者の喫煙に関して連邦議会がすべきだったがしてこなかったことも列挙されている。不作為としてあげられたのは、(1)連邦タバコ物品税の大幅な引き上げ、(2)厳格になる傾向のある自治体によるタバコ規制を抑制する州や連邦による専占条項を含む法律の廃止、(3)タバコ広告全般に関する規制、(4)警告表示、パッケージ、含有物質の表示に関する規制、(5)タバコの管轄権限を農務省から「食品医薬品局」(the Food and Drug Administration = 以下、FDA)へ移すこと、などであった。⁴⁶ 以上のような点を指摘した1994年の医務長官報告書は、クリントン政権による未成年者の喫煙問題に対する政策へ大きな影響を与えるものとなったのである。

第四節：食品医薬品局による「ルール」の提案

1994年に発表された公衆衛生局医務長官報告書をうけて積極的に動いたのがFDAで、その長官を務めていたデヴィッド・ケスラー (David Kessler) は、クリントン政権内でタバコ問題、とりわけ未成年者の喫煙問題に最も積極的に関わろうとした人物であった。彼は父親のジョージ・ブッシュ (George Bush) 大統領によって任命された長官で、その後共和党から民主党のクリントンへ政権が交代しても引きつづきその職責を果たしていた。

ケスラーは、タバコ会社が未成年者をターゲットにした販売戦略をとっているとたびたび非難してきたため、業界からは「要注意人物」として見られていた。彼によると、タバコ会社は与えられた情報によって自ら判断できる年齢までに未成年者をニコチンへ依存させようとしており、これはタバコ会社が繰り返してきた「喫煙は大人の嗜み」、つまりそれは「リスクの責任がとれる大人が自ら選択する行為である」という主張と、明らかに矛盾するものであった。⁴⁷

ケスラーの指示をうけたFDAの上級スタッフは、1994年から翌年にかけてホワイトハウスの政策立案者と会合を重ねて包括的な喫煙対策を話しあった。実は、この1994年の前半に、タバコ業界に対する世論をいっそう厳しいものにする出来事が連続して起こっていた。まず2月28日に、ABCテレビによって放送された「デー・ワン」という報道番組のなかで、タバコ会社が喫煙者を製品に「依存」させるため、ニコチンの含有量を操作しているという内部告発を扱った特集が組まれたことがあった。このテレビ番組の内容を問題視した連邦議会下院は、4月14日に大手タバコ会社7社の最高経営責任者に出席を求め、ヘンリー・ワックスマン (Henry Waxman) 議員が委員長を務める「保健環境小委員会」で公聴会を開催したのである。そのなかで、経営者たちはそのような告発だけではなく、先ほど触れた1988年のニコチンがもつ依存作用を公式に認めた医務長官報告書も、テレビカメラのまえで全面否定したのであった。⁴⁸

さらに、紙巻きタバコ業界第3位の「ブラウン&ウイリアムソン・タバコ会社」(以下、B&W社)によって長年機密扱いにされてきた数千点におよぶ内部資料が無断でもちだされ、その一部が5月7日付けの『ニューヨーク・タイムズ』で紹介されるという出来事も起こった。それによって、B&W社が「紙巻きタバコ [の喫煙] は肺ガン発症の原因になりうることと、心臓疾患や肺気腫とも無関係ではない」という「事実」を、自らが行った研究によって早い段階で把握していたにもかかわらず、それらを隠蔽する決定が会社の上層部でなされたことなどが明らかにされた。さらに、1960年代にB&W社の副社長を務めていたアディソン・イェーマン (Addison Yeaman) が、「ニコチンは依存性薬物であり、われわれはストレスを発散させるのに効果的なニコチンというドラッグアディクティブ・ドラッグを売るビジネスを行っている」と書かれたメモも公表

されてしまった（傍点は引用者）。⁴⁹

このような一連の出来事を背景として先述の会合が断続的に行われたのであるが、そこでは未成年者に焦点をあてながら、タバコ製品の販売や喫煙行為を規制することと、規制した場合のタバコ農家への影響、さらには対策を講じなかった場合の政権へのダメージなどについて議論された。そもそもクリントンを含めて、ホワイトハウスのなかにはタバコ業界と対決するのではなく、妥協の道を探るべきと考える者も少なくなかった。それは、南部を中心として葉タバコ生産州選出の議員たちと対立することで困難さが増すと懸念された政権運営や、1996年に控えた大統領選挙においてタバコ業界が影響力をもつ州での情勢悪化などを考慮したものであった。

しかし、未成年者の喫煙に反対しその規制を支持する世論はこのほか強く、それを掲げることによってえられる有権者の支持は無視されるべきではないと考える者が、大統領を含めてホワイトハウスのなかで増えていった。さらに、1996年の大統領選挙で予想された共和党の有力な候補者のなかには、例えば、最終的に全国大会で指名されることになるロバート・ドール（Robert Dole）のようなタバコ業界と強いつながりがあるとされた人物がいたため、タバコ問題を争点の一つにすることが得策であるという意見も出はじめた。その結果、クリントン政権は規制を強める方向へ舵をきることになるのだが、具体的にどのようなものが適切なかが、FDAを中心とした会合における主要議題になった。そして、そこで話しあわれた対策が「FDAルール」の原案としてまとめられたのである。

1995年7月末、クリントンと面会したケスラー長官は、大統領がB&W社の内部文章によって「ニコチンに依存作用があることを業界は早くから知っていた」にもかかわらず、それを隠蔽してきたことに関連して、「私はタバコ業界を潰してやりたい」と語ったと書きのこしている。このときケスラーは、FDAルールの原案を示しながら「最大の目標は7年以内に子どものタバコ使用を半減させること」と説明しており、大統領は原案を大筋で了承し、8月10日に会見を開いて公表することを決定した。⁵⁰ FDAは、その後1年をかけて原案に対する意見を記述式で表明するように求め、寄せられた多くの意見を踏まえて、以下に示す項目が最終案としてまとめられたのであるが、大統領はそれを1996年8月にタバコに対する政権の基本姿勢を示す「コンプレヘンシブ・プログラム総合計画」のなかで発表した。

- (1) FDAは、タバコ製品がニコチンを含むドラッグであるため、これに対する規制権限を有する。
- (2) 未成年者へタバコ製品を販売することは違法であり、小売業者は若年購入者に写真つき身分証明書の提示を必ず求める。

- (3) タバコ製品の無料配布を禁止する。
- (4) 未成年者の入場が認められている場所におけるタバコ自動販売機の設置を禁止する。
- (5) 本数の少ない「子供用パッケージ」での販売やばら売りを禁止する。
- (6) 「18歳以上むけのニコチン供給物」という文言をパッケージに表示する。
- (7) 遊園地や学校から1000フィート（約300m）以内での野外看板によるタバコ広告を禁止する。
- (8) [その他の場所での] 野外広告看板では写真使用が禁止され、白色を背景に黒色の文字のみ使用可能とする。
- (9) 大人むけの出版物ではカラー広告は許可されるが、未成年読者が15%以上いるか、読者数が200万人を超える出版物では白色と黒色のみで、その他の色は使用できない。
- (10) タバコ会社が使用するロゴに「ニコチン・ゼロの製品」などという虚偽の文言を表記することは禁止される。
- (11) タバコ製品に、割引クーポンのようなおまけを添付することは禁止される。
- (12) 銘柄名を付したイベントや[スポーツ・]チームへの後援活動は禁止される。ただし、銘柄名の表記がなければその限りではない。
- (13) 喫煙による健康被害対策を目的とした啓蒙活動を義務化し、そのためにタバコ業界は年間1億5000万ドルの資金を提供する。⁵¹

FDAが策定した上記のルールで最も重要だったのは最初の項目、すなわちタバコ製品にはヘロインやコカインと同様に依存性を引きおこす物質であるニコチンが含まれているため、FDAにはこの製品を規制する権限がすでに与えられているという解釈だった。したがって、新たにその権限を認める立法措置が講じられなくても、FDAは提案したルールを実施することが可能で、未成年者のタバコ使用に対処できるとしたのである。

これに対してタバコ業界は、ニコチンがドラッグの範疇には入らないとの立場から、FDAにそのような権限は与えられておらず、もしタバコ製品を規制できるとしたら、それは連邦議会による新たな立法によってのみ可能であるとした。このように主張する業界は、FDAによるルールの提案そのものが権限を逸脱した行為であるとして、大量の関係資料を政府に送って反対の意思表示をする一方で、その違法性をタバコ産業がさかんなノースカロライナ州の連邦地方裁判所へただちに訴えたのである。

1997年4月にくだされたこれに関する一審での判断は、FDAの権限を明確にすることを避けながら、未成年者による購入規制については権限を認めたものの、広告に関連したものについては認めないというように、タバコ業界とFDA双方に不満が残る内容であった。そのため、

両者とも連邦第四控訴裁判所へ上訴することになった。さらに、1998年6月に示された控訴裁判所の判断は、FDAの権限を認めなかったことで上訴が繰り返されたため、この訴訟の最終判断は連邦最高裁判所に委ねられることになった。そして、2000年3月に最高裁判所によって示された判断は、5対4と僅差ながらFDAの規制権限が否定されるというものであった。⁵²

最高裁判所の判断が示された直後に、クリントン大統領は連邦議会に対してFDAルールを支持し、関連する立法措置をすみやかに講じるよう働きかけたが、共和党が議会の上下両院で多数派を形成していたなかで、タバコ業界による献金のおよそ80%が共和党議員に流れていた状況では新たな立法化に期待できなかった。それは、ワックスマン下院議員がタバコ製品に対する規制権限をFDAへ付与するという内容の法案を提出したものの、審議は進まず棚上げにされたことでも確かめられた。⁵³

以上のように、FDAの権限が認められなかったり、連邦レベルでの立法化が進まなかったからといって、それがただちにクリントン政権の敗北を意味するものではなかった。そもそも、FDAルールにあげられたなかですでに実施されていた項目も少なくなく、例えば1992年成立の連邦法である「サイナー修正」は、上記（2）と（3）で言及された未成年者へのタバコ販売と無料配布の禁止を含むものであったし、未成年者への販売については、先述したように、以前から多くの州で禁止されていた。また、自動販売機の規制についても20世紀の中頃から議論されはじめており、多くの自治体では条例によって未成年者が出入りする場所での設置が禁止されたり、店員が操作するロック機能つき販売機への転換が義務づけられていた。

さらに、1970年代に始まった小・中学校における「禁煙教育」は、1992年の時点で28州において義務化されていた。⁵⁴ したがって、FDAルールの発表はタバコ規制の新たな提案というよりも、未成年者によるタバコ使用を減らすため、すでに実施されていたものの成果が十分に現れていなかった状況を改善すべく、そのような状況と真剣に向きあうつもりであるというクリントン政権の姿勢を、あらためて示すことを目的にしていたと考えられる。

また、このFDAルールは同時期に進められていた州司法長官たちによって起こされた、タバコ会社に医療費の部分的負担を求めた求償訴訟に関連する和解交渉のなかでも取りあげられることになった。そもそも、低所得者むけの医療費補助制度である「メディケイド」はリンドン・ジョンソン（Lyndon Johnson）大統領のリーダーシップによって1965年に導入されたもので、費用は連邦政府と州政府が分担していた。そのうち、タバコ使用が原因で発症したと考えられた疾病に対して州が負担した医療費の返還を求めて起こされたのがこの訴訟で、1994年5月のミシシッピ州を皮切りに1997年の初頭までには30を超える州で提訴が行われた。⁵⁵

当初より、この訴訟を長期にわたって最後まで闘いぬこうとした州はミネソタなどを除いてほとんどなく、司法長官たちは訴訟の取り下げを前提にした交渉を通じてえられる和解金に

よって、逼迫していた州財政を早期に立てなおすことを目指していた。1997年4月に始まったタバコ業界との秘密交渉において、司法長官側は交渉を有利に進めるため、それがたんに賠償額を決めるだけのものではなく、世論が支持する未成年者によるタバコ使用の規制を目的としたFDAルールの一部を和解条件にするよう業界に求めたのである。

その結果、1997年6月に発表された「包括的和解合意」の案では、賠償額の総額が25年間の分割払いで3685億ドルになったこと以外にも、FDAルールで言及された項目のいくつかがあげられた。具体的には、タバコ製品に対する規制権限を業界としてFDAに認めることと、未成年者の喫煙対策を目的とした啓蒙活動へのタバコ会社による年間5億ドルの費用負担、そのほかジョー・キャメルやマルボロ・マンなどの人気キャラクターを使用した広告、スポーツ・イベントやコンサートの後援、さらには酒場のような通常成人のみが訪れる場所以外での自動販売機設置を、それぞれ禁止することなどであった。しかし、包括的和解合意には、FDAへの権限委譲やタバコ訴訟で業界が敗訴した場合の賠償額の上限を、年間50億ドルに定めることを含めて議会による立法措置を必要とするいくつかの項目が含まれていたのだが、連邦議会がそれらの立法化に失敗したため、この合意は最終的に実現にはいたらなかったのである。⁵⁶

その後もFDAルールは、未成年者による喫煙に対処するための具体的な方策として、しばしば言及されるのであった。包括的和解合意が頓挫した翌1998年11月に、求償訴訟を起こしていなかった南部を中心とした州を含む全50州と、タバコ業界のあいだで「一括和解合意」という新たな取りきめが成立することになるのだが、これには交渉の最重要項目であった賠償額以外にも、前回の反省から立法措置を必要としないものが含まれていた。

今回、タバコ業界が自主的に規制すると約束したそれらの項目には、FDAルールとして提案されたなかで、前年の包括低和解合意でも取りあげられていたものがあつた。具体的には、未成年者による喫煙に歯止めをかけるために行う啓蒙活動への業界による資金提供や業界自らが未成年者の喫煙に反対するキャンペーンを行う一方で、ジョー・キャメルのような子どもが興味を示すキャラクターを使用したり、銘柄のロゴが入ったTシャツや帽子やマグカップなどのグッズを、スポンサーとして参加が認められたイベント会場以外で販売もしくは配布すること、さらには一部の州ですでに禁止されていた一定以上の大きさをもつ広告看板の使用も、すべてタバコ業界の自主規制によって行われなことが約束されたのである。⁵⁷ このように、クリントン政権によって1996年に示されたFDAルールが、その後のタバコ規制、とりわけ未成年者による喫煙問題へ対処するための基本的な政策になったことは明らかであった。

おわりに

タバコにまつわる論争において、未成年者による喫煙は重要な論点であった。それは、年配

の喫煙者がそう遠くない時期に亡くなる運命にあったことにくわえ、自らの意志で禁煙を選択する成人が増えていたり、また最近ではさまざまな医療補助による禁煙成功者の増加が見られるなかで、若者、とりわけ未成年者が喫煙を開始するか否かが、タバコ会社にとっても、また反喫煙派にとっても、大きな意味をもつものになっていたからだ。

アメリカでは、1964年の医務長官報告書をうけて国民全体の喫煙率がさがりつづけるなかで、未成年者のそれは当初こそ低下したものの1980年頃までにはさげどまっていた。第一節で考察したように、クリントンが大統領に就任した1993年の高校3年生の喫煙率は、1980年代からほぼ変化なく推移してきた流れを継承して29.9%だった。しかし、8年間の政権期間をへた2002年のそれは26.7%になったのである。

これまで述べてきたように、未成年者による喫煙への対策に関しては、20世紀の第4四半期、とりわけクリントン政権期に大きな動きがあった。このとき、実現にいたらなかったものを含めて新たな対策が提案されたり、すでに行われていたものを強化することなどさまざまな試みが行われたのだが、それらに対する評価については立場によって意見の分かれるところであった。反喫煙の組織や活動家たちは、クリントンを含めて歴代の政権による規制がそれでも不十分と考える傾向にあり、一方タバコ業界などの喫煙派は、それが人びとのタバコを吸う権利を蹂躪する不当な政治介入であると非難した。

喫煙をめぐる対立がつづく状況は、21世紀になって久しい現在でもいまだ終焉を見ていない。その大きな要因は、2000年に連邦最高裁判所が示したFDAのタバコ製品を管轄する権限を否定した判断であったと筆者は考えている。もしタバコ製品が、ヘロインやコカインなどと同様に無条件でFDAの管理下におかれるようになっていたとすれば、それはたんに未成年者への販売だけではなく、可能性として製造そのものの規制につながったかも知れない。実際、タバコ業界もこの点を強く警戒していたため、彼らは酒類の製造や販売などが全面的に禁止された「暗黒の」禁酒法時代（1920年1月から1933年12月まで）の再来を連想させるプロパガンダを用いて移管に反対したのである。

これに関して、実現されることはなかったが、第四節で言及した1997年の包括的和解合意へいたる秘密交渉のなかで、タバコ業界は最終的に移管を認めるのにあたって、次のような前提条件をつけていた。それは、FDAがニコチンや多くの発ガン性の物質を含んでいるとされるタールの含有量を大きく減らしたり完全に除去するよう命令する場合、紙巻きタバコの味や風味など一定の品質を維持しながら、そのような命令を実現させる製品づくりが技術的に可能になっていることというものであった。⁵⁸ つまり、当時そのような製品の製造技術はいまだ確立されておらず、たとえFDAへの権限移管が実現されたとしても、肝心のニコチン規制について、FDAがほとんど何もできないことをこの合意案は前提にしていたのである。

そして、その後示されたのが、2000年の連邦最高裁判所によるFDAへの権限移管を認めないという判断であった。タバコ製品の管理が前提条件なしで厳しく行われ、最悪の場合禁制品——製造や販売などが禁止される物品——として扱われることを最も恐れた業界にとって、この決定は業界の存続を保障しただけでなく、タバコ戦争を敗北で終わらせることなく、その継続にも大いに貢献した出来事であった。

註

- 1 「年少者」とは、喫煙や飲酒に関連して20世紀の中頃までしばしば使用された“minor”の訳語である。年齢に関しては15歳頃までを指す場合が多いと思われるが、使われた時代や背景で年齢が多少異なるため曖昧である。一方、現在では“underage”が使用されることが多く、その訳語として「未成年者」が一般的で、タバコ規制に関しては通常17歳以下の者を指す。本稿では混乱を避けるため、「年少者」とはせず以下「未成年者」を統一して使用することとした。
- 2 「紙巻きタバコ販売等禁止法」に関しては、拙著『アメリカにおけるタバコ戦争の軌跡——文化と健康をめぐる論争——』（ミネルヴァ書房、2016）の35-49頁を参照されたし。
- 3 「紙巻きタバコ販売等禁止法」は、本文中で述べているように、特定の集団から紙巻きタバコを取りあげることで実現しようとした、社会秩序と経済効率を重視する主流派による「ソーシャル・コントロール社会管理」の方策だった。しかし、法文中には具体的に「女性」など標的にされた集団はあげられておらず、文言上はあくまでも紙巻きタバコの販売等を禁止する法律であった。それは、もし特定の集団を名指しすれば差別立法であると非難され、その成立はいっそう困難なものになることが考えられたからだ。一方「未成年者へのタバコ製品販売禁止法」には、指摘するまでもなく未成年者を名指しして彼らによるタバコ使用を違法としているが、これを差別立法と考える成人はほとんどいない。
- 4 和田光弘『タバコが語る世界史』（山川出版社、2004）、25。
- 5 例えば、禁煙を3ヶ月間継続できた人でも、その75%は再度喫煙するという調査もある。Elizabeth M. Whelan, *A Smoking Gun: How the Tobacco Industry Gets away with Murder* (Philadelphia: George F. Stickley Co., 1984), 159.
- 6 U. S. Department of Health and Human Services, *Preventing Tobacco Use among Young People: A Report of the Surgeon General* (Washington D. C.: U. S. Government Printing Office, 1994), 65.
- 7 Richard Wilson, David Duncan, & Thomas Nicholson, “Public Attitudes toward Smoking Bans in a Tobacco-producing Country,” *Southern Medical Journal* 97 (2004),

- 646; David A. Kessler, "Nicotine Addiction in Young People," *New England Journal of Medicine* 333 (1995), 186; John P. Pierce et al., "Trends in Cigarette Smoking in the United States: The Changing Influence of Gender and Race," *Journal of the American Medical Association* 261 (1989), 63.
- 8 Center for Disease Control and Preventions, "Cigarette Smoking—Attributable Mortality and Years of Potential Life Lost—United States, 1990," *Morbidity and Mortality Weekly Report* 42: 33 (August 27, 1993), 645ff; Joe Tye, Kenneth Warner, & Stanton Glantz, "Tobacco Advertising and Consumption: Evidence of a Causal Relationship," *Journal of Public Health Policy* 8 (1987), 493.
- 9 Committee on Preventing Nicotine Addiction in Children and Youths, *Growing up Tobacco Free: Preventing Nicotine Addiction in Children and Youths*, Barbara S. Lynch & Richard J. Bonnie, eds. (Washington D. C.: National Academy Press, 1994), 5 & 43f.
- 10 Robert Goodin, *No Smoking: The Ethical Issues* (Chicago: The University of Chicago Press, 1989), 30.
- 11 Richard W. Pollay, "Targeting Tactics in Selling Smoke: Youthful Aspects of 20th Century Cigarette Advertising," *Journal of Marketing Theory and Practice* (Winter 1995), 5.
- 12 Lloyd Johnston, P. O'Malley, & J. Bachman, "Monitoring the Future Study," Press release by the University of Michigan (January 31, 1994).
- 13 Whelan, 143; Committee on Preventing Nicotine Addiction in Children and Youths, 10.
- 14 Brian Kelly, Jonathan Weiser, & Jeffrey Parsons, "Smoking and Attitudes on Smoke-Free Air Laws among Club-Going Young Adults," *Social Work in Public Health* 24 (2009), 447; Pollay, 1.
- 15 John P. Pierce & Elizabeth A. Gilpin, "A Historical Analysis of Tobacco Marketing and Uptake of Smoking by Youth in the United States: 1890–1977," *Health Psychology* 14 (1995), 500; Tye, Warner, & Glantz, 494.
- 16 R. J. Reynolds Tobacco Company, "We don't advertise to children," (1984), Bates No. 504681237, <<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/gmbc0093>> ; Allan M. Brandt, *The Cigarette Century: The Rise, Fall, and Deadly Resistance of the Product That Defined America* (New York: Basic Books, 2007), 389f.
- 17 独占企業となった「アメリカン・タバコ会社」が、引きつづき多額の広告費を使用していたことについては、拙著前掲書97-98を参照されたし。

- 18 Whelan, 141; Committee on Preventing Nicotine Addiction in Children and Youths, 120f.
- 19 当時のタバコ広告、とりわけメジャーリーガーが登場するものについては、拙著『タバコ広告でたどるアメリカ喫煙論争』（丸善出版、2017）の81-94頁を参照されたし。
- 20 Larry C. White, *Merchants of Death: The American Tobacco Industry* (New York: Beech Tree Books, 1988), 122f; Morton Mintz, “The Nicotine Pushers: Marketing Tobacco to Children,” *The Nation* (May 6, 1991), 594.
- 21 Ronald M. Davis & Leonard A. Jason, “The Distribution of Free Cigarette Samples to Minors,” *American Journal of Preventive Medicine* 4 (1988), 21ff.
- 22 Peter Taylor, *Smoke Ring: The Politics of Tobacco* (London: The Bodley Head, 1984), 25; Susan Wagner, *Cigarette Country: Tobacco in American History and Politics* (New York: Praeger Publishers, 1971), 33.
- 23 Jordan Goodman, *Tobacco in History: The Cultures of Dependence* (New York: Routledge, 1993), 113; Leo Burnette, “The Marlboro Story: How One of America’s Most Popular Filter Cigarettes Got That Way,” *New Yorker* (November 15, 1958), 41ff.
- 24 1970年に成立した「連邦紙巻きタバコ表示広告法」によって、翌71年1月2日以降テレビやラジオなど電波を使用した機器でのタバコ広告が禁止された。1月1日ではなく2日からになった理由は、1日に行われるローズボールやコットンボールなど人気の高いカレッジ・フットボールの試合をテレビ中継することに関連したスポンサー契約に配慮したためとされた。
- 25 Philip Morris, “Marlboro Copy History” (1982), <<http://legacy.library.ucsf.edu/tid/alr20c00>> ; Brandt, 5f & 264.
- 26 R. J. Reynolds Tobacco Company, *Young Adult Smokers*, 16 & 49; David Kessler, *A Question of Intent: A Great American Battle with a Deadly Industry* (New York: PublicAffairs, 2001), 274; White, 119 & 122f.
- 27 Richard McGowan, *Business, Politics, and Cigarettes: Multiple Levels, Multiple Agendas* (Westport, Conn.: Quorum Books, 1995), 24.
- 28 「キャメル」が全国ブランドとして人気が出るようになった状況については、拙著『アメリカにおける……』の99-102頁を参照されたし。
- 29 Brandt, 2.
- 30 Ibid., 4.
- 31 Patrick J. Coughlin & Frank J. Janecek, Jr., *Executive Summary :A Review of R. J. Reynolds’ Internal Documents Produced in Mangini v. R. J. Reynolds Tobacco Co., Civil*

- No. 939359—the Case That Rid California and the American Landscape of Joe Camel* (New York: Milberg Weiss Bershad & Schulman LLP, 1988).
- 32 Stuer Elliott, “Adoring or Abhorring the Camel,” *New York Times*, July 29, 1992.
- 33 Joseph R. DiFranza et al., “RJR Nabisco’s Cartoon Camel Promotes Camel Cigarettes to Children,” *Journal of the American Medical Association* 266 (1991), 3149ff.
- 34 Mintz, 594.
- 35 Dennis L. Breo, “Kicking Butts—AMA, Joe Camel, and the ‘Black-Flag’ War on Tobacco,” *Journal of the American Medical Association* 270 (1993), 1962; David Margolick, “At the Bar: Joe Camel Takes His Lumps at the Hands of a California Lawyer,” *New York Times*, June 17, 1994; Jim Doyle, “Joe Camel Is History in California: Tobacco Firm Settles Suit—S. F. to Share in \$10 Million,” *San Francisco Chronicle*, September 9, 1997.
- 36 A. Lee Fritschler, *Smoking and Politics: Policymaking and the Federal Bureaucracy* (Englewood Cliffs, N. J.: Prentice-Hall, Inc., 1983), 4; Kenneth E. Warner, “Tobacco Policy Research: Insights and Contributions to Public Health Policy,” in *Tobacco Control Policy*, ed. Kenneth E. Warner (San Francisco: John Wiley & Sons, Inc., 2006), 21f.
- 37 Stephen Fox, *Mirror Makers: A History of American Advertising & Its Creators* (Chicago: University of Illinois Press, 1997), 303f; John Slade, “Marketing Policies,” in *Regulating Tobacco*, eds. Robert L. Rabin & Stephen D. Sugarman (New York & Oxford: Oxford University Press, 2001), 84; “Meetings at Covington & Burling with Regard to the Code and F. T. C. Problems,” May 8, 1964 (<http://tobaccodocuments.org/ness/34703.html>).
- 38 Taylor, 214.
- 39 Office of Inspector General, *Youth Access to Cigarettes* (Washington: Dept. of Health and Human Services, 1990) ; Mintz, 594.
- 40 Peter D. Jacobson, “Historical Overview of Tobacco Legislation and Regulation,” *Journal of Social Issues* 53 (1997), 80; K. Michael Cummings, Terry Pechacek, and Donald Shopland, “The Illegal Sale of Cigarettes to U. S. Minors: Estimates by State,” *American Journal of Public Health* 84 (1994), 302; Nancy A. Rigotti et al., “The Effect of Enforcing Tobacco-Sales Laws on Adolescents’ Access to Tobacco and Smoking Behavior,” *The New England Journal of Medicine* 337 (1997), 1044; Donley T. Studlar, *Tobacco Control: Comparative Politics in the United States and Canada* (Toronto,

- Canada: Broadview Press, Ltd., 2002), 99f.
- 41 Warner, “Tobacco Policy Research……,” 53.
- 42 Committee on Preventing Nicotine Addiction in Children and Youths, 208f.
- 43 連邦政府の関連施設を完全分煙にする提案は、共和党政権時代の厚生長官ルイス・サリヴァン (Louis Sullivan) によって提唱されたこともあったが、大統領の無関心によって実現されなかった。Ross C. Brownson et al., “Environmental Tobacco Smoke Health Effects and Politics to Reduce Exposure,” *Annual Review of Public Health* 18 (1997), 57ff; Robert A. Kagan and David Vogel, “The Politics of Smoking Regulation: Canada, France, the United States,” in *Smoking Policy: Law, Politics, and Culture*, eds. Robert Rabin and Stephen D. Sugarman (New York and Oxford: Oxford University Press, (1993), 38f; Stanton A. Glantz and Edith D. Balbach, *Tobacco War: Inside the California Battle* (Berkeley, California: University of California Press, 2000), 33f.
- 44 U. S. Department of Health and Human Services, “Substance Abuse Prevention and Treatment Block Grants,” in *Federal Register* 58 (1993), 45156-174.
- 45 Center for Disease Control and Prevention, *Preventing Tobacco Use among Young People* (Washington D. C.: U. S. Government Printing Office, 1994), 175.
- 46 Committee on Preventing Nicotine Addiction in Children and Youths, 259.
- 47 Brandt, 385f.
- 48 Dan Zegart, *Civil Warriors: The Legal Siege on the Tobacco Industry* (New York: Delacorte Press, 2000), 106ff, 112ff, & 133ff; Philip J. Hilts, *Smokescreen: The Truth behind the Tobacco Industry Cover-up* (Reading, Mass.: Addison-Wesley Publishing Company, Inc., 1996), 123; Peter Pringle, *Cornered: Big Tobacco at the Bar of Justice* (New York: Henry Holt and Company, Inc., 1998), 77f.
- 49 Stanton A. Glantz et al., eds., *The Cigarette Papers* (Berkeley, California: University of California Press, 1996), 15.
- 50 Kessler, 331.
- 51 David Kessler et al., “The Food and Drug Administration’s Regulation of Tobacco Products,” *New England Journal of Medicine* 335 (1996), 993; Studlar, 100ff.
- 52 Thomas W. Kirby, “Giving Agencies Less Deference: Tobacco Decision Looked Broadly for Congress’ Intent,” *Legal Times* (March 2000), 66; Kessler, *A Question of Intent……*, 383f; Brandt, 394ff.
- 53 Open Secret Organization, *Tobacco: Long-Term Contribution Trends*, <<https://www.>

- opensecrets.org/industries/totals.php?cycle=2018&ind=A02) ; Adam Clymer, "Clinton Urges Giving F. D. A. Oversight of Tobacco," *New York Times*, March 26, 2000.
- 54 Joseph R. DiFranza, Judith A. Savageau, and Bryan F. Aisquith, "Youth Access to Tobacco: The Effects of Age, Gender, Vending Machine Locks, and 'It's the Law' Programs," *American Journal of Public Health* 86 (February 1996), 221; Association of State and Territorial Health Officials, *State Tobacco Use Prevention and Control Activities, Progress Report 1990 to 1992* (Washington D. C.: ASTHO, 1994).
- 55 拙著『アメリカにおけるタバコ戦争の軌跡……』, 348.
- 56 John M. Broder, "Major Concessions: Industry Would Pay for the Costs of Treating Smoking Diseases," *New York Times*, June 21, 1997; J.M. Broder, "The Over View: Cigarette Makers Reach \$368 Billions Accord to Curb Lawsuits and Curtail Marketing," *New York Times*, June 21, 1997.
- 57 Michael Givel and Stanton A. Glantz, "The 'Global Settlement' with the Tobacco Industry," *American Journal of Public Health* 94 (February 2004), 218-24.
- 58 Jerry Gray, "Lawmakers Vows Close Scrutiny of Tobacco Pact," *New York Times*, June 21, 1997.

Underage Smoking Became a Political Issue in Late 20th Century America

OKAMOTO Masaru

When the publication of Surgeon General's Report on Smoking and Health in 1964, in which the federal government clearly admitted for the first time a cause-and-effect relation between smoking and such serious diseases as lung cancer and pulmonary emphysema, the percentage of Americans who smoked began to decline. While the percentage of adult smokers continued to decline afterward, that of underage smokers stopped declining after 1980.

In the so-called "Tobacco War," underage (under 18 years old) smoking has always been an arguing point, because most smokers in America and many other countries including Japan start their habits predominantly in their early or middle teens. One survey conducted in 1991 shows that 89 % of the American smokers from 30 to 39 years old took

up smoking when they were younger than 18 years old: 37% were under 14, 25% were under 16, and 27% were under 18.

In the beginning of the 1990s, some 3000 minors still started smoking everyday, which meant more than one million new smokers contributed to the growth of the tobacco industry every year. Under these circumstances a new administration led by Bill Clinton began to deal seriously with minor's smoking. In 1996 it announced the following "the Food and Drug Administration (FDA) Rules."

- (1) FDA claims authority to regulate tobacco products because they are "drug-delivery" devices and FDA has authority to regulate medical devices
- (2) No sales to anyone under 18, photo identification required
- (3) Free samples banned
- (4) No vending-machine sales except in locations where those under 18 cannot enter
- (5) No sales of "kiddie packs" of less than 20 cigarettes
- (6) Packages must bear warning "Nicotine delivery devices for persons 18 or older"
- (7) Outdoor advertising banned within 1000 feet of public playgrounds, elementary and secondary schools
- (8) Billboard advertising restricted to black text on white backgrounds; no photos
- (9) Full-colour advertising and photos allowed in adult-oriented publications, defined as those having less than 15-percent readership of people 18 years of age or younger and read by fewer than two million young people
- (10) No non-nicotine products may display tobacco company logos
- (11) No free gifts for purchasing cigarettes or smokeless tobacco products
- (12) No sponsorship of social or cultural events or teams under brand name of tobacco product, but corporate sponsorship is allowed if it does not include a brand name
- (13) Tobacco companies must pay into fund for health warnings about cigarettes

Most of the provisions cited above had already been implemented by one law or another at the state or local levels except provision (1). The tobacco industry feared that FDA would destroy the industry by giving some prohibitory orders, such as removing nicotine completely from tobacco products. The Clinton Administration tried to enact a federal bill, which authorized FDA's power to regulate tobacco products, but in vain. Then

the administration turned to the federal court for approval of the FDA's authority. The Supreme Court, however, dismissed it in 2000. It was a very important court decision for both sides of "the Tobacco War."

アメリカによる 'Cold War University' の日本的展開 —— 冷戦初期における国際基督教大学 (ICU) 設立過程の再検討 ——

川 上 耕 平

はじめに——問題の所在

国際基督教大学 (International Christian University; 以下ICU) は、1953年に創設された日本の私立大学である。本稿は同大学の創設過程を占領期の米ソ対立を軸に考察するものである。

ICUは、2003年の創立50周年を迎えるにあたって、名誉教授であった思想史家の武田清子がICUのオフィシャル・ヒストリーを編纂したが、同書において武田は、ICUはマッカーサーによってつくられた大学ではなく、日米キリスト教界の協調によって生まれた、という趣旨の内容を強調している¹。武田がこのように記述したのは、建学当初から流布していたICUに対する次のような風説を正すためでもあった。マッカーサー (Douglas MacArthur) が占領期の日本にキリスト教を広めようとしたものの、それが困難であることを認識してから、教育の場を利用してキリスト教を浸透させる手段をとり、そのためにICUを創設したというのが、その説である。この説を学術的に検討した研究者の代表が、米国の歴史家ムーア (Ray A. Moore) である²。研究者の間でも、ICU創設への疑問が広まっていたから、武田が反駁したのであった。ムーアはあくまでGHQ全体を象徴させる存在として「マッカーサー」という言葉を用いた。対して、武田はそれを文字通り「マッカーサー」1人の指示と読み替えたことで、両者の議論に対立が生じたとも言える。本稿では、ICUがマッカーサー単独の意思で作られたのではないにせよ、その創設の経緯には、やはり当時の占領軍の意向が反映していた、という見方で、ICU創設過程を読み解いていきたい。

本論に入る前に、この問題をめぐる先行研究の状況について触れておきたい。マッカーサーが占領期の日本にキリスト教の影響を拡大しようとした、ということの本格的に論じたのは、ウィットナー (Lawrence S. Wittner) であった。彼の論文は袖井林二郎によって紹介され、これがICUと占領軍との関係が日本でも知られる契機の一つともなった。また、日本占領の実務に携わった当事者による著作もあらわれ、日本宗教史研究の権威でもあり、後述するCIEの宗教文化資源課に勤務していたウッダード (William P. Woodard) の研究は、占領期日本における宗教政策をトータルに解明したものとして知られている。アイグルハート (Charles W. Iglehart) は占領期日本でICU創設に携わった当事者だが、彼はその経緯を公刊し、日本におけるキリスト教布教とICU創設に関する貴重な記録とされている。1970年代後半からの占領史

研究における一次資料の充実化に伴い、先述のムーアだけでなく阿部美哉のような研究も現れ、近年では、先に挙げた武田の著書の他にも、岡崎匡史による研究が公刊されている³。

以上の先行研究を前提としつつ、本稿は冷戦史研究のなかで展開された'Cold War University'という視角を参考にした。これは、大学という教育機関が米ソ冷戦という国際政治に従属するようになった現象を捉えて展開されるようになった研究潮流であるが、ICU創設もそのパースペクティブに位置付けられるかどうか検討するため、第1章では'Cold War University'論について紹介する。第2章ではICUとマッカーサーの関係を検討するが、それには、彼がどのような観点から日本人のキリスト教化を進めようとしたのかという点に言及する必要があるので、その概要について述べる。そして第3章で、ICU自体がどのような経緯で設立されたのかを、日本占領下においてICU設立に関わった民間情報教育局（Civil Information and Educational Section; 以下CIE）の一次資料に基づいて確認をする⁴。

第1章 日本における'Cold War University'

'Cold War University'とは、本来権力からの知の中立と独立を守るべきはずの大学という教育機関が、米ソの冷戦という政治的・軍事的要請に従属した現象を指して用いられる概念である⁵。だが、大学が戦争に従属する現象は、冷戦が始まる前からみられ、原爆開発に象徴される「戦争と自然科学」の関係は改めて指摘するまでもないが、人文・社会科学もその例外ではなかった。太平洋戦争において米国が、日本という欧米的価値観とは異なる人種の国との戦争に、自国の大学の人類学の知識を活用したことはよく知られている。

だがそうした現象と、冷戦期に展開された'Cold War University'には違いがある。それは後者において軍と大学の関係が恒常化したということだ。米国政府は共産主義と対決するにあたって、この思想を理解するため、大学におけるソ連研究の拡充に努め、コロンビア大学やハーヴァード大学などにロシア研究の専門機関を設置した⁶。こうした対象となったのは有名私立大学にとどまらず、州立大学においても冷戦政策に資する研究には政府から多額の研究資金が注がれた。ノースカロライナ州立大学やペンシルヴァニア州立大学などは、この恩恵を受けて州立の単科大学から一流総合大学へ地位を高めたといえる⁷。

また冷戦期の米国は、共産主義の世界的拡大を阻止するために、自国のみならず同盟国の大学にも影響力を及ぼすことがあったが、これも'Cold War University'の特徴といえるだろう。西側陣営に属する発展途上国の共産化を防ぐには、資本主義に基づいた経済発展が必要であり、ロストウ（Walt W. Rostow）に代表される発展段階論が現地の途上国大学に適用され、親米勢力の官僚が育成された⁸。

以上、'Cold War University'には大別して2つの種類があり、米国内で冷戦政策を請け負

うタイプの「自国内展開型Cold War University」と、米国の同盟国内で冷戦政策に関与するタイプの「同盟国内展開型Cold War University」が存在するといえるが、後者はさらに2つにわけることができる。西側陣営には途上国だけでなく、当然先進国も含まれるので、米国はこれらの先進国の大学にも影響を及ぼしたとすると、「途上国展開型Cold War University」だけではなく、「非途上国展開型Cold War University」というべき形態も存在するというのである⁹。

日本にも 'Cold War University' が存在したことを物語る例として、近年、琉球大学の創設をめぐる研究が盛んとなっている¹⁰。もともと沖縄県には大学がなかったため、進学希望者は終戦後も日本本土の大学に「留学」するしかなかったが、マッカーサーはこの状況を憂慮していた。戦後日本社会に急拡大した左翼勢力は大学にも広まり、本土に内地留学した沖縄の学生がそれに感染することが懸念されたからである。また、軍事基地を持つ沖縄を米国が講和後も占領し続けるには、日本本土との一体感を薄めるため本土と沖縄を切り離す必要があった（これは「離日政策」とよばれる）。このためにも沖縄に大学を設置することは米国にとっても急務だったのである。

以上の反共政策と離日政策という観点から1950年に創設されたのが、沖縄初の大学である琉球大学だった。沖縄は本土の占領軍とは違う形態で支配されていたため、琉球大学の創設は米国陸軍省の民政要員が担っていたが、教育行政に疎かったこともあり、琉球大学の創設は、米国内の大学に外注して指導を仰ぐこととなった。そうした大学は米国内で公募によって選ばれたが、琉球大学創設を指揮する大学として選ばれたのがミシガン州立大学であった。この大学から琉球大学に派遣された関係者は1968年までに51人を数え、「ミシガン・ミッション」とよばれることになった¹¹。

このとき琉球大学創設のモデルとされたのは、「象牙の塔」然とした戦前日本の帝国大学ではなく、農業や工学といった実学を重視するかたちで米国に設置された「土地付与大学 (Land-grant university)」であった。これは、従来エリートに限定されてきた高等教育の門戸を拡大するため1862年にリンカン大統領が制定したモリル法 (Morrill Act) を通じて米国内に普及した大学であり、米連邦政府が土地を州政府に供与して設立されたためこのようによばれる。米国に存在する州立大学は、このときつくられた学校に起源をもつものが多い¹²。

琉球大学において実学が重視されたのは、米国の沖縄統治を支えるテクノクラートを養成するためでもあり、沖縄社会を担う人材を育成するにあたり、共産主義の浸透は抑えこまなければならない。このとき送り込まれたミシガン州立大学の顧問団は、教育カリキュラムの指導のみならず、米陸軍省や占領軍に琉球大学内の学生運動の実態まで報告を行い、琉球大生への米国的価値観の注入や親米感情の育成に多大なる影響を及ぼした¹³。

以上の特徴を持った琉球大学が、先述の「非途上国展開型Cold War University」に該当するとすれば、琉球大学とほぼ時を同じくして創られたICUにも共通点があるかもしれない。建学に米国が関与したという点だけでなく、戦前日本の帝国大学を反面教師として創られ、開学当初は実学重視の発想をとっていた¹⁴。ICUにとって重要なのはキリスト教大学という点であるが、同大学とキリスト教を媒介するマッカーサーの存在を抜きに議論が進められないため、次に、占領期日本とキリスト教徒の関係について検討しよう。

第2章 占領期日本におけるキリスト教——マッカーサーの布教戦略

第1節 占領下日本のキリスト教

米国が、戦時中から対日戦勝後の占領政策を考えていたことはよく知られているが、日本を戦争へと駆り立てた要因のひとつともなった国家神道をどうするかということは大きな問題であった。1944年3月15日に国務省戦後計画委員会（Post-War Programs Committee, State Department: PWC）が出した文書（PWC-115「極東に関する領域横断委員会の覚書」）においては、狂信的な側面のみを取り除くことによって神道本来の宗教的機能を取り戻すことが示されたが、これは、戦後も天皇制存続を認めることを視野に入れていたからであった。また、国家神道の地位向上と並行するかたちで起きた他宗教に対する国家的弾圧も当然見直され、神道以外の他のいかなる宗教も自由かつ公平な扱いを受けることも重視された。それは、米国が最も重要な価値観の一つと考える「信教の自由」を日本においても根付かせるということであった¹⁵。

敗戦を迎えた日本は、GHQの下でマッカーサーによる占領行政を受けることになるが、45年9月2日のミズーリ号における降伏文書調印の場において、マッカーサーは占領と宗教に関わる問題に初めて言及した。それが、日本の占領は「根本的に神学的」なものであり、それは「精神の再生と人間性の改善」を含む、という発言であるが、その意味するところは、狂信的な国家神道を失った日本人の「精神的空白」に、共産主義のような新たな思想がつけいるような事態を警戒しなければならないということであった¹⁶。自身敬虔な聖公会のクリスチャンであるマッカーサーにとって、この「精神的空白」を埋めるのはキリスト教であり、キリスト教こそが、日本人を共産主義とは異なる民主主義に導くものであった。こうして、日本の民主化とその手段としてのキリスト教が結びつくことになる。

だが、キリスト教という特定の宗教に肩入れし、それを日本で布教しようとする、信教の自由に反したマッカーサーの考えは、米本国政府の方針と抵触した。45年9月にトルーマン（Harry S Truman）大統領から占領軍最高司令官に向けて出され、のちに占領の基本政策として有名になるSWNCC-150/4が、先述のPWC-115の内容——そこには日本における信教の自

由の実現も含まれている——を正式に追認することになったからだ¹⁷。

占領下日本で絶大な権力を奮ったマッカーサーも、しょせん連合軍最高司令官という肩書きでしかなく、米本国から出された指示に従うしかない存在であった。マッカーサーは、11月3日に統合参謀本部から出された包括的な日本占領の指示（JCS-1380/15）を受け取った。彼はその指示を実現するために、この文書に書かれたさまざまな改革指示の内容をパラグラフに分け、パラグラフに対応した組織としてまず13の部局を作り、それぞれ部局に責任者として局長を置いた。そしてこのパラグラフをさらに細分化し対応する「課」と「係」を作って作業を割り当てた。このJCS-1380/15文書の第9パラグラフe項が、「信教の自由」に関する部分であり、こうして、占領下日本の宗教政策を担当する部局として民間情報教育局（CIE）が作られ、その中に宗教課が置かれることになった¹⁸。

第2節 マッカーサーの日本におけるキリスト教布教

しかしながら、マッカーサーはこうした本国の指示を意に介さず、キリスト教を特別扱いする動きをみせた。日本でキリスト教を布教するために必要なのは宣教師であることから、彼はまず、戦前日本に滞在していたものの戦時中帰米した米国人宣教師を日本に呼び戻している。

日本のキリスト教界もこの動きに便乗し、NHKの海外向け番組「ラジオ・トーキョー」で、日本基督教連盟の都田恒太郎が米国の宣教師団に対して来日するよう呼びかけた。これに呼応した北米協会連盟協議会と北米外国宣教協議会は、教会指導者の中から、シェイファー（Luman J. Shafer）、ホートン（Douglas Horton）、ベーカー（James C Baker）、ヴァン＝カーク（Walter Van Kirk）の4人を45年10月に訪日させた。この使節団は、戦後初めて来日したプロテスタント宣教師であり、米國務省を経由して得たトルーマン大統領の親書を持参し、3週間日本に滞在した。占領軍との関係も深く、マッカーサーとは2度会っている¹⁹。ここでマッカーサーは、「日本は精神的な真空状態にあり」、日本をキリスト教化しなければ、共産主義化される可能性が強いと述べた。²⁰

マッカーサーは当初、自らの人脈を頼りに宣教師を日本に呼び寄せていたが、滞日経験のある宣教師を大量に日本に戻すことを公式の政策とするよう、45年12月29日に米本国政府に要請した。しかし、住居も生活物資も不足していた当時の日本に米国人が滞在することは難しかったため、日米双方とも渡航許可がおりにくい状況にあった。そこで、米国から来日する宣教師に関しては特別な処遇がなされ、戦前に日本で宣教活動の経験がある者は、所属教会が住宅と食糧を保証する申請書を添えるだけで日本へ戻ることが許可された²¹。

マッカーサーによるこうしたキリスト教への肩入れは、米国が重視し、日本国憲法にまで書き込ませた「信教の自由」を蔑ろにする行為であったが、米本国政府はいかなる反応を示した

のであろうか。49年4月27日、ロイヤル（Kenneth Royall）陸軍長官が、トルーマン大統領に宛て、共産主義の盾となるキリスト教を日本においてバックアップするよう求めた際に、大統領はそれに肯定的な回答をしている。前年の1月6日の、日本をアジアにおける反共の砦とすることを訴えた演説で知られているロイヤルを介して、マッカーサーのキリスト教布教は、中央からのお墨付きが与えられたかたちになった²²。

第3節 戦後における皇室とキリスト教の関係

マッカーサーは当初、キリスト教を、まず地位の高い要人から広めることを想定していたが、それはすなわち皇族であった。このとき問題となるのは、終戦まで日本の国家神道を司る地位にいた天皇がキリスト教に対してどのような反応を示したのか、ということだが、戦後日本の皇室とキリスト教の関係については先行研究が多いので、ここでは行論に必要な範囲で昭和天皇とキリスト教の関係を示す事例を言及するにとどめる。

45年に来日した先のホートンら4人の米国人プロテスタント使節団は、11月9日に昭和天皇とも会見した。昭和天皇が戦後初めてキリスト教界の指導者と会ったのは、これが初めてであり、占領期に昭和天皇が会見した外国人の多くはクリスチャン関係者であった²³。その後、この使節団は滞日中にクリスチャンの植村環と会い、彼女を46年5月にミシガン州で開催される長老派教会の婦人会議に招待することにした。だが、戦後の民間人の渡米は認められていなかったため、CIE宗教課の特別措置により彼女の渡航が認められた。同課の職員であったカー（William C. Kerr）の妻は、植村が留学していたウェルズレー大学の同窓という関係でもあった。また彼女の父が著名なクリスチャンだった植村正久だったこともあり、渡米中は宗教界の要人のみならず、大統領をはじめとする政界関係者とも面会することが可能となった。1年に及ぶ渡米から帰国した植村は、長老派教会婦人部を代表して、47年4月21日に皇室で米国視察の報告をする機会が与えられた²⁴。

このとき植村は昭和天皇の妃である香淳皇后に聖書を献上し、天皇の母である皇太后（貞明皇后）が植村に対して皇室で皇女に毎週聖書を講義するよう依頼する。こうして開かれた聖書教室には、皇后も出席してお祈りや讃美歌の斉唱がなされたが、昭和天皇も数カ月に1度の頻度で出席している²⁵。

占領期における昭和天皇とキリスト教の関係については不明な点が多いが、昭和天皇はマッカーサーとの会見において、日本はキリスト教を国教（state religion）にすることもできると述べたという²⁶。また46年1月には、世界的に名の知られたクリスチャン賀川豊彦を宮中に招き、昭和天皇は賀川からも聖書の解説を聞いている。だが、宮中における植村の聖書講義は、占領が終わった1952年に、宮内庁から中止が要請された²⁷。このように、キリスト教に対する

皇室の関心が占領の終了とともに薄れた事実から、それが、戦犯訴追を逃れるため、あるいは天皇制を存続させるための、海外に向けた戦略的アピールであった可能性も考えられるだろう。

マッカーサーは、キリスト教に肩入れしそれを日本に広める発言を、公私に関わりになく数多く残してきたが、ある時期を境にそうした言動をセーブするようになった。考えられる理由としては2つある。1つは、マッカーサー自身、キリスト教びいきが「信教の自由」という大前提との軋轢を生むことを気にし始めたことに関わる。彼は、47年9月2日、仏教を貶めるような発言を行った。それが仏教界の関係者の疑念を招いたことを反省したのか、48年元旦のメッセージでは、宗教には言及しているものの、それまでみられたキリスト教に対する称揚がなくなっている。49年7月3日の新聞発表も同様のトーンであった²⁸。いま1つは皇室との関わりである。宮内庁が植村環の聖書講義を中止させたことに代表されるように、皇族などをターゲットとするようなキリスト教布教のやり方は、ラディカルすぎて成果を上げないことをマッカーサーは認識したのではないだろうか。後述するようにこの点に関しては、CIEが、教育を通じて長期的な視点から、キリスト教の指導者を育成する方向へ、布教の戦略を転換することを献言している。以上をふまえて、次にICUという大学の創設過程について検討する。

第3章 国際基督教大学 (ICU) の創設

第1節 ICU創設の起源——イニシアティヴはどこにあったのか？

占領期日本の教育行政を担当したのは、占領軍の一部門であるCIEであった。それならばICUという大学創設のイニシアティヴもCIEにあったかということ、必ずしもそうとはいえない。本稿の「はじめに」で述べたように、武田清子は建学におけるICU側の自発性を強調するが、それは日米双方のキリスト教界から大学創設の動きが生じた点を重視するからである。

キリスト教の学校は明治以来日本でもいくつか創られたが、規模が小さかったため、総合大学のようなかたちで存在するものはなかった。1910年に英国エディンバラで開催された第1回世界宣教師会議において、参加した日本代表は自国におけるキリスト教総合大学の設立を提案した。その結果、1918年にキリスト教の女子大学として創設されたのが現在の東京女子大学であるが、総合大学という形式を整えるには至らず、この期待はその間に起きた2度の大戦によっても阻まれた²⁹。だが、第二次大戦終了から約1カ月後の45年9月22日、この東京女子大学にキリスト教関係者が集まり、立ち消えとなったキリスト教系総合大学創設の話が再び持ち上がった。その際に小委員会がつくられ、これが国際基督教大学建設委員会となる。

45年10月23日、先述のシェイファーら4人の米国人プロテスタント宣教師団は、日本におけるキリスト教教育の代表的人物である石原謙（東京女子大学学長）、斉藤惣一（日本YMCA同盟総主事）、矢野貫城（明治学院院長）と面会した。石原らは、キリスト教系総合大学を日本

に新設したいという多年の構想を開陳したところ、それを聞いた4人の宣教師団は帰米後、北米キリスト教協議会でそのことを議題にし、米本国でも反響を呼んだ³⁰。

46年1月、これに呼応したのか、ヴァージニア州リッチモンドの牧師マクリーンJohn Mcleanが、原爆投下の謝罪と和解の行為として、被爆地に大学を創設することを訴える説教を行った³¹。これらを受けて、46年3月、北米協会連盟協議会と北米外国宣教協議会は、日本におけるキリスト教大学創設委員会を設置することとなり、先のシェイファーがその委員長となった。

米国側でも、新大学を創設するための組織として日本国際基督教大学財団がニューヨークにつくられ、メソジスト派の米国人宣教師ブランボー (Thoburn T. Brumbaugh) が事務局の責任者として、カナダ・キリスト教団の宣教師オルブライト (Leland Albright) が書記として、それぞれ選出された。この2人は、46年8月1日、日本における新大学創設をめぐる、同志社大学の元総長・湯浅一郎と話す機会を持った。湯浅はリベラルな思想の持ち主であったが、戦時中はそれが仇となり、総長辞職に追い込まれ米国に滞在していた。ブランボーらとの鼎談では、湯浅のほうから、目指すべき新大学の構想を披露した。箇条書きにされたその内容を一部抜粋・要約すると、以下ようになる³²。

- 1) 研究、学問的水準、威信において帝国大学に匹敵する大学であること。
- 3) (a) 国際的で、(b) 異人種、(c) 異文化が交流する、(d) 男女共学の大学であること。
アメリカ人はこれらの新しい考えを提案し、強く助言することはできるが、アメリカ式の学校を押しつけてはならない。
- 4) キリスト教大学でなければならないが、特定の教派に属するのではなく、エキュメニカルであるべき。
- 6) 真の大学、「総合大学」として、伝統的なリベラル・アーツと共に医学、工学、農学、理学の各学部を含める。
- 7) アメリカ人だけでなく、韓国、中国、インド、ロシア、欧州等の教員や学生を交換し優れた学者を迎える。
- 13) キャンパスは東京や京都でなくてもよいが、日本を象徴する富士山麓に近く、太平洋を見晴らし世界を展望できる。

こうした米国側および湯浅の行動とは別に、日本側でも新たなキリスト教大学設立の動きが進んでいた。46年12月23日、明治学院で、新大学の設立委員会と実行委員会が開かれ、前者の委員長として植村正久に導かれてクリスチャンとなった山本忠興（早大工学部）が、後者の委

員長として先述の斎藤惣一が、それぞれ任命された。この2つの委員会では新大学の学長として湯浅八郎を推挙することが決まったが、同志社総長への復職が決まっていた湯浅はこの話を辞退したため、海外の著名な教育者を学長に招くことが模索された。

49年5月、日本国際基督教大学財団の長に、メソジスト宣教師のディッフENDORファー (Ralph E. Diffendorfer) が任命された。彼は、新大学の創設には教育学者の協力が必要と考え、シラキューズ大学の教育評価研究センター長で豊富な教育研究経験を持つトロイヤー (Maurice E. Troyer) 教授をその任に選んだ³³。

ディッフENDORファーとトロイヤーの2人は来日し、日本側のキリスト教大学創設関係者から話を聞いたが、日本側関係者がキリスト教大学創設のモデルとして想定していたのは、講座制を核とする東京帝国大学であった。新設大学にとって重要なのは有力な教授陣と優秀な学生であり、これらは一朝一夕には作れるものではない。そのため日本側は、新大学開設前の基盤として研究所を創っておきたいという思いもあり、山本忠興 (早大・工学) を所長とする国際基督教大学研究所を創設した³⁴。その布陣は、総長に石原謙、文学部長に斎藤勇 (東大・英文学)、理学部長に石館守三 (東大・薬学)、経済学部長に酒枝義旗 (早大・経済学) らを据えるというものであったが、そのメンバーの多くが東大教授あるいは東京帝大出身者であるという経歴からみても、日本側の構想するキリスト教大学が帝大を範としていたことがわかる。そして、皇族からも昭和天皇の弟である高松宮が総裁に就任した³⁵。

だが米国側は、講座制を軸とする戦前日本の帝国大学を新大学の範とするつもりはなかった。彼らは、日本の大学教育は米国の修士号取得者より高い能力をもつ学部生がいる分野もあるが、それは専門化しすぎており、日本の知的エリートには、社会の広いコンテキストのなかで複雑な問題を対処する能力が欠けている、と考えていた³⁶。1946年3月、戦後日本の教育制度を改革するために、米国の教育専門家が派遣され、アメリカ教育使節団として報告書をまとめたが、その中でも、日本の大学カリキュラムに「一般教育 (liberal arts)」という概念が存在しないことが問題視され、1949年に日本で初めての教養学部が東京大学に作られることになった。

米国では1945年に、ハーヴァード大学学長のコナント (James Connant) が『自由社会における一般教育』を発表して、大学を少数のエリート教育の場に限定するのではなく、世代を超えた多くの人々が自由社会の市民としての基礎を身につける場にすることを説き、リベラル・アーツ教育の重要性を強調した。公刊されるや一大ベストセラーともなったこの報告書は、来日したアメリカ教育使節団の報告書にも影響を与えており、ほぼ同時期にICU創設のために来日したトロイヤーもこの報告書を参考にし、ICUを「リベラル・アーツ」大学とする構想を練っていた³⁷。

49年6月15日、新大学創設の関係者が静岡県御殿場の東山荘に4日間集まり、のちに「御殿場会議」とよばれる話し合いが持たれた。ディッフェンドルファーとトロイヤーを中心に、日本側からは国際基督教大学研究所の山本忠興、矢野貫城、斎藤勇、他にも河井道（日本YWCA同盟総幹事、恵泉女学園創立者）、東ヶ崎潔（ジャパン・タイムズ社長）、皇族の秩父宮が出席したなかで、トロイヤーは自分の構想を示し³⁸、それが「ICUの基本構想」として採用された。そして、自らが副学長となり、既に同志社大学総長に復帰していた湯浅を説得してICU初代総長に迎え入れることが決まった。その意味で「御殿場会議」は、今後創設される予定のICUの体制が整った重要な会議だったといえるであろう³⁹。

しかし、「御殿場会議」から僅か1カ月後の49年7月、国際基督教大学研究所に対して、同大学の行政を担当する事務局から解散の命令が出された。これは、旧帝大をモデルにICUの正式な立ち上げ後の受け皿として日本側関係者が作った組織であった国際基督教大学研究所から、湯浅構想を支持しリベラル・アーツを重視する米国側にイニシアティブが移ったようにもみえる出来事であり、解散が命じられた研究所は怒りが収まらなかったとされる。そして研究所の所長として、ICU創設の中心になるはずであった山本忠興は、その後の大学創設事業から外れていった⁴⁰。総合大学の色彩を持ったキリスト教大学の創設という構想が教養学部のみでの大学創設へと転換した背景には、このような事情があった。研究所関係者の中には、斎藤勇のようにその後正式にICUの専任教員となる者もいたが、彼らは、「リベラル・アーツ」を志向するディッフェンドルファーらと近い関係にあった湯浅学長との間にしこりを残すことになったとされる⁴¹。

第2節 ICU創設をめぐる人的ネットワーク

前節までは、ICUの創設に直接関わった人々の関係について主に触れたが、本節ではICU創設に関わった周辺の人脈について検討する。ICUはキリスト教教育を重視する大学であるが、数あるキリスト教の宗派のいずれに基づくべきかという問題が当然生じた。しかしICUは、様々な存在するプロテスタントの諸教派が一体となって大学を創設し、特定の宗派にとらわれない道を選ぶことになった。ICU創設の話が持ち上がる前の20世紀の初頭から、いくつもの教派に分裂してしまったキリスト教会を再び1つにまとめようする潮流が登場し、それらはエキュメニズム（エキュメニカル運動）とよばれた。そして1948年には、エキュメニズムの世界的組織として世界教会協議会（World Council of Churches: WCC）がアムステルダムで結成されたが、ICUの創設には当時高まっていたエキュメニズムが反映していた⁴²。

また、ICUが特定のキリスト教宗派に根ざさないという発想は、内村鑑三を創始者とする無教会派との結びつきを強めることにもなった。教会や各種儀式の存在すらも重視しない無教会

派は日本独自の宗派であり、他のキリスト教会との関係は本来良好なものではなかったが、ICUが特定宗派に基盤を置かなかった結果、南原繁（1945年から東大総長）や矢内原忠雄（1949年から東大初代教養学部長）といった帝大教授との接点が生まれた。彼らは旧制第一高等学校の校長だった内村の影響を受けた無教会派のクリスチャンであり、大塚久雄ら無教会派学者を通して帝大で培われた高度な学問的知識がICUと結びつく結果ともなった。矢内原は、東大総長として53年にICUの開学式に出席し、日本の国立大学を代表して祝辞を述べている⁴³。

また、大学を新設するには相当額の資金が必要となるが、その多くが費やされるのはキャンパスの建設であった。ICUも当然その問題を避けて通ることができず、当初から現在の場所での設立を決めていたわけではなかった。新しいキリスト教大学創設の計画が公表されると、いくつかの地域で誘致運動が起き、なかでも富士山麓に近い沼津市がキャンパス用地を提供するという話は非常に有力であったが⁴⁴、最終的には、斎藤惣一を委員長とする大学建設実行委員会がつくられ、10カ所近い候補地を検討した結果、東京の三鷹にある46万坪の土地をキャンパスとして買収する契約が48年3月に結ばれることになった⁴⁵。

この土地はもともと、第一次近衛文磨内閣の鉄道大臣でもあった海軍軍人・中島知久平が群馬県太田市に創設した中島飛行機の所有地であり、戦時中同社は日本各地に生産拠点を広げ、25万人規模の巨大企業となった。三鷹に新しい飛行機研究所を造ろうとしたのは1940年のことだったが、終戦を迎え、GHQの航空機生産・研究の禁止命令により、同社は解体され、土地もGHQが管理することになった⁴⁶。解体された中島飛行機の一部が戦後合併し、富士重工株式会社（現在のSUBARU）になると、同社が所有する広大な土地が、新大学のキャンパス用地として払い下げられることが有力視されるようになった。大学側は土地の買収額を1億円程度と見積もり、この費用は日本側が募金によって調達することを申し出て、最終的には1億5000万円を目標額とした⁴⁷。

しかし、これほど破格の額を集めるためには、大学建設実行委員会とは別に募金を専門に担当する組織を立ち上げる方が望ましいということで、国際基督教大学建設後援会が結成された。つまり著名人をこの後援会に協力させ、彼らがつもつ人脈や知名度を利用することにしたわけだが、そのリストには、政界から吉田茂、芦田均、片山哲、愛知揆一、財界から石坂泰三、中橋武一、石川一郎、学界から安倍能成、田中耕太郎、高野岩三郎、中山伊知郎、都留重人、上原専録、坂西志保、南原繁、森戸辰男といった人物が名を連ねていた⁴⁸。

そして48年10月、この建設後援会の会長に「日銀の法皇」として財界に絶大な影響力を持つ日本銀行総裁の一万田尚登が就任した。仏教徒である一万田がICU創設に深く関わったのは、マッカーサーと同様キリスト教と民主主義の関係に理解を示していたからであった。日本経済の舵取りをする立場にある一万田にとって、最も重視しなければならないのは米国を中心とし

た資本主義陣営の安定的な発展であり、それを支える民主主義とキリスト教の親和性に期待を抱いていた⁴⁹。このような親米的感情を抱く一万田の理念は、サンフランシスコ講和条約の全権団の一員として吉田茂首相に随行したことも表れている⁵⁰。

多額の募金を集めるにはわかりやすい象徴が必要であり、駐日大使として長い滞日経験を持つグルー（Joseph Grew）とともに、マッカーサーも募金委員会の名誉委員長に名を連ねた⁵¹。ただし、募金に際して日本の親米勢力が活発な活動を展開したような形跡はみられず、一万田をはじめとする財界が、都道府県ごとに目標募金額を設定する地道な動員を展開して50年7月20日に目標額を達成するに至った。このとき募金をした者の約95%が非キリスト者であったという⁵²。

日本にキリスト教大学が作られるという動きは、米国のキリスト教界も当然支持したので、そのための資金は米国でも募金の形で集められることになった。同国の広告会社タンプリン・アンド・ブラウン社のプロモーションを通じて米国内の募金運動を開始したのが50年4月であったが⁵³、その直後の6月に朝鮮戦争が起きた。この出来事によって、アジアの共産化という脅威がより現実味を増し、日本を「反共の砦」にするためには、キリスト教大学創設のための募金がよりいっそう必要となるという考えが拡大するはずであったが、実際はまったく逆の事態が生じた。戦後直後の中国における国共内戦で、米国は中国国民党を支援するため、米国民の税金を武器や物資のかたちで中国に注ぎ込んだが、中国共産党の勝利によってそれらほぼすべてが共産主義者の手に渡ってしまった。米国人はこの教訓を忘れておらず、万一日本が共産化した場合、せっかく米国人の募金でキリスト教大学を建てても、それが無駄になることを警戒していた⁵⁴。

第3節 ICUは、「親米的」な「反共の砦」として創設されたのか？

本稿「はじめに」で触れた、武田の説とムーア説の対立は、「ICUが『親米的』な『反共の砦』として創られたのか」という問題に帰着するが（この問いは、創設期ICUに限定しているものであり、現在のICUに向けてのものではないことを断っておく）、この点が最も明瞭に反映されるのは、教員採用の人事であろう。ICUにそうした傾向がみられるならば、「親米的」で「反共主義的」な顔ぶれの研究者が揃うはずだからだ。事実、開学当初のICUには教員選考の三原則というものがあり、そのひとつに「本学は、審理の解釈をある特定の領域内に制限する団体に属する人を必要としない」という考えがあったとされる。これが共産主義者を教員に採用しない根拠にもなりえ、実際に、当時の日本で人文・社会科学系の学問でかなりの比重を占めていたマルクス主義に基づく講義は専任教員によって講じられていなかったようだ⁵⁵。

しかしながらICUは、そうした点に拘泥する以上に、研究教育水準を高めることも重視して

いたようで、一流の教授陣を集めるために、能力重視の厳格な採用条件を設定した。その結果、専任・非常勤を含めて121名の教員のうち、58名は東京大学での教授経験や学位取得歴があり、それとほぼ同等の資格を持つ日本人以外の教員も、主として北米とヨーロッパから32名採用した⁵⁶。

そして、大学の性質上当然キリスト教徒であることも教員採用の条件とされた（クリスチャン・コード）。「クリスチャン」であることと「親米的」であることは直結しないので、このことによってただちに教員が「親米的」だったと判断することはできないが、そもそも共産主義が宗教を敵視していたことを考えると、キリスト教大学が反共となることに矛盾はない⁵⁷。そこで注目しなければならないのは、ICUの設立に、占領軍すなわち米国の意図がどこまで反映されていたのかということだろう。

ICUがキャンパス用地を購入する際（本稿第3章第2節）、その土地の中に、農地改革で日本政府が農民に払い下げる予定の地域が含まれており、ICUの土地取得が困難になる事態が生じた。農地改革法との関わりから、この問題の解決には相当の時間がかかることが予想されたが、農家へ払い下げる予定だった農地は日本政府が買い取り、これをICUが政府から購入する手続きに変更された。これによってICUの用地買収の障害はなくなったが、異例なほど早いこうした措置の裏にはCIEによる後押しがあったとされ、武田もこの点を認めている。手続きの緩和に圧力をかけたCIE職員としては、宗教課長のバンス（William Bunce）、同教育課のオアー（Mark Orr）、同青年課のタイパー（Donald Typer）らが挙げられているが⁵⁸、そもそもICUの創設にはCIEが関与しており、その中心となったのは、宣教師としてCIE宗教課に勤務していた先述のアイグルハートとカーであった。

アイグルハートは、短期間で（つまり、まず皇室等の要人を対象に）日本にキリスト教を布教しようとしていたマッカーサーのラディカルな方法に異を唱え、教育を通じて長期にわたって指導者を育成するやり方を提唱したCIE職員の1人とされる。そして彼は、対日占領終了後もICUの教授として宗教学を講じた⁵⁹。また、カーは長老派として朝鮮半島で宣教活動をした後来日してCIE宗教課に勤務することになった人物で、ICU創設に関係するCIE文書の多くは、カーに宛てて提出されている。彼が、皇室に聖書教室を開ききっかけとなった植村環との関係が深かったことは既に触れたが、カーは自ら執筆した滞日経験の中で、民主主義を自称する共産主義が日本に入り込む際の防波堤の役割を、キリスト教に期待していると述べた⁶⁰。

CIEに関してさらにもう一人重要と思われる人物を挙げるなら、高等教育担当顧問であったイールズ（Walter C. Eells）であろう。彼は日本の教育界におけるレッドパージのきっかけとなる声明を49年7月に新潟大学で発表したことで知られているが、ICU創設に関するCIEの文書にはイールズに宛てた書類が多く、反共主義者の彼がICU創設に関係していた⁶¹。

そもそも、ICU創設の話が浮上した1940年代後半というのは、急進的な学生運動団体として全学連（全日本学生自治会総連合）が組織された時期であり（1948年9月）、CIEも日本の大学生の左傾化を警戒していた。48年後半にCIE教育課内に戦略委員会が設けられ、反共におけるキリスト教の役割を検討し、49年夏に、CIEの宗教課が中心となって米国のクリスチアンの大学生を「国際学生会議」に招き日本の若者と交流させている。この交流イベントは、ICU創設の準備のために制作されたニューズレターでも取り上げられた⁶²。ICUが「親米的」な「反共の砦」なのかといえ、占領軍側にはICUをそうした方向に導こうとする意思はあった、といえるだろう。

むすびにかえて

本稿では、1953年に誕生したICUの創設経緯について検討をした。「はじめに」で触れたように、武田清子は、ICUの創設にマッカーサーが直接かかわることが少なかった点を以て、ICUが「親米的」「反共の砦」として創られたことを否定するが、当時の日本のメディアで紹介されていたマッカーサーの発言にみられたように、日本国憲法に書き込まれた「信教の自由」に抵触するほど彼が日本でのキリスト教布教に並々ならぬ関心を持っていたことははっきりしていた。そして「信教の自由」とマッカーサーによるキリスト教最前線という矛盾に神経をとがらせたのは、この問題を最前線で対処するCIEであった。CIEの宗教課長だったパンスがそれを諫めたように、キリスト教を皇室から浸透させる拙速な方法が結果的に頓挫した段階で、アイグルハートらCIEによって、教育を通じて長期的にキリスト教の影響を日本に根付かせる手段への転換がなされた。キリスト教布教におけるマッカーサー個人の影響力が後景に退き、占領下日本の教育を担当するCIEがICU創設への関与を深めることになった、その可能性を排除できない限り、武田の主張の正しさを裏付けることはできない。ただムーアの説においては、本稿第3章第1節で述べた、武田も重視するような、ICU創設にあたって展開された日米キリスト教界の共同作業的側面が軽視されている。その意味では、両者の説は相互に補完しあうかたちで考えていく必要があるといえよう。

最後に、このようなかたちで創設されたICUは「親米的」な「反共の砦」だったということが言えるのであろうか。この問いは、ICUに'Cold War University'という概念が適用しうるのか、という表現にパラフレーズできるだろうが、米国は同盟国の大学に対して、日本を米ソ冷戦に従属させるような影響力を及ぼしたのであろうか。本稿では、このような大学を「非途上国展開型Cold War University」とみなしたが、これがいわゆる「ソフト・パワー」を通じた影響力の行使という側面を持ったことは否定できないだろう。筆者がかつて指摘したように、米国による冷戦期の動員というのは、自国民に対してであろうと、同盟国に対してであろうと、

剥き出しのパワーを行使して強制することはせず、動員される対象自らが自発性を発揮するという外見を強調する傾向にあった⁶³。本稿は、あくまでも冷戦初期というICU創設の段階に考察を限定しているが、その意味で、この時期のICUに「非途上国展開型Cold War University」という意識が少なければ少ないほど、米国の意図は成功していた可能性があるといえるのかもしれない。

(北九州市立大学・非常勤講師)

※本稿は、2018年5月20日に開催された、第68回日本西洋史学会大会（広島大学・東千田キャンパス未来創生センター）の現代史部会1で報告したものである。その際司会をしていた中野博文・北九州市立大学教授、および質疑応答の際に有益なコメントをいただいた方々に記して感謝申し上げたい。

註

- 1 武田清子『未来をきり拓く大学——国際基督教大学五十年の理念と軌跡』国際基督教大学出版局、2000年、69頁。ICUは、2003年に創設50周年を迎えるにあたって、公式の大学史を編纂するため内外から創設過程に関わる資料を収集した。その結果完成したのが武田の著書であった。このとき集められた資料は、その後同大学図書館の歴史資料室に所蔵されることになり目録化が行われているものの、閉架式であり、かつプライバシーに関わる文書は原則として公開していないため、核心に触れる内容については閲覧が困難な状況にある。
- 2 レイ・ムーア「神の兵士——日本をキリスト教国とするマッカーサーの試み」レイ・ムーア編『天皇がバイブルを読んだ日』講談社、1982年、52頁。彼は2011年にこの論文を増補し単著として公刊したが、その主張はほぼ変わっていない。Ray A. Moore, *Soldier of God: MacArthur's Attempt to Christianize Japan*, Portland, Maine: Merwin Asia, 2011。武田とムーアの説の対立は以下の論文でも指摘されている。田仲康博「ヴォーリズの夢？——国際基督教大学本館建て替え問題をめぐって」『現代思想』青土社、44-21、2016年、141頁。
- 3 Lawrence S. Wittner, "MacArthur and the Missionaries: God and Man in Occupied Japan," *Pacific Historical Review* 40-1, February, 1971; 袖井林二郎『マッカーサーの二千年日』中央公論社、1974年; William P. Woodard, *The Allied Occupation of Japan, 1945-1952 and Japanese Religions*, Leiden, E. J. Brill, 1972 (阿部美哉訳『天皇と神道——GHQの宗教政策』サイマル出版会、1988年); Charles W. Iglehart, *International Christian*

- University: An Adventure in Christian Higher Education in Japan*, International Christian University 1964 (『国際基督教大学創立史——明日の大学へのヴィジョン (1945～63年)』国際基督教大学, 1990年); 阿部美哉「キリスト教——うたえども変わらず」思想の科学研究会編『共同研究 日本占領軍』下, 徳間書店, 1978年; 岡崎匡史『日本占領と宗教改革』学術出版社, 2012年。
- 4 CIEに関しては、「ソフト・パワー」や「文化冷戦」といった観点からアプローチした浩瀚な研究として以下のものがある。土屋由香『親米日本の構築——アメリカの対日情報・教育政策と日本占領』明石書店, 2009年。
 - 5 'Cold War University'研究については, 特定の大学に関するケーススタディが数多くあるが, ここでは簡便なものとして以下のものを挙げておく。David Engerman, "Rethinking Cold War Universities: Some Recent Histories," *Journal of Cold War Studies*, 5-3, Summer 2003.なお, 'Cold War University'という用語については定訳がなく, 考えられる日本語訳ではその意味するところが伝わらないと思われるので, 本稿では英語のまま表記する
 - 6 藤岡真樹『アメリカの大学におけるソ連研究の編制過程』法律文化社, 2017年。
 - 7 Richard C. Lewontin, "The Cold War and the Transformation of the Academy," Noam Chomsky, et al., *The Cold War and the University: Toward an Intellectual History of the Postwar Years*, New York: New Press, 1997, pp.25-27.
 - 8 Michael E. Latham, *Modernization as Ideology: American Social Science and "Nation Building" in the Kennedy Era*, University of North Carolina Press, 2000.
 - 9 こうした類型化は筆者によるものであるが, 米国が展開した「非途上国展開型Cold War University」としては他に, 占領後に「非ナチ化」が課題となった戦後西ドイツの大学が考えられる。だが本稿で言及するにはテーマが大きすぎるため, 次の文献を挙げるにとどめる。George F. Zook "The Educational Mission to Japan and Germany," *International Conciliation*, 427, January, 1947.
 - 10 田仲康博『風景の裂け目 沖縄, 占領の今』せりか書房, 2010年; 小川忠『戦後米国の沖縄文化戦略——琉球大学とミシガン・ミッション』岩波書店, 2012年; 溝口聡『アメリカ占領期の沖縄高等教育——文化冷戦時代の民主教育の光と影』吉田書店, 2019年。
 - 11 小川, 前掲書, 102-122頁。
 - 12 中山茂『大学とアメリカ社会』朝日選書, 1994年, 36-42頁。
 - 13 小川, 前掲書, 82-89頁。
 - 14 武田, 前掲書, 2000年, 83頁。

- 15 “Memorandum Prepared by the Inter-Divisional Area Committee on the Far East,” U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States (以下FRUS) : Diplomatic Papers, 1944, The Near East, South Asia, and Africa, the Far East*, vol.V, Washington, DC: GPO, 1965, pp.1207-08.
- 16 *Supreme Commander For the Allied Powers, Political Reorientation of Japan, September 1945 to September 1948: Report of Government Section, 2*, Washington, DC: GPO, 1949, pp.428-40 (以下SCAP:PRJと略) ; Douglas MacArthur, *Reminiscences*, NY: McGraw Hill, 1964, p.276 (津島一夫訳『マッカーサー回想記』下, 朝日新聞社, 1964年, 118頁) ; Douglas MacArthur, *A Soldier Speaks: Public Papers and Speeches of General of the Army Douglas MacArthur*, New York: Praeger, 1965, pp.309-310.
- 17 “U.S. Initial Post-Surrender Policy for Japan,” U.S. Department of State, *Department of State Bulletin*, Vol. XIII, No. 236, September 23, 1945, Washington, DC: GPO, 1945, p. 425.
- 18 "Basic Directive for Post-Surrender Military Government of Japan Proper," *SCAP:PRJ*, pp.428-40; W.ウッダード, 前掲書, 3-5頁。
- 19 Douglas Horton, et al., *The Return to Japan: Report of the Christian Deputation to Japan, October-November, 1945*, New York: Friendship Press, 1946, p.26.
- 20 Woodard, op. cit., p.243 (ウッダード, 前掲書, 282頁).
- 21 Moore, op cit., p.61.
- 22 ムーア, 前掲論文, 34頁。マッカーサーによる対日宗教政策の暴走を米本国政府が公認するこの文書を紹介したのは, ムーアであるが, その後の研究では資料の表記が誤っていることが岡崎匡史によって指摘されている。この文書が収められているトルーマン大統領図書館所蔵ファイルの正式名は, Subject FileではなくPresident's Secretary Fileだという(岡崎, 前掲書, 378頁)。
- 23 宮内庁編『昭和天皇実録』(以下、『実録』)第9巻, 東京書籍, 2016年, 875頁。昭和天皇が1945年に行った外国人との引見は3件で, そのうちキリスト教関係者は1件であり, 以降, 46年は17件のうち5件, 47年は11件のうち7件, 48年は20件のうち10件と推移し, 平均すると外国人との引見の半分はキリスト教関係者であった。高橋紘, 鈴木邦彦『天皇家の密使たち——秘録・占領と皇室』現代史出版会, 1981年, 128頁。
- 24 『実録』第10巻, 311頁。米国視察から帰国した植村が, その後皇室と関わりを持つようになったことから, 植村は天皇制護持のため米国に派遣された「天皇の密使」であった, という曲解が一部にはあったという(植村環牧師記念出版委員会編『植村環著作集2 説教・随筆・論説——主は生きておられる』新教出版社, 1984年, 416頁)。

- 25 『実録』第10巻, 673, 741, 808-9頁; Moore, op cit., pp.112-14.
- 26 このエピソードは、米国の宣教師グラハム (Billy Graham) がマッカーサーから直接聞いたもので、グラハムはマッカーサーが亡くなった後の1964年にこのことを公表した。McCandlish Phillips, “General Told of Barring Offer to Create a Christian Japan,” *New York Times*, April 7, 1964. だが、昭和天皇・マッカーサー会見に関する史料を駆使した研究 (豊下楯彦『昭和天皇・マッカーサー会見』岩波現代文庫, 2008年) ではこのことに言及されておらず、一次史料による慎重な裏付けが求められる。48年8月24日に昭和天皇と謁見した、『メルボルン・サン・ニューズ・ピクトリアル (Melbourne Sun News-Pictorial)』紙主筆のウォーターズ (John C. Waters) は、キリスト教の帰依について尋ねているが、天皇は「外来宗教については敬意を払っているが、自分が自身の宗教を体していった方が良いと思う」という趣旨の発言をしている (『実録』第10巻, 690頁)。
- 27 Moore, ibid, p.115. 『実録』では、植村が皇后に進講した日は1950年4月26日が最後となっている (『実録』第11巻, 82頁)。
- 28 Woodard, op. cit., p.247 (ウッドワード, 前掲書, 286頁)。
- 29 “A Union Christian in Japan,” *RG331 (Allied Operational & Occupation Headquarters, World War II) Supreme Commander for the Allied Powers Civil Information & Education Section Administrative Division Special Projects Branch Religious Data 1945-51, Christianity, Box No.5834* (United States, National Archives II, College Park, Maryland) (以下Box .5834と略)。
- 30 Horton, et al., *op cit.*, pp.26-28.
- 31 “Ginter Park Presbyterian Church,” *RG.331/Box .5834*. ICUには、このマクリーンの名を冠した通りが存在し、そこにおける桜並木の景観は今も健在であるという。
- 32 武田清子『湯浅八郎と二十世紀』教文館, 2005年, 113-14頁。
- 33 “Troyer to Be Advisored,” *RG.331/ Box.5834*
- 34 矢野貫城『山本忠興傳』山本忠興博士傳記刊行会, 1953年, 285頁。
- 35 “Outline of Research Institute of ICU,” *RG.331/Box .5834*;このときICU創設に尽力していたディップフェンドルファーとトロイヤーは、来日直後の49年6月21日、昭和天皇に謁見している (『実録』第10巻, 881頁)。
- 36 “Faculty Conference to Development,” p.2, *RG.331/ Box .5834*.
- 37 武田, 前掲書, 2000年, 186-89頁
- 38 M. E.トロイヤー「国際基督教大学の目指すもの」『ニューエイジ』2-11, 1950年11月, 13-17頁。

- 39 “Meeting of Trustee and Council Members of ICU, 49.6.” 14-16, *RG.331/Box .5834*.
- 40 国際基督教大学研究所の創設メンバーであった斎藤勇は、ICU創設の途中で山本忠興が排除されたことに対して、「アメリカ色が濃厚になった」と批判的に述べている（斎藤勇『思い出の人々』新教出版社、1965年、182頁）。武田清子も、ICU創設の過程で存在したこの2つの勢力について言及しているものの、両勢力の対立原因を十分には説明していない。その意味で、ICU創設に対する関係者の思いは一枚岩ではなく、米国側がICU創設の主導権を握るまでに、本文で述べたような曲折があったことを強調したい。
- 41 矢野、前掲書、287頁；湯浅八郎 他『私の生きた二十世紀』日本基督教団出版局、1980年、54頁。
- 42 武田、前掲書、2000年、103-09頁。
- 43 同書、109-113頁。なお、ICU創設の起源については、西鋭夫が興味深い説を紹介している。クリスチャンであり、戦後初の東京大学総長となる南原繁が1946年、GHQの外交担当将校ビショップ（Max W. Bishop）に対して、東京大学にあった神道講座を廃止し、それによって浮いた財源をもとに、東大内にキリスト教講座を新設することを提案していたという。だが、大蔵省が国立大学のそうした資金流用を認めず、そのような場合には資金の国庫返納を求めるとしたためこの計画は頓挫し、それが私立大学としてのICU創設に結びついたとされる（Toshio Nishi, *Unconditional Democracy: Education and Politics in Occupied Japan, 1945-1952*, Stanford: Hoover Institution Press, 1982, pp.173-75）。西の依拠する史料（Letter, Bishop to Byrnes, 26 March 1946, "Proposal to Create a Chair in Christianity at Tokyo Imperial University," USNA 740.00119 Control (Japan) 3-2646）を確認すると、確かにそのような経緯があったようではあるが、管見の限り、東大内におけるキリスト教学科設置構想の頓挫とICU創設との関連性を明確に示す史料が現れていないようなので、本稿では註における指摘にとどめておきたい。なお、この史料のオリジナルは米国メリーランド州カレッジパークの国立公文書館にあるが、本稿では国立国会図書館東京本館に所蔵されている同一文書のマイクロフィッシュを参照した。後者は判読が非常に困難であるが、国会図書館によると米国のオリジナルもほぼ同様の保存状態であると思われる。
- 44 “Reasons for Considering Numazu as the Site for ICU,” *RG.331/Box .5834*.
- 45 “Extract from Sale Contract for Real Estate,” *RG.331/Box .5834*.
- 46 中島飛行機については以下の研究が詳しい。高柳昌久「中島飛行機三鷹研究所——その疎開と終焉」『アジア文化研究』第37号、2015年。
- 47 “The Site Development and Finances,” *RG.331/Box.5834*; 1949年4月16日に、昭和天

- 皇と香淳皇后もこの募金に応じている。『実録』第10巻，804頁。
- 48 「国際基督教大学建設後援会役員名簿」, *RG.331/Box .5834*.
- 49 一万田尚登『人間と経済』河出書房，1950年，25-30頁。
- 50 “Memorandum of Conversation, by the Officer in Charge of Economic Affairs in the Office of Northeast Asian Affairs (Hemmeldinger),” *FRUS*, 1951 Vol. VI, Part 1, pp.1337-39.
- 51 3 January 49 Kerr Apartment,” *RG.331/Box .5834*.
- 52 “Newsletter.2-1,” 1949.10, *RG.331/Box .5834*. 1951年1月，対日講和について協議するため国務省顧問ダレス（John F. Dulles）が来日したが，彼は対日占領政策の「逆コース」化が，日本における知識人の反米化を促したことを憂慮していた。そこで日米関係には，「力」による強制ではなく「文化」による交流が必要と考え，ロックフェラー家3代目当主で同財団のジョン・ロックフェラー3世（John Rockfeller III）を日本に随行させた。交流の具体的方法として，米国の知識人が宿泊し講演を行い，日米の参加者が触れ合う場として，東京・六本木に国際文化会館を建設することが同年10月に決まり，ロックフェラーの知己であった親米派知識人・松本重治らが日本側の中心的受け皿となった。このとき日本側が建設費を1億円負担することになっており，一万田を委員長とした募金委員会を立ち上げている。1955年に完成する国際文化会館の評議員になったICU創設の協力者としては，一万田のほかに石川一郎，石坂泰三，南原繁，中山伊知郎，坂西志保，都留重人らがいる（松本重治『昭和史への一証言』毎日新聞社，1986年，236-42頁）。国際文化会館創設の経緯については以下も参照。松田武『戦後日本におけるアメリカのソフト・パワー——半永久的依存の起源』岩波書店，2008年，170-88頁；加藤幹雄『ロックフェラー家と日本——日米交流をつむいだ人々』岩波書店，2015年，132-70頁；藤田文子『アメリカ文化外交と日本——冷戦期の文化と人の交流』東京大学出版会，2015年，201-11頁。
- 53 武田，前掲書，2000年，77頁。
- 54 “What Effect Has the Korean Situation on the Japan International Christian University,” *RG.331/Box .5769*; アイグルハート，前掲書，125-26頁。
- 55 アイグルハート，前掲書，303-04頁。ICU開学当初の教養学部専任教員の布陣について，同大学図書館歴史資料室で資料を確認したが，プライバシーの問題に関わるため非公開とされた。武田清子によれば，ICUにおいてマルクス主義に関する講義が排除されていたわけではなく，学生の要望があった場合，非常勤講師による講義が開設されていたというが（武田，前掲書，2000年，21頁），とりわけ社会科学系の学問においてマルクス主義の影響が強かった当時の日本の大学事情を考えると，こうしたカリキュラムは珍しかったと

思われる。

なお文書などからは確認できなかったものの、ICUでは、学識の高い人物であればクリスチャンでなくとも専任教員として採用する事例が実際にはあったようだ。この点については、ICUで講師を務めその内情を知る岩本裕子・浦和大学教授からご教示をいただいた。

また、1961年からICUの2代目総長を務める鶴飼信成（東大法学部教授）は、初代総長の湯浅八郎にとっては義理の弟にあたる（湯浅の妻である清子の弟）。2代目総長の選出に際しての詳しい経緯は触れられていないが（武田、同書、38-39頁；アイグルハート、前掲書、262-64頁）、私学とはいえ同族経営でもない同校の総長に、血縁のある者が続けて就任した理由ははっきりしない。湯浅と鶴飼の関係については、鶴飼の祖母にあたる矢嶋楯子（大宅壮一が「熊本の猛婦」と命名したことで知られる）に関する調査をされている、松岡泰・熊本県立大学名誉教授からご教示いただいた。

- 56 アイグルハート、前掲書、298頁。なお、占領が終わると役目を終えたCIE職員は米本国へ帰国したが、ICUは外国から教員を招聘する際、CIE教育課に所属した者は採用しないことを申し合わせ事項にしていたという。日本の独立後も、かつての占領機関にいた外国人を教員として在籍させれば、占領が継続しているという印象を与えてしまう、という判断があったからだが、この点については、CIE教育課にいたオアー（Mark Orr）個人が所有する私信で言及されている内容なので、確認は困難であると思われる。土持ゲーリー法一『新制大学の誕生——戦後私立大学政策の展開』玉川大学出版会、1996年、377-378頁。
- 57 キリスト教がどこまで反共を主張するかは宗派によっても異なるが、過激なかたちで反共を主張するキリスト教組織として、占領期の日本では「道徳再武装（Moral Re-Armament; MRA）」という宗教団体（米国ペンシルヴァニア州のメソジスト派牧師ブックマン（Frank Buchman）が1921年に創設）が活動していた。“MRA in Japan, 14 November 51,” *RG.331/Box No.5769*. ICUがMRAと接点を持った可能性はほとんどないと思われるが、日本の反共的な親米政治家や財界人をひきつけていたMRAは、「キリスト教」を媒介にして「反共」と「親米」を一本の線につなげて捉えていたことがわかる。J.G.ロバーツ、G.デビス（森山尚美訳）『軍隊なき占領——戦後日本を操った謎の男』講談社+α文庫、2003年、233-42, 244-50頁。
- 58 武田、前掲書、2000年、69頁。
- 59 アイグルハート、前掲書、373-74頁。
- 60 W.C.カー（新木正之介訳）『日本の再出発』新教出版社、1951年、233-36頁。
- 61 “The Organization Committee for an ICU in Japan: Dr. Eels of CI&E,” *RG331/Box .5834*.

川上耕平

62 "ICU Newsletter," 2-3, 1949.12, RG331/Box.5834.

63 拙稿「『招かれた帝国』の冷戦プロパガンダ——トルーマン政権期米国の『イタリアへの手紙』キャンペーン」松井康浩編『グローバル秩序という視点』法律文化社, 2010年。

【文献リスト】

・一次資料

《未公刊史料》

RG331 (Allied Operational & Occupation Headquarters, World War II) Supreme Commander for the Allied Powers Civil Information & Education Section Administrative Division Special Projects Branch Religious Data 1945-51, Christianity, Box No.5834 (United States, National Archives II, College Park, Maryland) (RG331/Box .5834と略).

RG331 (Allied Operational & Occupation Headquarters, World War II) Supreme Commander for the Allied Powers Civil Information & Education Section Administrative Division Topic File 1945-52, Application for Missionaries to Bethal Pentacostal Church, Box No.5769 (United States, National Archives II, College Park, Maryland) (RG331/Box .5769と略).

"Proposal to Create a Chair in Christianity at Tokyo Imperial University," USNA 740.00119 Control (Japan) 3-2646 (マイクロフィッシュ番号SDDF (A) 496, 国立国会図書館東京本館憲政資料室).

《公刊史料》

U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States: Diplomatic Papers, 1944, The Near East, South Asia, and Africa, the Far East*, vol.V, Washington, DC: GPO, 1965.

——, *Foreign Relations of the United States: Diplomatic Papers, 1951, Asia and the Pacific*, Vol. VI, Part 1, Washington, DC: GPO, 1977.

——, *Department of State Bulletin*, Vol. XIII, No. 236, September 23, 1945, Washington, DC: GPO, 1945 (DSBと略).

Supreme Commander For the Allied Powers, *Political Reorientation of Japan, September 1945 to September 1948: Report of Government Section, 2*, Washington, DC: GPO, 1949 (SCAP:PRJと略).

・二次資料

《外国語文献》

- Engerman, David, "Rethinking Cold War Universities: Some Recent Histories," *Journal of Cold War Studies*, 5-3, Summer 2003.
- Horton, Douglas, et al., *The Return to Japan: Report of the Christian Deputation to Japan, October-November, 1945*, New York: Friendship Press, 1946.
- Latham, Michael E., *Modernization as Ideology: American Social Science and "Nation Building" in the Kennedy Era*, Chapel Hill: University of North Carolina Press, 2000.
- Lewontin, Richard C., "The Cold War and the Transformation of the Academy," Chomsky, Noam, et al., *The Cold War and the University: Toward an Intellectual History of the Postwar Years*, New York: New Press, 1997.
- MacArthur, Douglas, *Reminiscences*, New York: McGraw Hill, 1964 (津島一夫訳『マッカーサー回想記』全2巻, 朝日新聞社, 1964年).
- , *A Soldier Speaks: Public Papers and Speeches of General of the Army Douglas MacArthur*, New York: Praeger, 1965.
- Moore, Ray A., *Soldier of God: MacArthur's Attempt to Christianize Japan*, Portland, Maine: Merwin Asia, 2011.
- Nishi, Toshio, *Unconditional Democracy: Education and Politics in Occupied Japan, 1945-1952*, Stanford: Hoover Institution Press, 1982.
- Phillips, McCandlish, "General Told of Barring Offer to Create a Christian Japan," *New York Times*, April 7, 1964.
- Shafer, Luman, "Christianity in Japan," *International Review of Mission*, 35, April 1946.
- Wittner, Lawrence S. "MacArthur and the Missionaries: God and Man in Occupied Japan," *Pacific Historical Review* 40-1, February, 1971.
- Woodard, William P., *The Allied Occupation of Japan, 1945-1952 and Japanese Religions*, Leiden, E. J. Brill, 1972 (阿部美哉訳『天皇と神道——GHQの宗教政策』サイマル出版会, 1988年).
- Zook, George F., "The Educational Mission to Japan and Germany," *International Conciliation*, 427, January, 1947.

《日本語文献》

- アイグルハート, C.W. 『国際基督教大学創立史——明日の大学へのヴィジョン (1945～63年)』国際基督教大学, 1990年 (Charles W. Iglehart, *International Christian University*:

川上耕平

An Adventure in Christian Higher Education in Japan, International Christian University 1964)。

阿部美哉「キリスト教——うたえども変わらず」思想の科学研究会編『共同研究 日本占領軍』
下, 徳間書店, 1978年。

一万田尚登『人間と経済』河出書房, 1950年。

植村環牧師記念出版委員会編『植村環著作集2 説教・随筆・論説——主は生きておられる』
新教出版社, 1984年。

岡崎匡史『日本占領と宗教改革』学術出版社, 2012年。

小川忠『戦後米国の沖縄文化戦略——琉球大学とミシガン・ミッション』岩波書店, 2012年。

カー, W.C. (新木正之介訳)『日本の再出発』新教出版社, 1951年 (William C. Kerr, *Japan
Begins Again*, New York: Friendship Press, 1949)。

加藤幹雄『ロックフェラー家と日本——日米交流をつむいだ人々』岩波書店, 2015年。

川上耕平『「招かれた帝国」の冷戦プロパガンダ——トルーマン政権期米国の『イタリアへの
手紙』キャンペーン』松井康浩編『グローバル秩序という視点』法律文化社, 2010
年。

宮内庁編『昭和天皇実録』第9巻, 第10巻, 第11巻, 東京書籍, 2016～17年。

斎藤勇『思い出の人々』新教出版社, 1965年。

袖井林二郎『マッカーサーの二千年』中央公論社, 1974年。

高橋紘, 鈴木邦彦『天皇家の密使たち——秘録・占領と皇室』現代史出版会, 1981年。

高柳昌久「中島飛行機三鷹研究所——その疎開と終焉」『アジア文化研究』第37号, 2015年。

武田清子『未来をきり拓く大学——国際基督教大学五十年の理念と軌跡』国際基督教大学出版
局, 2000年。

——『湯浅八郎と二十世紀』教文館, 2005年。

田仲康博『風景の裂け目 沖縄, 占領の今』せりか書房, 2010年。

——「ヴォーリズの夢? ——国際基督教大学本館建て替え問題をめぐって」『現代思想』青土社,
44-21, 2016年。

土持ゲーリー法一『新制大学の誕生——戦後私立大学政策の展開』玉川大学出版会, 1996年。

土屋由香『親米日本の構築——アメリカの対日情報・教育政策と日本占領』明石書店, 2009年。

豊下梢彦『昭和天皇・マッカーサー会見』岩波現代文庫, 2008年。

トロイアー, M. E. 「国際基督教大学の目指すもの」『ニューエイジ』2-11, 1950年11月。

中山茂『大学とアメリカ社会』朝日選書, 1994年。

藤岡真樹『アメリカの大学におけるソ連研究の編制過程』法律文化社, 2017年。

- 藤田文子『アメリカ文化外交と日本——冷戦期の文化と人の交流』東京大学出版会，2015年。
- 松田武『戦後日本におけるアメリカのソフト・パワー——半永久的依存の起源』岩波書店，2008年。
- 松本重治『昭和史への一証言』毎日新聞社，1986年。
- 溝口聡『アメリカ占領期の沖縄高等教育——文化冷戦時代の民主教育の光と影』吉田書店，2019年。
- ムーア，R.「神の兵士——日本をキリスト教国とするマッカーサーの試み」R.ムーア編『天皇がバイブルを読んだ日』講談社，1982年。
- 矢野貫城『山本忠興傳』山本忠興博士傳記刊行会，1953年。
- 湯浅八郎 他『私の生きた二十世紀』日本基督教団出版局，1980年。
- ロバーツ，J.G.，G.デイビス（森山尚美訳）『軍隊なき占領——戦後日本を操った謎の男』講談社+α文庫，2003年。

**American Soft Power and the Making of 'Cold War University' in Japan:
Reviewing the Founding Process of International Christian University (ICU)**

KAWAKAMI Kohei

The Cold war between the U.S. and the U.S.S.R. was a total war. They mobilized every available resource including manpower, materials, and money to dominate their each other's camp. In this case, a considerable number of universities were mobilized within the United States. These kinds of universities which were required for cooperation with the government to wage the cold war are called 'Cold War University'. This situation appeared not only in the United States but also in the allied nations. International Christian University (ICU), which was founded in Japan in 1953, seems to have assumed such role.

Washington and GHQ were concerned over the possibility that Communism would penetrate into Japan which lost fanatic national Shintoism as a spiritual pillar after the defeat of WW II. They expected Christianity to have an affinity toward democracy as a roll to fill the vacancy. At first, General Douglas MacArthur intended to increase the number of Christians in Japan through the Imperial Family. Because MacArthur's hasty strategy was incompatible with freedom of religion, a division of GHQ in charge of education and religion,

川上耕平

Civil Information and Education (CIE), founded new Christian university, and aimed to slowly impregnate Christianity in Japan through education over time. In the process of founding ICU, we can find these factors, but can't reduce the making of this 'Cold War University' only to the initiative by GHQ. Another aspect that Christian circles in the U.S. and Japan got engaged in during this movement was also seen. This article sheds light on this intricate character of the 'Cold War University' which was deployed in Japan.

ユージーン・オニールの『氷屋来たる』の パイプ・ドリーム

—— 夢想と覚醒のテンションとラリー・スレイド ——

田 中 久 男

1. はじめに

近代アメリカ演劇の確立者と呼ばれるユージーン・グラッドストーン・オニール (Eugene Gladstone O'Neill, 1888-1953) は、『特別な人』(*Different*, 1920) の創作意図を十分理解してくれない批評家たちへの苛立ちが抑えきれなくて、「くたばれ、楽観主義者！」(“Damn the Optimists,” 1921) などという激しい弾劾のエッセイを発表したことがある。ニューイングランドの港町を舞台にしたその作品では、捕鯨船長の娘エマ・クロスビー (Emma Crosby) が、「特別の人」と思っているフィアンセで捕鯨船長ケイレブ・ウィリアムズ (Caleb Williams) の航海先での性的な不品行を許せなくて、婚約を解消し、その破綻をケイレブは30年後の結婚の約束で償おうとするのだが、彼女はその間、ケイレブの妹の息子で第一次世界大戦の帰還兵ベニー (Benny) を、「特別の人」と思い込んでのぼせ上り、彼女自身が不品行に落ち込むという変貌によって、最後にはケイレブを自殺に追い込み、彼女もその後を追うという悲劇的な展開をとる。

こうしたエマの変化を、批評家たちは、彼女ならあんなことをするはずがないとか、こんな振舞いをするはずがないと不満をこぼすけれど、彼らが言うエマは、一般の女性のことであるとの解釈を披歴した後、オニールは次のように反撃にでる。

しかし、エマはエマです。彼女は、ニューイングランドの海岸の小さな町の捕鯨船長の娘です——絶対にフェミニストではありません。すべての女性がおそらくそうであるように、あるはっきりとした性の抑圧に紛れもなく反応しているという意味においてのみ、普遍的なのです。彼女の反応がみせる形態は、彼女を取り巻く環境と、彼女自身の性格に明白に支配されているのです。(O'Neill, “Damn” 105)

ここでオニールが「普遍的」と言っている意味は、この引用文の直前で、当時、文学の分野でもしきりに話題となっていたシグムント・フロイト (Sigmund Freud) やカール・ユング (Carl Jung) について言及があるように、女性のヒステリーとか性の抑圧、あるいは無意識や潜在意識から見たときの、女性エマの人物像のことで、この反撃でオニールが強調したかったのは、エマという女性が、ニューイングランドの捕鯨船長の娘という格式の高い家で育ったというこ

田中久男

とが暗示する、彼女の人物像を練り上げる力としての「環境」(environment)と「性格」(character)である。

オニールの真意をもう少しよく理解するために、このエッセイの冒頭の部分を引用しておきたい。

私たちはみんな、心の奥底では、自分も他人も「特別な人」であって欲しいと思っています。私たちはみんな、多かれ少なかれ、「エマ」です——その度合いは、私たちの折れ合う能力にかかっていますけども。私たちは最後には、安っぽい代用物で自分をだますかすことによって、必死に夢にすがりつこうとします。あるいは、私たちの人生の最良の部分を待っていて、時間の経過にたぶらかされるうちに、みすぼらしくて受け入れがたいような代用物を見つけてしまうことになるのです。どちらの場合でも、私たちは悲劇的な人間となりますし、もし十分距離を取って書くことができれば、最高の喜劇にふさわしい主題ともなりえます。(104)

「私たちはエマです」という言い方は、『毛猿』(*The Hairy Ape*, 1922)の定期船の火夫で、肉体的な頑強さを誇るヤंक(Yank)を評したオニールの言葉を思い起こさせる。社会の複雑な機構の中で自分の帰属すべき場所が見つけられず、内面の癒しがたい憤懣や鬱屈を開放する適切な手段もないまま、最後は船の鋼鉄製の給炭室にも似た動物園の檻の中で、話し相手に選んだゴリラに絞め殺されてしまうという哀れな末路をたどる火夫のことを、「ヤंकは本当は、あなた自身であり、私自身です。(中略)だけど、誰一人、《私はヤंकです！ヤंकは私自身です！》と言ってくれた人はいません」と言って、「この劇全体は、表現主義的です」(Mullett 35)とオニールは創作の真意を明かしたが、この言葉は、「私たちはエマです」という言い方にぴったり呼応するものである。オニール演劇には、苦悩やあがきや情熱が過度に充電したようにピッチが上がる傾向があるが、そうした表現主義にからまる趣向は、彼が人間の生そのものの真実を、緊張し張り詰めた位相で究明しようとする創作姿勢から生まれるものである。ヤंकの最後は、「安っぽい代用物で自分をだますかすことによって、必死に夢にすがりつこうと」する人間の悲哀に満ちたみじめな姿の象徴となっている。このヤंकを作り上げた視線は、エマの場合と同じように、「人物像を練り上げる力としての《環境》と《性格》」を見通したものであるが、このオニールのゆるぎない創作原理が、晩年の大作『氷屋来たる』にも貫通しているのである。

2. 環境と性格と人間のタイプ

オニールは1946年9月、『氷屋来たる』(*The Iceman Cometh*, 1946; 但し、創作は1939年)の初演直前のインタビューで、自作の中で「最も好きな作品は『毛猿』で、最高作だと思うの

は、『氷屋来たる』です」(Wilson 166)と明かしているが、この価値づけからも推察できるように、実際、後者には、作者の積年の人間観察の鋭さや創作技法の粋が、深いレベルで凝縮している趣がある。創作技法の面で表現主義的な傾向の強い彼の場合、その人物造型は、環境の力と同じように、「性格」という人間の意志では必ずしも自由にならない力を暗示するために、人間のタイプとしての類型と典型を使い分け、類型的な人物群をギリシャ悲劇の舞台背景にいるコーラスのように使い、典型的な人間たちの衝突を、物語の推進力にすることによって、緊張を高めていこうとする特徴を持っている。人間の典型的なタイプとしての有名な分け方は、ロシアのイワン・ツルゲーネフ (Ivan Turgenev) が提示した「人間本性の回転軸の両端」(ツルゲーネフ132)としての「ハムレット型」と「ドン・キホーテ型」、いわゆる優柔不断型と猪突猛進型と呼ばれる生き方である。人間は程度の差はあっても、みなこの両極の間を揺れ動く存在であることを認めた上で、ツルゲーネフは、「個人の外側にあり、容易に個人には与えられず、奉仕と犠牲を要求するけれども、たえまない奉仕と犠牲の力によって獲得される真理——この真理に対する信仰」(133)の持ち主をドン・キホーテ型の人間と捉え、懐疑や自意識で絶えず内面が蝕まれていくハムレット型の人物の特徴は、「分析癖が第一、次がエゴイズム、さらに、それに由来する不信仰であります」(134-35)と説明している。

オニールが心酔していたフリードリヒ・ニーチェ (Friedrich Nietzsche) の「アポロ的」と「ディオニュソス的」というペア概念も、性格の両極を照らし出す捉え方になりうる。マーガレット・ロフトス・ラナルド (Margaret Loftus Ranald) は、『偉大な神ブラウン』までには、もうオニールはニーチェ、特に『悲劇の誕生』と、それが説く人生の諸相のディオニュソス的とアポロ的という対立概念の影響下にはっきり入っている」(365)と、オニールのニーチェへの強い傾倒を指摘しているが、ニーチェは『悲劇の誕生』(*The Birth of Tragedy*, 1872)の冒頭で、このように洞察している。

ギリシャ世界には、造形家の芸術であるアポロ的芸術と、音楽という非造形的芸術であるディオニュソス的芸術との間に、発生からみても、目的からみても、巨大な対立が認められるということである。二つの衝動ははなはだしく性格が異なっているのに、それぞれ並行して進み、たいていはお互いに公然と反目しながら、相互に刺激しあって、つねに新たな、力強い作品の出産にはげむ。(中略)最終的に、ディオニュソス的でもありアポロ的でもある芸術作品、アッチカ悲劇を産み落とすことになるのである。(454-55)

アッチカ悲劇というのは、ギリシャのアテネを中心にアッチカ地方で発達した悲劇で、通称はギリシャ悲劇である。アポロ的なものとディオニュソス的なものという二つの衝動は、オニールという劇作家の性格と創造力とヴィジョンの型を特徴づける要素であると思われるが、彼がギリシャ悲劇に引き付けられる要因も、おそらくこのことと大いに関係があるということは、

メアリ・B・マレット (Mary B. Mullett) が、1922年のオニールとの会話の中で、創作の基盤となっている人生の哲学あるいは信条を訊ねたときの彼の答え方からも理解できる。

彼ら [ギリシヤ人] にとって、それ [悲劇] は高揚感を、つまり、人生、よりいっそう豊かな人生に向かおうとする衝動をもたらしました。それは彼らを、より深い精神的な理解へと駆り立て、日々の生存のみみちい貪欲から彼らを解き放ちました。彼らは舞台上で悲劇を見たときに、自分自身の望みなき望みが芸術において、高貴なものに変わるのを感じたのです。(中略) 問題は、人生それ自体は無だということです。私たちを戦わせ、生きる意欲を持たせ続けるものが、夢です！(中略) 人間は手の届かないものを追求するとき、あえて自分の敗北に意志で向かいます。が、その闘いこそが成功であるのです！ そのような人は、人生が高い目標をかかげて、個々人が気高い価値ある未来を勝ち取るために、自分の内と外の敵対的な力に真っ向から戦いをいどむときに、人生が手に入れる深い精神的意義の見本となるのです。(37)

この引用でも、「内と外の敵対的な力」という表現で、人間の生の質を決めていく環境と性格の力を強調しているが、人生を意義あるものにするのは、高い夢であり、その達成のための闘いの持続であると説く悲劇感覚は、まさにオニールの人生そのものを言い表すヴィジョンだと言える。と同時に、「問題は、人生それ自体は無だということです」というペシミスティックで虚無的な人生観には、胸をつかれる思いもする。というのは、この虚無的な想念は、『氷屋来たる』の結末で、「ラリーは、窓のそばの椅子にすわって、周囲のどんちゃん騒ぎなど全く忘れてしまって、目の前を見つめている」(O'Neill, *Iceman* 260) というト書きの情景を呼び起こさずにはいないからである。おそらくこのとき、ラリー・スレイド (Larry Slade) の目には、単に虚空しか見えていなかっただろうし、彼の姿に作者は自分を重ねていたのではないかとも思われるが、もしそうであるなら、オニールはほとんど劇作家としての生涯において、自分の心をむしばむ虚無の影を見つめながら、それを撃退するために創作していたことになる。なんという強靱な精神力であり、創造力であることか。以下に、その一つの見事な結晶である『氷屋来たる』を、中心テーマであるパイブドリームの功罪を通して考察してみたい。

3. 『氷屋来たる』の場所と時代

『氷屋来たる』の物語の舞台は、60歳のハリー・ホープ (Harry Hope) が経営する酒場兼下宿で、そのモデルの一つは、オニールが船員時代の1911年に、月3ドルで借りていたロアー・マンハッタンにあった場末の酒場「ジミー坊主 (Jimmy-the-Priest's)」であるが、「彼が他の作品で描く売春婦、賭博師、埠頭で働く人たちに関する直接の知識の多くは、ジミー坊主で過ごした6カ月ほどの生活から得たものだった」(Gelb 109) と伝記作家のゲルプ夫妻が指摘する

ように、彼はここで深酒におぼれることはあっても、人間観察の目をしっかり磨いていたのだ。そして同時に、「人を裁かないことを学んだ」(109) ようだが、これは、すべての人間を道徳的規準で裁き価値づけるのではなく、芸術至上主義的な観点から人間を観察するということである。すなわち、社会の常識的な規範からは逸脱し嫌悪される人間であっても、人間の生き方や性格を映し出す典型的なタイプとして、芸術的に利用できる価値があるとみれば、世俗的な道徳基準にはこだわらないという、ある意味でロマンティックでもっとも寛容力の大きい姿勢のことである。この作品でも3人の娼婦が出てくるし、初期の『アンナ・クリスティ』(*Anna Christie*, 1920)の第一幕の酒場「ジョニー坊主」に父を訪ねてくるアンナも、『偉大な神ブラウン』(*The Great God Brown*, 1926)のシベル(Cybel)も、このタイプに身を落としているだけでなく、『榆の木陰の欲望』(*Desire Under the Elms*, 1924)の魔性の女のタイプであるアビー(Abbie)等も、「女性原理」を体現する女性だと考えれば、オニールの「人を裁かない」という態度の芸術的意義と、彼の基本的な創作原理は理解できると思う。

元ボーア戦争の義勇軍の指揮官、同戦争での英国の元歩兵大尉、元ボーア戦争の通信員、元アナキスト新聞の編集者、元主任警部、元サーカスの木戸係に、夜勤と昼勤のバーテン等14人の男性と3人の売春婦がたむろするホープの酒場は、ポリフォニックな声が交差するオーケストラの空間という観があるが、その中心人物は、「哲学的に超然とした人生の特別観覧席に腰をおろして、共食いをやる人間どもの死の踊りを眺めながら眠りこけている」(O'Neill, *Iceman* 11) 男として、静かに人生の幕を閉じようとしている60歳のラリー・スレイドと、年2回やって来ては、酒場の常連たちに大判振舞いをする、50歳の金物のセールスマンのセオドア・ヒックマン[ヒッキー](Theodore Hickman [Hickey])で、この二人の生き方の対立軸のつなぎ役が、西海岸で過激な政治運動(the Movement)に挺身している母親ローザ・パリット(Rosa Parritt)と決別して、彼女のかつての運動の同志だったスレイドを訪ねてきたドン・パリット(Don Parritt)という18歳の青年という配置である。物語の時代設定は、『氷屋来たる』と、芸術的な仕上がりや迫力の面で、優劣がつけがたい『夜への長い旅路』(*Long Day's Journey into Night*, 1956; 但し、1941年に脱稿)と同じく、1912年夏になっている。この年は、家族間の葛藤で自暴自棄的に酒に浸り、自殺未遂を起こし、最初の妻キャスリーン・ジェンキンズ(Kathleen Jenkins)に離婚訴訟を起こされ、その年の暮れには、結核が発覚してサナトリウムでの5カ月間の療養生活を強いられるというふうには、オニールが人生の危機に見舞われた年であるが、また同時に、『ニュー・ロンドン・テレグラフ』という地元紙に記者として勤めながら、同時に詩も寄稿して、心ひそかに「劇作家になる決意を固めた」(Gelb 127) 意義深い年でもあることを考えると、この記念すべき年代設定には、困難にくじけることなく人生の転機を図るために、静かに闘志を燃やした彼の意気込みが秘められているのがわかる。

ゲルプ夫妻の詳細な伝記によると、元サンディカリストの無政府主義者ラリー・スレイドのモデルは、グリニッチ・ヴィレッジの「地獄の穴倉 (Hell Hole)」(Gelb 164) とあだ名されるアイリッシュ・バーの常連で、オニールに大きな影響を与えたテリー・カーリン (Terry Carlin) という、「オニールと同じように、ニーチェの信奉者」で、当時27歳のオニールにとって「父親的な導師」役を担った50歳代の男であり、「テリーのニヒリズム」や、「彼のパーソナリティの破壊的な一面」(165) に、オニールは強く引き付けられたようである。¹ この酒場は、「波止場の敗残者がむらがるくジミー坊主の店」とは別の意味で、やはり社会のどん底地帯だった。アナキスト、とばく師、ポン引きなどのたまり場であり、さらに暴力団の巢窟でもあった」(鳴海 19) と見なされる、社会の底辺の生活が凝縮したむさくしい場所であった。オニールがここに入り浸った1915年において、「その冬のオニールの主たる関心は、明晰に考えられる素面のときには、無政府主義者や社会主義者の友人たちが、寝ても覚めても話題にした革命理論であった」し、「革命」というタイトルのバラッドなどの詩篇も創作するほど (Gelb 165)、彼は時代の新しいイデオロギーや政治的雰囲気深く傾斜していたのである。

4. ラリー・スレイドとドン・パリットとローザ・パリットの関係

元サンディカリストの無政府主義者ラリー・スレイドに、このようなオニール自身の伝記的な背景が投影されていることを考えると、西海岸での過激な政治運動の同志であったローザ・パリットの息子のドンが、母との生活に別れを告げてスレイドの前に現われるという展開には、象徴的な意味が込められているように思われる。彼は30年間献身した運動から11年前に身を洗った (O'Neill, *Iceman* 29, 30) ようだが、その時7歳だったドンは、母とスレイドとのケンカのことはよく覚えていて、「ラリー、どうして運動から身を引いたの？ それはお母さんのせいだったの？」と訊ねると、スレイドはギクツとしてそれを強く否定する場面が描かれている。彼は、「ここにいる連中は、昨日や明日について無邪気なパイプドリーム (harmless pipe dreams) を抱いて、生きているようなふりをし続けているんだよ」と、人生の舞台から降りた観察者として、自分の生き方や過去を詮索されないように煙幕を張ろうとする。それ故、ドンから自分のパイプドリームは何なのかと訊かれて、「俺にはなんにも残っていないんだ」(25) と自嘲し、「人生の特別観覧席に腰をおろして」いる人間として、自分を例外視しようとするが、その例外視しようとする考え方や生き方こそ、パイプドリームであることを自覚するように迫る存在として、ドンは彼の目の前に現われたのである。すなわちドンは、スレイドが意識下に抑圧し、忘れたかと思っているものの化身、いわゆる「抑圧されたものの回帰」(the return of the repressed) とフロイト心理学で呼ばれるものの再来であり、スレイドの防衛機制の壁を打ち破る危険性のある、無視できないやっかいな存在として彼の生活圏に侵入してきたのである。

オニールの活躍に早くから注目していた9歳下のウィリアム・フォークナー (William Faulkner) も、彼の最高傑作『アブサロム、アブサロム!』 (*Absalom, Absalom!* 1936) において、大農園主になるという自分の野望の実現のためには邪魔になると、黒人の血の持ち主だという確証もないまま妻子を捨てたトマス・サトペンの罪をとがめるかのように、息子のチャールズ・ボンが過去の想起者として、父サトペンの目の前に現れてくるのと同じパターンである。² これはフォークナーが『尼僧への鎮魂歌』で、検事のギャヴィン・スティーヴンズ (Gavin Stevens) の口を借りて述べた時間認識、「過去は死んではいません。過去でさえないのです」 (Faulkner 92)、つまり、「過去の現在性」という時間哲学で、オニールにも共有されているものである。したがって、「哲学的に超然とした人生の特別観覧席に腰をおろして、共食いをやる人間どもの死の踊りを眺めながら眠りこけている」というのは、ラリー・スレイドが周りの飲み仲間と調子を合わせるための一つのポーズ、一つの仮面なのである。彼はそれを意識しているからこそ、かつての同志ローザの生霊のようなドンの登場を、過去の亡霊の出現として警戒し、自己が築いている砦のような小さな聖域を守ろうとやっきになるのである。

ドンとスレイドは、人物配置の面からは、擬似的な父と息子の関係に立てるので、本来ならエディプス・コンプレックス的な感情の対立が二人の間に生じてもおかしくないはずである。だが、ドンが母親と別れて、彼女の元の同志スレイドを訪ねてきたという成り行きは、彼がスレイドに反感を抱いて対立し、母と一体化しようとする伝統的な母子関係に直行できない何かがあることを示唆している。確かにドンは、運動に対する信仰心を貫き通す闘士としての母親の感情を代弁して、「信仰を失った人間は誰でも、彼女にとってはただの死者とは違うのです。そういう人間は、煮えたぎる油に浸けられるべきユダのような男です」と、運動から脱落した、いわゆる裏切り者としてのスレイドへのローザの恨みや嫌悪を伝えている。しかし、「彼女はあなたを許しているように見えました」 (O'Neill, *Iceman* 29) とも付け加えて、母親とスレイドとの関係修復に希望を持ちたいようなそぶりも見せる。一方、スレイドも、悔いて元の運動への信仰にもどるようという手紙を彼女からもらった事実や、少なくとも2年前までは手紙のやり取りをするだけの関係が、二人の間にあったことを認めているし、ドンも母親がそうした手紙を捨てることなく、すべて息子から隠匿していたことをスレイドに明かしている (28, 29)。こうした事実は、ローザとスレイドとの間には、男と女としての断ち切りがたい深い愛情のようなものが、消えることなく残っていたことを示唆している。

とすれば、政治的な大義に操を貫き通そうとしたローザの生き方や考え方に、スレイドが妥協できないものがあつたことを暗示している。それは政治的理念に奉仕しようとするときの女性の、つまりは本作品のローザ・パリットのセクシュアリティに絡む男女の問題であつた。この問題に、ドンとスレイドがどのように感じていたかは、先に触れた母とスレイドとのケンカ

の場面を再現する息子の次のような告白から推測できる。

ぼくはあなたと母とのあの最後のケンカのことを覚えているんです。聞いてたんですから。たとえ母親であっても、ぼくはあなたの味方でした。だって、あなたのことが本当に好きだったんです。あなたはぼくにほんとうによくしてくれました——父のように。母が気取って傲慢な自由女性のたわごとを並べ立てて、あなたがまだブルジョア的な道徳や嫉妬に縛られていて、あなたが愛している女を、あなたの私有物の一つぐらいにしか思っていないと言ったのを覚えています。あなたがカッとなって、《もしお前の言っていることが娼婦のことなら、おれはそういう女と一緒に住みたくないんだ》と言い返したのを覚えているんです。(125)

スレイドは言っていないと激しく否定しているが、おそらく間近で聞いていたドンが理解しているように、政治的なイデオロギーのために、「母親はただ自分がどのくらい自由であるかを証明するために、いろんな愛人を持ち続けなければならなかった」という事情は、間違いないだろう。「売春宿に住んでいるような感じがしていた」(125)という母に対する息子の激しい嫌悪感は、ロバート・C・リー (Robert C. Lee) が説くように、「ドンは他の多くのオニール劇の若者と同じように、性と母性を折り合わせるができないのだ。すなわち、娼婦は汚れていて、母は純粋であると固く信じているのである」(63)。さらに言えば、「母に対するパリットの反発は、彼女が国家や政治体系を批判する内容よりも、彼女が母性という女性的なステレオタイプに合わせようとしないうことに向けられている」(Pfister 153)ということである。つまり、息子や元元の同志が期待する伝統的なジェンダー規範にしたがった振る舞いを拒否し、それを超越することこそが、ローザが考える政治的信条に殉ずる正統な生き方なのであるが、そうした生身の人間感情を超えたラディカルな生き方は、ドンにもスレイドにも受け入れがたいものであった。

5. 憎悪のダブルとしてのドン・パリットとセオドア・ヒックマン (ヒッキー)

伝統的な母性観やジェンダー観を裏切られた者同士として、同情しなくさめ合える立場から、ドンとスレイドは、もっと近づいてもいいはずだが、先述したように、人生の特等席から高みの見物を決め込むというパイプドリームに閉じこもろうとするスレイドにとって、「自分を現実の世界に引きずり出そうとする」(O'Neill, *Iceman* 129) ドンは、是が非でも避けなければならない存在である。同様の危険性を持っている存在が、金物のセールスマンとして世故にたけた、ドンのダブルとなるヒッキーで、彼の登場によって、この劇の空間がドンとスレイドを交えた三角関係を中心に緊迫した調子を帯びてくる。ヒッキーとドンがお互い同士の内面を映し出すダブルの関係になること、すなわち、二人が同類の偽善者として、最後に死の宣告を受

ける被告席に立つことは、「正直、あの人が怖い。あの人のいやらしいニタニタ笑いやからかいには、どこか人間的じゃないところがあるんだよ」(126)というドンの直感的な反発や恐れとか、「お前なんか、くそくらえだ！ ヒッキーと同じように気が狂っていて、大ウソつきだ」(129)という、ドンに対するスレイドの嫌悪感とのしりによって予告され、少しずつ大きな影として前景化してくる。事実、後になってドンはヒッキーのことを、「ぼくはますますあの人が怖くなってきた。特にあの人が、奥さんが亡くなったって、ぼくらに話したあとでね。(中略) どうしてだかわからないんだけど、まるでお母さんが亡くなったみたいに——お母さんのことを考え始めたんだよ」(159)と、スレイドに打ち明けるが、これは彼がスレイドから秘密にしている、母を警察当局に売り渡した罪悪感の突き上げにおびえ始めた証であり、ヒッキーと同じく、嘘で自分の人生の破たんを防ごうとするものの、良心の声に抗しきれず運命の転落を辿るという意味で、二人はお互いを照らし出すダブルとなっているのである。

劇の前半でヒッキーが、酒の力を借りて人生を楽しく生きるというパイプドリームの幻覚を放棄して目覚めるように説く次のような弁舌は、確かに美しい人生訓を垂れるものであるが、あまりにきれいな変貌を説明する口調には、どこか偽善的なうさん臭さを感じられる。

もし誰かが酔っ払いたくて、もしそれが楽しくなれて、いつもの自分のままでいられる唯一の方法なら、なぜそうしちゃいけないのかね？(中略)俺がやめた唯一の理由はだね——そう、今まで自分をみじめにしてきたあの忌々しい嘘っぱちのパイプドリームを放り捨てて、まわりにいるすべての連中の幸せのためにしなくちゃならんことをする気力を持ったってことだよ——そうしたらたちまち、自分が心穏やかでおれることがわかって、酒を飲む必要がなくなったってわけだ。(79)

酒の破壊的な毒から覚醒したヒッキーから見れば、酒の力によって現実の自分を直視することを回避する飲み仲間たちの生き方は、酒が心の緊張や傷をいやす良薬であり、人生の友であると思ひ込むパイプドリームの甘い幻覚に溺れているのであり、そうした迷妄に屈した意志の弱さの表れなのである。それゆえ、本来なら、現実を直視せよという、牧師の息子で金物の旅商人ヒッキーが説く人生訓は、ホープの酒場で飲んでいる男たちには、福音的な効能を持つはずであった。しかし、60歳の誕生を祝ってもらう予定だった店主のホープにとって、「あいつは俺の誕生パーティに、水を差すやつになるだろうよ！」(88)という不安が的中するように、現実のしらふの世界に戻れというヒッキーの忠告は、ホープには苛酷な試練をもたらすものとなるのである。なぜなら、ヒッキーの説教がましい知恵は、彼らの生き方を矯正する助けとなるどころか、彼らのパイプドリームという快い幻覚の皮膜を剥ぎ取り、自己のみすばらしい真実の姿を直視することを迫り、苦痛を味合わせる毒薬となってしまうからである。ホープが長年出たこともなかった通りに出て行き、すぐに「太陽はカンカン照りで、通りは自動車であふ

れている」(250)と嘘について、酒場の心地よいパイプドリームの世界に舞い戻るエピソードが象徴的に示すように、快感原則が支配する酒場の柔らかい電光の心地よい空間から、ギラギラ輝く太陽が支配する現実原則の世界に飛び出していくことは、自分のみじめな姿を昼間の光のもとで認識し、ささやかなパイプドリームにすがりついて生きていく望みさえ失う危険があるからである。スレイドが「間違いなく、あいつ[ヒッキー]は死を持ち込んできたんだ」(161)と直感するのは、そういう意味においてであり、ノーマンド・バーリン(Normand Berlin)が、飲み仲間の「幻覚を破壊する、救世軍的な彼の行為は、ハリーの酒場を、死体安置所(morgue)に変えていく」(85)と指摘する解釈は、あながち誇張とは言い難いのである。パイプドリームという誘惑を捨てて覚醒することは、必ずしも人を幸せや真実に導く手だてにはならないことは、覚醒の福音を説こうとするヒッキー自身の自滅の物語を聞けばよくわかる。

6. ヒッキーの告白とドン之死とスレイドの虚無

パイプドリームという幻覚を抜け出て、目覚めるといふ苦痛を経験しなくてはならなかったのは、劇の結末でヒッキーの告白が明かすように、実は彼自身であるというところに大きな皮肉がある。すなわち、彼の覚醒の物語は、幻覚から目覚めれば幸福がもたらされるというのは、安易な合理的精神の罨で、覚醒は人によっては、大きな代償を伴ない、悲劇にも悪夢にもなりうるという真実、あるいは逆説(パラドックス)の説明となっている。その経緯を語る彼の長い告白は、彼が妻の浮気の相手として冗談のつもりで気軽に使っていた「氷屋」こそは、実は飲み仲間たちのささやかな人生の楽しみを奪い、精神の死をもたらすヒッキーであるということ明かす劇中劇であり、さらに劇の中にもう一つ、ドンの母に対する裏切りの物語が入れ込まれていて、いわば入れ子構造(Chinese boxes)的に、物語が重層的に反射し合う形によって、大団円を迎えるという壮大な構造になっている。

ヒッキーが結婚した妻エヴェリンは、オニールが学んだ「人を裁かない」といふ精神の体現者である。夫がセールスマンの仕事をする旅先で、自堕落な生活の果てに帰宅してわびると、「テディー、心配なくていいの。もう二度としないとわかってるのよ」と優しく許すことで、夫の罪を最高度に受容する女性として描かれている。その妻の寛大さ(forgiveness)を、夫は「パイプドリーム」(O'Neill, *Iceman* 239)と呼んでいて、まるで彼女が夫の人格の負の一面をしっかりと見ないで、ただ寛容に許すだけの幻覚に陥っているかのような、か弱い女性だと認識しているふしがある。しかし、実はそうでないことは、次のような重要な一文が暗示している——「彼女の目の中で、嫌悪感が愛と葛藤しているのが見えた。愛がいつも勝った」(237)。夫が観察したこの葛藤は、妻がいつも努力のすえに夫に対する嫌悪感を押し殺し、愛を勝ち取ったことを暗示している。つまり、妻ははっきりものが見える覚醒した状態での

だが、決して夫をなじめることはせず、夫から見ると幻覚に陥っているかのような寛大なポーズをとることによって、夫の立ち直りを期待していたのである。この夫婦の精神の戦いに、夫は負けたということである。「いつの日にか、おれが行儀良く振る舞うというパイプドリームなんて全く信じてないわよ、とあいつが、たった一度でもいいから言ってくれてたらなあ」(238)というヒッキーの嘆きが、精神の戦いが強いる緊張感に彼が負けたことを告げている。彼はこの度が過ぎると感じた緊張感について、次のように自己弁護している。

ほんと、おれはあいつをととも愛していた、が、あのパイプドリームを憎み始めた！ 頭がおかしくなるのではないかと思い始めたんだ。というのは、おれを許してくれるがゆえに、あいつを許せなくなることも時にあったからだ。自分を激しく憎むようにさせるというので、はっと気がつく、あいつを憎んでいるということさえあった。人が感じる罪悪感や、受けとる寛大さや憐れみには限度というものがあるんだ。(239)

つまり、ヒッキーは並の度量を超えた寛大さに、自分にはついて行けない非人間的な性質を感じたのである。トニ・モリスン (Toni Morrison) の『ベラヴィド』(*Beloved*) の中で、奴隷の身に戻すくらいならと思って殺した我が娘が、亡霊としてよみがえって来て、際限なく母親の愛を求め続ける様子を、「純粋な《愛》なるものは、現実として、限りある身の人間に耐えられるものではない。(中略) むき出しの《愛》とは、実際には、このようにどこまでも貪欲な魔物のようなもの」(津島 163-64) と、作家の津島佑子は鋭い見解を披露している。エヴェリンがパイプドリームというかたちで夫に示した愛や寛大さも、性格においては、受け取り手には、窒息するほどの魔物のように思われたということは、間違いないだろう。

ロバート・C・リー (Robert C. Lee) は、母を裏切るドンをユダに、エヴェリンを聖母マリアに見立てて、「聖書ではユダは否定的、マリアは肯定的力となっているが、『氷屋来たる』では、オニールの近代世界にふさわしく、どちらも否定的になっている」(68) と読み解いているが、それはエヴェリンの寛大さが、夫に憎しみを覚えさせ、狂気の淵に立たせるほどに人間的な度量を超えているという意味において、マリアに近づいていると言えるのである。この狂気から逃れるために、彼は眠っている妻を射殺した後、「さあ、このあばずれ女め、おまえのパイプドリームで何ができるか、これでわかっただろう！」と、「まるでこのセリフが、常に彼が言いたかったことであるかのように」(241)、心にため込んでいた毒に満ちた言葉を吐くが、この突発的に見えるヒッキーの言動は、エドガー・アラン・ポー (Edgar Allan Poe) が『黒猫』("The Black Cat") の中で説く「天邪鬼の気持ち」(the spirit of perverseness) に突き動かされたものと同類のように思われる。「この気持ちを哲学は少しも説明してくれない。だけど私は、自分の魂が生きているということと同じくらいに、天邪鬼が人間の心の原始的な衝動の一つ——つまり、人間の性格を決定づける、分割しようのない主動的な精神の働きの一つ、あ

るいは感情の一つであると確信している」(255)と、作者のペルソナである獄中の殺人犯は分析している。この男は、酒癖が悪く、時に暴力をもふるう自分に、「文句ひとつ言わない妻」が、「もっとも辛抱強い女性」(258)であることをありがたく思いながら、その忍耐強さが度を越しているがゆえに負担に感じ、その負担が罪悪感にふくれて憎しみに転じていくというパラドックス、つまり、「天邪鬼」的な感情のからくりにはまっていくが、ヒッキーがエヴェリンを殺害するのも、同じ「主動的な精神の働き」によるものである。そのような「衝動」をポーは、「人間の性格を決定づける」力として認定しているようだが、それもオニールの「環境」と「性格」を人物造形の決定要因と見る洞察と同種だと言えるだろう。

ヒッキーの告白を聞いていたドン・パリットも、女性に金を貢ぐために(O'Neill, *Iceman* 160)、母を裏切って刑務所に送り込んだ罪悪感にけじめをつけたいという衝動にかられていることは、「さあ、このあばずれ婆め、あんたの自由というパイプドリームで何ができるか、これでわかっただろう！」(247)などという、まるでヒッキーの言葉を反復するかのようなセリフを、母に向けて吐き出したいという気持ちを抑えがたく抱えていることから推察できる。実際、彼はヒッキーの妻殺しの告白を聞いた直後に、「奇妙な疲れ切った安堵」(241)の声で、母を憎んでいたことを白状する。母の写真を焼き払った彼が、「彼女の目がほくをずっと追いかけて来るんだ。その目は、ほくの死を願っているように見えるんだよ」(239)と、母の断罪の目におびえるのは、ちょうどヒッキーが妻の写真を引き破ってしまった(238)のと同じように、罪意識に追い詰められ、倒錯的な自己破滅の衝動に身を任す一歩手前にいることを告げている。その死の宣告役を務めるのが、ドンがもしかしたら父かもしれないと密かに疑っていた(159)スレイドである。ある意味で、彼は自分を父親のように慕ってきたドンを、非常階段から身投げするように追い込むことによって、心ならずも子殺しの罪を背負うことになったが、同じように、ヒッキーに対しては、「自分の心には、憎しみではなくて愛があった」(227)と言っていた彼の愛妻話しの欺瞞を少しずつ暴き、妻の度を越えたパイプドリームへの憎しみと妻の殺害を白状するように仕向けることで、彼を電気椅子に送り込むという、死への送り人役を演じてしまうのである。

7. おわりに

このような物語の展開を見た後、結末で、「ラリーは、窓のそばの椅子にすわって、周囲のどんちゃん騒ぎなど全く忘れてしまって、目の前を見つめている」という情景に出くわすと、我々はドリス・フォーク(Doris Falk)に同調して、彼は「麻痺した見物者(a paralyzed spectator)」、さらには「麻痺した見物者でさえなく、死者である」(24)と言いたくなるかもしれない。確かに、「30年間の大義に対する献身の果てに」(O'Neill, *Iceman* 30)政治運動か

ら身を引いたラリー・スレイドは、その経験から、「連中は、大半がくだらん馬鹿者で、自分たちが攻撃する最悪の資本家と同じくらい権力欲に飢えているんだ」(27)と、イデオロギー的人間の理想とその人間の醜悪さの落差に幻滅したような感懐をもらし、「理想的な自由社会が構築される材料は人間自身だが、大理石の神殿は、泥や糞が混じったものからは、できっこないんだよ」(30)と、冷徹な現実感覚の持ち主として、まさに覚醒している。しかし、その一方で彼は、「俺たちのパイプドリームの嘘っぱちが、酔おうと、しらふでいようと、俺たち生まれそこないの気違い全体に生命を与えてくれるんだ」(10)とも認識していて、死のセールスマン・ヒッキーが説いたように、パイプ・ドリームという幻覚が、必ずしも麻薬のような作用をして、人を破滅に追い込む無用なものだと、安直に信じているわけでもないのである。彼は、たとえ日常的なつましやかな夢であっても、夢こそが人間を生の戦いに奮い立たせるエネルギー源であることを深く認識している。世俗の知恵者、野にある哲人、賢人である。

スレイドは劇の冒頭近くで、自嘲しながらも、「俺はどうしようもなく、問題のあらゆる面を見なくちゃ気がすまない人間に生まれついたんだ」(30)と、ハムレットのような懐疑派の自分の性格を深く自覚しているし、結末でも、「俺は死ぬ日まで、すべて物事の二面を憐れみながら見つめる、弱々しい馬鹿者でいるだろうよ」(256)と、虚無的な冷徹な複眼で自己分析を行っている。確かに、このように物事の両面を見つめながら、すべてを相対化する姿勢は、同じく劇の冒頭で、「俺の夢はすべて死んでしまっただけで、葬り去った。俺の目の前にあるのは、死は美しい長い眠りだという、心安まる事実だけだ」(10)と、バーテンのロッキー相手に披露している彼の逃避的な生き方と、一見響き合っているように聞こえる。しかし、人生の舞台から降りたような彼のセリフは、すでに触れたように、周囲の飲み仲間と調子を合わせる彼流の仮面であり、ロバート・リーが読み解くように、「ラリーは本当に苦悩の絶頂にいたのであり、彼の苦悩は、神無き現代人の苦悩である」(71)と捉える方が、彼を創造したオニールという強靱な精神の持ち主の人生哲学につながりやすいと思う。すなわち、ラリー・スレイドは逃避的なポーズを取りながら、パイプドリームの幻覚と、覚醒して目の前に見える「人生それ自体は無である」という現実との緊張関係を、ぎりぎりのところで生き抜こうとしていたのではない。幻覚が誘うディオニュソス的な生き方と、覚醒して現実を明晰に眺めるアポロンのな省察という、人間の生の営みの両極を同時に掌握して、人生は無というニヒリズムの甘い誘惑を撃退しようと、心の中で密かに燃えながら奮闘していた男のように見える。オニールはスレイドが見ていたはずの現代の病理を、1932年にジョージ・ジーン・ネイサン (George Jean Nathan) に宛てた手紙の中で、次のように解説してみせた。

今日の劇作家は、まさに感じているはずの、今日の疾患——つまり、古い神が死滅したのに、科学も物質主義も、人生に意義を見つけ、死の恐怖を癒してくれる残存する原始的な

宗教本能に代わる、何か満足できる新しい神を提供できないでいるという疾患の根元を掘り起こさなければならない。(Cargill, et al 115)

「人生に意義を見つけ、死の恐怖を癒してくれる（中略）新しい神」の必要性を説くオニールの真意を捉えようとする場合、彼が正当な「ブラック・アイリッシュ」であるという、作家の父の友人であったアイルランド人船長が、1946年11月に行った説明が参考になる。彼によるとブラック・アイリッシュとは、「信仰を失った人のことであり、人生の意味、つまり、カトリックの教義問答の簡単な答えをかつて信じることができたように、再び熱烈に信じることのできる哲学を探求することに、人生を費やす人のことです」と述べ、さらに続けて、「今季の最大の出し物であるオニールの最新作『氷屋来たる』が、『パイブドリーム』に関するものであるというのは、偶然ではありません。——『パイブドリーム』というのは、ブラック・アイリッシュの信仰の世俗的な呼び名のことかもしれません」(Bowen 204)と示唆的な指摘をしている。この指摘は、もし「パイブドリーム」が新しい神に代わって死の恐怖を癒してくれるものであるならば、たとえその夢がどんなにつつましい卑小なものであっても、人間の生きる戦いの糧になることをオニールが深く認識していたことを明かすものであるだろう。

*本研究はJSPS科研費16K02491の助成を受けたものである。

註

- 1 このテリー・カーリンのオニールに対する影響については、ジョエル・プフィスター (Joel Pfister)も心理学的な洞察を行った著書の中で指摘しているが、同志を裏切ったドナルド・ヴォーズ (Donald Vose) はカーリンと同居していた人物で、青年ドナルド (ドン)・パリット (Donald Parritt) のモデルになっていること、および、オニールも出版社ランダム・ハウスの編集者サックス・コミンズ (Saxe Commins) に、ロシアの無政府主義者バクーニン (Bakounine) やクロボトキン (Kropotkin) 等に関する資料を発掘するように懇願していたことを紹介している。(Pfister 143, 267)
- 2 フォークナーは、第一次世界大戦中に教練を受けていたカナダのトロントの英国空軍から除隊後、帰省して特別学生としてミシシッピ大学に籍を置くが、1920年11月に除籍後もその大学新聞の1922年2月3日号に、「アメリカ演劇——ユージーン・オニール」という評論を発表して、アメリカ演劇を刷新しようとしていたオニールの活躍に注目している (“American Drama: Eugene O’Neill.” *Faulkner: Early Prose and Poetry*, compiled by Carvel Collins, Little, Brown, 1962, pp. 86-89.)。

引用文献

- Berlin, Normand. "The Late Plays." *The Cambridge Companion to Eugene O'Neill*, edited by Michael Manheim, Cambridge UP, 1998, pp. 82-95.
- Bloom, Harold, editor. *Eugene O'Neill: Modern Critical Views*. Chelsea House, 1987.
- Bowen, Croswell. "The Black Irishman." *Conversations with Eugene O'Neill*, edited by Mark W. Estrin, UP of Mississippi, 1990, pp. 203-23.
- Cargill, Oscar, N. Bryllion Fagin, and William J. Fisher, editors. *O'Neill and His Plays: Four Decades of Criticism*. New York UP, 1961.
- Falk, Doris. "Fatal Balance: O'Neill's Last Plays." *Eugene O'Neill: Modern Critical Views*, pp. 21-35.
- Faulkner, William. *Requiem for a Nun*. Random House, 1951.
- Gelb, Arthur and Barbara. *O'Neill*, abridged ed., Dell, 1965.
- Lee, Robert C. "Evangelism and Anarchy in *The Iceman Cometh*." *Eugene O'Neill: Modern Critical Views*, pp. 59-72.
- Mullett, Mary B. "The Extraordinary Story of Eugene O'Neill." *Conversations with Eugene O'Neill*, pp. 26-37.
- Nietzsche, Friedrich, *The Birth of Tragedy*, translated by Clifton P. Fadiman. *The Philosophy of Nietzsche*, with introduction by Willard Huntington Wright, Modern Library, 1925.
- O'Neill, Eugene. "Damn the Optimists!" *O'Neill and His Plays: Four Decades of Criticism*, pp. 104-106.
- . *Conversations with Eugene O'Neill*, edited by Mark W. Estrin, UP of Mississippi, 1990.
- . *The Iceman Cometh*. Modern Library, 1946.
- Pfister, Joel. *Staging Depth: Eugene O'Neill and the Politics of Psychological Discourse*. U of North Carolina P, 1995.
- Poe, Edgar Allan. "The Black Cat." *The Short Fiction of Edgar Allan Poe*. annotated ed., edited by Stuart Levine and Susan Levine, U of Illinois P, 1990, pp. 254-59.
- Ranald, Margaret Loftus. *The Eugene O'Neill Companion*. Greenwood P, 1984.
- Wilson, John S. "O'Neill on the World and The Iceman." *Conversations with Eugene O'Neill*, pp. 164-66.
- 津島佑子「愛という罪——『ピラヴィド』に寄せて」, 吉田廸子編著『ピラヴィド シリーズ

田中久男

もっと知りたい名作の世界⑧』ミネルヴァ書房, 2007年, 162-64頁。

ツルゲーネフ, イワン (Ivan Turgenev) 「ハムレットとドン・キホーテ」藤沼貴訳, 伊藤整

編『近代の文芸思想』(『世界思想教養全集9』) 河出書房新社, 1963年, 129-52頁。

鳴海弘「人と生涯」, 鳴海弘編『オニール』(20世紀英米文学案内14) 研究社, 1968年, 1-47頁。

Pipe Dreams in Eugene O'Neill's *The Iceman Cometh*:
The Tension between Illusion and Disillusion and Larry Slade

TANAKA Hisao

In *The Iceman Cometh* (1946), one of Eugene O'Neill's best plays, the main characters—Larry Slade, Theodore Hickman (Hickey), and Don Parritt—make a triangular relationship among “14 men and 3 tarts” frequenting Harry Hope's saloon in Lower Manhattan. In the course of the development of the stories of these three men, we perceive the positive as well as negative aspects of their pipe dreams, that is, the antithetical functions not only of their illusions but also of their fatal disillusion. Hickey, a hardware salesman, playing the role of supposedly preaching an evangelical lesson of temperance to his fellows in the saloon, ironically enough, turns out to become “the Iceman of Death” to them by urging them to awaken from their pipe dreams and face their own realities. Just as he feels controlled by his wife's “pipe dream” of limitless forgiveness for his indulgence, so Don feels repulsed and isolated by his mother's promiscuous “freedom pipe dream,” which seems to him to be a deviation of her life from the immaculate motherhood, and which similarly appears to be a revolt against the traditional womanhood for Larry Slade who used to share the radical political faith of the Movement with Rosa Parritt, Don's mother. In the early part of the play, these three men apparently hibernate safely in their own sanctuary of “the lie of a pipe dream”: Larry's pipe dream is to pretend to have already obtained “a seat in the grandstand of philosophical detachment,” while both Don and Hickey, Don's double in the sense of falling into the same fate of a hypocrite, embrace their pipe dreams of being able to repress their self-deceptions and crimes in the depths of their heart. Gradually, however, their pipe dreams begin to collapse. The appearance of Don, which can be called psychologically an embodiment of “the return of the repressed,” becomes an imminent

threat to Larry to unmask his pipe dream; both Hickey and Don, with the recognition of their hatred to their dears, wife and mother, which is also a kind of the return of the repressed, murder them, physically or mentally, and finally succumb to the weight of their compunction of their crimes.

Larry at the end of the play may appear to be “a paralyzed spectator,” when he ruefully confesses, “I’ll be a weak fool looking with pity at the two sides of everything till the day I die!” To be sure, he is an “objectivist” as well as a relativist. Disillusioned about life as he is, he is aware at the same time of the therapeutic power of the illusion our pipe dreams might bring about to us: He believes, “The lie of a pipe dream is what gives life to the whole misbegotten mad lot of us, drunk or sober.” Just as O’Neill has lived through his gnawing nihilistic idea that “life in itself is nothing,” in deep sympathy with “the individual [who] fights all the hostile forces within and without himself to achieve a future of noble values,” so Larry, the playwright’s persona, seems to be truly at his ultimate anguish in the end of the drama, determined to survive the tension between conflicting illusion and disillusion, a variation of the Nietzschean artistic vision of Dionysian and Apollonian impulses.

William Faulknerとニューディール政策 ——“The Tall Men”における農業調整法（AAA）

早瀬博範

序論

歴史的に見て、南部の生活に最も影響を与えた出来事は、南北戦争と大恐慌だと言われている。南部を代表する作家フォークナーの作品に目を向けた場合、南北戦争は、*Absalom, Absalom!* や *The Unvanquished* など多くの作品の重要な背景となっており、彼の主要テーマの一つとして位置付けられている。一方、大恐慌に関しては、作品の背景となっている作品が圧倒的に少ないため、その関係性はあまり重視されてこなかった。確かに他の1930年代の作家と異なり、元来フォークナーは同時代の経済や政治の動向を作品に取り上げることはなく、彼自身も「作家の使命は人を描くこと」(*Faulkner in the University* 177) とのスタンスをとっていたために、大恐慌やその後のニューディール政策についても彼の主要テーマとして論じられることはあまりなかった。それでも南部の経済構造の変革をもたらしたニューディール政策にフォークナーの関心がなかったとは思われない。

30年代はフォークナーが主要作品を矢継ぎ早に出している時期であるが、ほとんど作品は売れず、生活はひっ迫していたので、経済動向には嫌でも関心を持たざるをえない状況であったはずだ。実はフォークナーの作品群を詳細に調べてみると、大恐慌とは決して無縁ではない。拙論“The Great Depression in Faulkner’s Fiction”では、フォークナーの作品群から大恐慌に関する多くの言説を拾い上げることができ、フォークナーの大恐慌への関心の高さを論証した。例えば、*If I Forget Thee, Jerusalem* や *Pylon* の舞台は30年代で、登場人物たちは大恐慌により荒廃した世界で希望を持たず苦悩し、また *The Mansion* では、WPAやAAAなどのニューディール政策を利用するクレアンス・スノーブスなどが描かれている。近年では、Ted Atkinsonが *Faulkner and the Great Depression* において、フォークナー作品の背景としての大恐慌の重要性を論じている。ここで重要なのは、大恐慌は確かに南部に大きな影響をもたらしたが、実はその後のニューディール政策のほうが政府による農作物の作付け管理や資本主義的経済への移行が大規模に進められたため、南部の農業構造に大変革をもたらしたという事実である。その中でも南北戦争後に大量に生まれたシェアロッパーと呼ばれる貧困の農民層は、このニューディール政策で壊滅状態に追い込まれることになる。シェアロッパーの悲惨な状況は、当時の多くの作家を刺激した。Erskine Caldwell の *Tobacco Road* (1932)、*God’s*

Little Acre (1933), John Steinbeck の *The Grapes of Wrath* (1939), Charlie May Simon の *The Sharecropper* (1937), Harry Kroll の *The Cabin in the Cotton* (1931) や *I was a Sharecropper* (1937), James Agee の *Let Us Now Praise The Famous Men: Three Tenant Families* (1941) など数多く挙げられる。一方、フォークナー作品に目を向けた場合、確かにスノープス家、マッカラム家、初期のサトベン、ウォッシュなどを通して、シェアロッパーの置かれている厳しい状況を描いてはいるが、扱いは小さく、ニューディール政策とは関係していない。ニューディール政策との関係でシェアロッパーの状況を正面から扱った作品は、本論で扱う短編“The Tall Men”だけである。

そこで本論では、“The Tall Men”に登場するシェアロッパーのマッカラム家の人々のニューディール政策に対する反応や彼らの置かれている状況を詳細に分析することで、ニューディール政策に対するフォークナーの考え方を明らかにする。その際に、ニューディール政策の中でも南部農業に大改革をもたらした「農業調整法」(Agricultural Administration Act=AAA)の影響を中心に分析を行う。合わせて本論では、ニューディール政策による影響で、労働に関する考え方にも変化が見られるので、その点に関しては、短編“Shingles for the Lord”での扱いも踏まえながら論を進める。

先行研究によれば、これまでほとんどの批評家がマッカラム家の人々のニューディール政策を受け付けようとしなない対応を「誇りある態度」や「信念がある」と称賛し、結果、“The Tall Men”はフォークナーのニューディールに政策に対する非難や攻撃を表しているのみなされてきた。本論では、この定説となっている解釈に再考を試みている。確かに、一般的にはフォークナーは感情的には旧南部の牧歌性に対するノスタルジックな思いを持っていて、資本主義体制の急激で破壊的な導入には批判の態度をとってはいるが、本作品もニューディール政策に対する批判的作品と解釈して良いのだろうか。もともと政治的な事柄に対してそれほど明確な態度を示していないフォークナーが、ニューディールに対しては非難や攻撃の態度をとっていると言えるのだろうか。本論では、これらの点について作品を詳細に分析することで再考を試みたい。

1 南部とニューディール政策

1929年11月にウォール街の株の大暴落に端を発する大恐慌は、アメリカ経済全体に大打撃を与えるが、もともと経済基盤の弱かった南部への影響がより大きく深刻だった。ルーズベルト大統領が、1938年に出された *The Report of the Economic Conditions of the South* の中で、“It is my conviction that the South presents right now the Nation's No. 1 economic problem.”¹ と書いたほど南部の被害は大きかった。John Robinsonは、「1933年にはアメリカの経済活動は

29年時点の半分に落ち込んだが、南部はさらに被害が大きく、一人当たりの年収は、29年は372ドルともともと低いのだが、32年には203ドルに急落した」(622-23)と報告している。この被害の犠牲になったのが南部の農民である。Paul Mertzによれば、南部では1930年には土地を所有していない小作農 (tenant) が約180万人いて、そのうちシェアロッパーと呼ばれる土地も耕作道具など何も所有していない底辺に位置する貧困農民が約77万人 (全体の42%) いて、壊滅的な状態であった (30)。²

シェアロッパー制度とは、奴隷解放後に財産も何もない黒人や貧乏な白人の家族に対して、プランター (大農園主) が、土地や農具、肥料など耕作に必要な全てを貸し与え、その貸借分を取穫物で受け取るシステムである。これは南北戦争後の農業経済の復興策として導入されたものであるが、現実にはシェアロッパーたちはプランターたちの高利息に苦しめられ、南部農民層の底辺で厳しい生活を強いられた。プランターへの不満に関しては、短編 “Barn Burning” で取り上げられ、シェアロッパーのアブ・スノープスがプランターのド・スペインソ佐への憎悪から彼の納屋に放火を繰り返す物語として表されている。ここでアブはプランターのことを「体も魂も所有するやつ」(9)と述べている。Donald Grubbsは *Cry from the Cotton* の冒頭部で歴史的にシェアロッパーがいかに南部の農業政策の犠牲になってきたかという点を次のように訴えている。

The agrarian myth that celebrated a rural America of sturdy and independent yeoman reached the limits of credibility when it came to the southern sharecropper. Victimized by chronic poverty, cultural backwardness, and the semifeudal structure of the southern plantation system, hundreds of thousands of “croppers” in the 1930’s found themselves further imperiled by the depression, the mechanization of agriculture, and the New Deal’s crop-reduction program. (“Foreword” vii)

大恐慌以前から財産も経済基盤をなく、実質「プランターの雇われ農民」として貧困に喘いでいたシェアロッパーは、30年代の大恐慌による価格下落、さらにはニューディールによる減反で、いよいよ困窮を極めた。

綿花、タバコだけでなく、小麦やトウモロコシなどの基本的商品作物の下落した価格を引き上げ、農業の所得を安定化させるためにルーズベルト政権が1933年に打ち出した政策が、「農業調整法」(Agricultural Adjustment Act =AAA)である。「生産調整政策では、これら商品作物の、農民たちによる自発的な生産削減、したがって、作付け地の縮小 (減反) が推奨され、連邦政府は、この政策に協力した農家に対して、それに見合った助成金の給付を行った」(楠井 106) のである。この政策は効力を発揮し、価格は上昇し、農家所得の増加をもたらした。その点では目的を達成し、全体としては成功したと言えるのだが、その恩恵を受けたのは大地

主のプランターたちだけで、シェアロッパーたちは全てを奪われ、行き場を失った。それによって南部農業の資本主義化は一気に進んだ。この状況を楠井は以下のように見ている。

この政策を通じて、南北戦争期に設定された二つの改革、すなわち、「自営農地法」の制定（1862年）による独立自営農民層育成政策と、奴隷制解体後に再編成され、成立した、「南部」のシェア cropping 制（Sharecropping System）の両者が、いずれも19世紀70年代から20世紀初めに至る合衆国の歴史的状況のなかで大きな変化を遂げて、その歴史的役割を終え、完全に否定されたことを意味する。1890年代以降巨大法人企業の体制的成立を容認した合衆国で、農業構造もそのままの形では存立し得ず、巨大農場の成立を促す方向に大きく再編されてゆくことになったといえる。（104）

Roger Bilesも*The South and the New Deal*の中で指摘しているように、AAAによって、南部の農業は古いシェア cropping 制から近代的なアグリビジネス（agribusiness）に完全に移行した。

The New Deal reduced the number of farmers on southern land, resulting in an enclosure movement.... New Deal programs pushed southern farmers along the road to agribusiness and, overall, made the region's agriculture more efficient. In doing so, the New Deal contributed to the destruction of sharecropping, an exploitative system that had plagued the South since Reconstruction. (57)

AAAは、大恐慌に対する一時的な対応策ではなく、南部の農業構造を根本的に改革する政策として機能し、結果、農業の機械化、巨大農場の成立など、資本主義に基づいた近代的な農業への転換をもたらすことになったのである。本論で取り扱う“The Tall Men”では、まさにこのAAA導入に対するシェア cropping のマッカラム家の対応ぶりが描かれている。

南部の農業経済に影響を与えたニューディール政策はAAAであるが、ニューディール政策における最大かつ最重要な機関「公共事業促進局」(Works Progress Administration=WPA)が行った失業者対策である。³ WPAは1935年に設立され「存続した8年間におよそ110億ドルの公的資金を、道路、空港等建設の公共事業計画に支出した。1938年に活動は頂点に達し、同年約300万人を雇用した」(楠井74)。フォークナーの作品でも、WPAに関しては、“The Tall Men”をはじめ、*If I Forget Thee, Jerusalem*⁴、*The Mansion* や*Requiem for a Nun*でも直接的言及があるが、“Shingles for the Lord”では、労働が数値化され全て賃金に換算されるという新しい考え方の導入が描かれている。

2 “The Tall Men” に見るAAA

“The Tall Men” は、これまで多くの批評家から、フォークナーのニューディール政策への反対や怒りを表明していると解釈されてきた。例えば、Elmo Howellは “his [Faulkner’s] first deliberate attack on the social policies of the New Deal administration” (324) と述べ、James Fergusonも “Faulkner’s anger at the New Deal” (55) と明言している。Atkinsonも *I’ll Take My Stand* と同様の路線として農本主義的な作品と見ている (216)。さらにSylvia Cookは、*From Tobacco Road to Route 66: The Southern Poor White in Fiction*の中で、フォークナー作品におけるプアホワイトの描き方から、フォークナーは実際は経済的な動向にかなり関心があり、それはマルキシストと言えるほどだとみなして、“The Tall Men” はニューディール政策へ拒絶 (rejection) だと主張している。

Yet in his treatment of poor whites and of southern society generally, Faulkner is as acutely class-conscious as any Marxist and as prone to patterns of economic sympathy and class allegiance. Such tendencies may be seen in their most extreme form in the story “Tall Men,” which is a direct and highly polemical rejection of the New Deal... (39-40)

さらに、Cleanth Brooks やMelvin Backmanも、ニューディール政策に従わないマッカラム家の人々の対応を、主に*Sartoris*で個別により詳細に描かれている描写を頼りに、かなり好意的に捉えている。Brooksは、マッカラム家の人々を “sane, vigorous, and very much alive” (107) と形容し、Backmanもこの一家を “a refuge of warmth and light” (8) と称し、サートリス家に対するカウンタポイントとして「牧歌性」(idyll) と評価し「理想の家族像」(familial ideal) であると述べている。M.E. Bradfordも本作を “emblems of a moral condition” (39) と称し、Robert Hamblinも彼らを “independent, self-reliant group of citizens” (5) と述べ、Thomas Peyserは “manliness and honour” (13) と賞賛している。このような作品解釈の状況を受け、『フォークナー事典』でも、“McCallum (マッカラム家)” の項目では「第1次世界大戦後の文化的混乱期にあっても、道徳的な潔癖を保持しながら誇りを持って生きる一家は、作者に『誇り高き (“tall”) 男たち』と讃えられている」(363) と解説されている。しかしながら、果たしてこれらの意見のように、本短編はフォークナーのニューディール政策への「反対」を表していると明確に言い切っているのだろうか。本節では、“The Tall Men” に描かれているマッカラム家の人々の様子を詳細に分析することで、AAAに対するフォークナーの姿勢を再考する。

本短編では、AAA導入による綿花の減反時の様子や、減反に対する彼らの反応が克明に描

かれている。

“It was when the Government first begun to interfere with how a man farmed his own land, raised his cotton. Stabilizing the price, using up the surplus, they called it, giving a man advice and help, whether he wanted it or not.... That first year, when county agents was trying to explain the new system to farmers...”
(55)

政府が価格安定のために減反を迫り、好むと好まざるとにかかわらず、農民の農業活動に初めて合衆国政府が介入し管理するというものである。このような政府の一方的なやり方に対して、マッカラム家の人々は、“‘But we don’t need no help. We’ll just make the cotton like we always done; if we can’t make a crop of it, that will just be our lookout and our loss, and we’ll try again.’” (55-56) と、政府の助けなどいらず、これまで通り、自分たちの責任でやっていくと言い張る。

上述したように多くの批評家が本短編をフォークナーのニューディールへの反対の表明だと解釈している主な理由として、本短編の主要な語り手である署長代理のゴンボルトの意見が大きく影響していると思われる。彼は政府側の人間として、マッカラム家の人々に綿花の減反を強制しなければならない立場でありながら、マッカラム家の人々の対応に次第に賛同の立場をとるようになる。彼は、自分も含めニューディール政策を考え出した人を「骨や内臓を取られてもまだ生きている怪物」で「背骨も捨ててしまっている」とみなし、ニューディール政策を単なるアルファベットの組み合わせにすぎないと揶揄するようになる。

“We done invented ourselves so many alphabets and rules and recipes that we can’t see anything else; if what we see can’t be fitted to an alphabet or a rule, we are lost. We have come to be like critters doctor folks might have created in laboratories, that have learned how to slip off their bones and guts and still live, still be kept alive indefinite and forever maybe even without even knowing the bones and the guts are gone. We have slipped our backbone; we have about decided a man don’t need a backbone any more; to have one is old-fashioned.” (59)
最終的には、信念を貫き伝統的な生き方を守るマッカラム家の人々の生き方から、人生には、名誉や誇りこそが価値のあるものだという結論に至る。

“We done forgot about folks. Life has done got cheap, and life ain’t cheap. Life’s a pretty durn valuable thing. I don’t mean just getting along from one WPA relief check to the next one, but honor and pride and discipline that make a man worth preserving, make him of any value. That’s what we got to learn again.”

(60)

このように、語り手はニューディール政策を人間としての名誉や誇りを踏みにじるものとみなし、明らかに非難の立場をとっている。この語り手の立場を多くの批評家がフォークナーの立場と同等とみなしている。果たしてフォークナーも、ニューディール政策は南部の伝統的な農業体系を根本的に破壊し南部のアイデンティティを消滅させるものとして、反対の立場をとっていると考えて良いのだろうか。確かにフォークナーは他の作品や発言から、人間の名誉や誇りに価値を置き、南部の伝統を破壊するような資本主義的な事項に対して反対の立場をとっているとみなされているが、本短編もその事例なのだろうか。その点を再考するために、マッカラム家に関する描写を詳細に分析し、彼らの置かれている状況とニューディール政策に対する対応を明らかにする。

マッカラム家は、男ばかりの7人家族である。5人兄弟で、最年少のバディーだけが結婚をし、双子の息子がいる。バディーの妻はすでに死んでいる。以下は家の外観の描写であるが、“paintless” “shabby” “rambling” という単語から、殺風景で手入れが行き届いておらず荒れた感じである。

The investigator followed, through a stout paintless gate in a picket fence, up a broad brick walk between two rows of old shabby cedars, toward the rambling and likewise paintless sprawl of the two-story house in the open hall of which the soft lamplight glowed and the lower story of which, as the investigator now perceived, was of logs. (46)

7人の男がいる部屋の中も、“bare” “unpainted” “old-fashioned” といった語で形容されるように、外観同様、殺風景で古めかしい。結果、外からきたものは、その異様さに驚き (amazement)、恐怖 (terror) すら感じる。

he[the investigator] looked about him[the deputy marshal] not only with amazement but with something very like terror. The room was a big room, with a bare unpainted floor, and besides the bed, it contained only a chair or two and one other piece of old-fashioned furniture. (49)

したがって、部屋に入ると、他人の署長代理ですら退廃的で怠惰なムードに陥る。“he[the deputy marshal] had apparently been corrupted anew to his old, inherent, shiftless sloth and unreliability merely by entering the house” (49)。

さらに異様なのが、7名の男たちである。彼らは、“same” “identical” という語が何度も使われているように、異様に顔が似ていて、しかも彼らからは活気 (vitality) も正気 (exuberance)

も感じられず、悲劇的で暗い (tragic and dark) 雰囲気醸し出している。

Yet to the investigator it seemed so filled with tremendous men cast in the same mold as the man who had met them that the very walls themselves must bulge. Yet they were not big, not tall, and it was not vitality, exuberance, because they made no sound, merely looking quietly at him where he stood in the door, with faces bearing an almost identical stamp of kinship... a second one, white-haired, too, but otherwise identical with the man who had met them at the door; a third one about the same age as the man who had met them, but with something delicate in his face and something tragic and dark and wild in the same dark eyes; the two absolutely identical blue-eyed youths.... (49)

また彼らの眼差しも、“the grave, contemplative faces freed him once more of that impersonal and unbearable regard...” (54) と描写されているように、陰鬱で人間味が感じられない。彼らに接した署長代理は、暑い夜にもかかわらず「寒い季節と死の到来を感じる」(aware of the imminent season of cold weather and of death; 54) のである。マッカラム家の人々に対する形容として“old-fashioned”が何度も使われているように、彼らはニューディール政策や徴兵制などの世の中の動きを全く知らないで、完全に時が止まっており世間から孤立した状態であるとわかる。このような彼らの孤立した状態を、署長代理は以下のように繰り返し“curious”と形容している。

these here curious folks living off here to themselves, with the rest of the world all full of pretty neon lights burning night and day both, Then this here draft comes along, and these curious folks ain't got around to signing that neither....
(下線は筆者; 57-58)

ニューディール政策や徴兵制が始まって、近代的な価値観に時代が変わろうとしても、自分たちの価値観や生き方は変えず、「自分たちだけで孤立して生きていく」(living off here to themselves) のである。そのような点から、ここでの“curious”は、「奇妙な、(世間とは) 違っていている、普通とは異質な、変わった」という意味で使用されていると言える。⁵

Albert Devlinは、兄弟5人が一人一人より詳細に描写されている*Sartoris*を分析し、彼ら一家が町から離れたところで、誰一人結婚をせずに長い間家族だけで依存し合い生活している点から、彼らの生活に異様さと社会的不適合を指摘している。⁶

The point to be made is this: the womanless atmosphere of “The Tall Men” intensifies the equally womanless atmosphere of the MacCallum section in *Sartoris*. Again, I think there is a suggestive relationship between the

MacCallums' emotional immaturity and this rigorous exclusion of the female. ...

Heaviest emphasis has been placed upon deliberating psychological effects — frustration, arrested development, dubious masculinity, neurotic symptoms — which strongly imply that the MacCallums are less than well-adjusted. (85)

このような異様な生活スタイルに加えて、“The Tall Men” では、不幸なことにバディーが飼料粉碎機に足を挟まれ、切断を余儀なくされている。しかも彼がアルコールを飲みすぎているために麻酔薬も効果がない状態での切断手術とかなり異様な状況である。Fergusonが足の切断は“castration” (203) に等しいとみているように⁷、極めて否定的なイメージだと解釈できる。珍しく結婚したはずの5男のバディーは、妻とは死別し、二人の息子は今回徴兵制で入隊することになる。彼らの家系の将来は暗く否定的である。⁸

以上見てきたように、マッカラム家の人々は、自分たちの伝統的生き方や価値観を信念や誇りを持って堅持するというよりも、時代の流れについていけず、何もせずじっとしているだけで全く正気も気力も感じられない。彼らの周りだけ時が止まっている状態である。政府の政策に信念をもって反対しているのではなく、これまで何とかやれたのだから、これからも自分たちだけで「何とかできる」 (“We can make out.” ; 57) という姿勢である。忍耐というよりもこれまで通りやるしかないという消極的なムードで閉塞的である。

このような解釈に基づくと、“The Tall Men” というタイトルに使われている“tall”の意味に関しても再考の必要がある。これまでマッカラム家の人々の旧態然とした生き方を肯定的にみて、“excellent” “brave” と解釈されてきた。⁹ またAtkinsonは、“The Tall Men” という同名の詩が1927年に出版されていて、その詩が近代化に対して過去の英雄の素晴らしさを讃えていると、本短編との関連性を指摘している。¹⁰ しかしながら、本論で再検討を行った結果、マッカラム家の人々は決して「誇り高い」とも「すばらしい」とも言えない。むしろ、時代の流れになすすべもなく流され、孤立し取り残されたというイメージが適切で、このタイトルは皮肉めいて聞こえる。

しかしながら、このようなマッカラム家の人々をフォークナーは非難をしているわけではない。そうであれば、署長代理の肯定的で賞賛にも近い解釈など不要だったはずだ。大きな時代の流れに抗うことなどできないという点は、彼の他の作品同様、フォークナーは同情的にみている。だからと言って、本短編でフォークナーがニューディール政策へ攻撃や非難をしているとは言えない。フォークナーは立場を明確にはしていないのである。おそらく大恐慌により多くの困窮した農民たちの救済法として、ニューディール政策は受け入れざるをえないと考えていたと思われる。フォークナーは明確な態度をとらず、マッカラム家の人々のニューディール政策に対する反応には否定的な視点を配しながらも、迫り来る近代化の抗えない波に飲み込まれ

ていく人々の過酷な状況に対して、語り手の農本主義的な同情的視点を配することで、作品としてのバランスを取っているのである。

3 労働観念の変化

ニューディール政策は、南部の労働に対する考え方や、その対価で得られるお金に対する考え方にも大きく影響を与えた。基本的に、マッカラム家の人々は、労働とは自分の土地で額に汗して働く個人的な行為であり、政府が介入することではないと考えている。

it was like they just couldn't believe that the Government aimed to help a man whether he wanted help or not, aimed to interfere with how much of anything he could make by hard work on his own land, making the crop and ginning it right here in their own gin, like they had always done, and hauling it to town to sell (56)

彼らには、AAA が実施されることになって、綿花の作付け面積など、すべて政府が決めることなど信じられない。労働は政府が決めるものでなく、“It was like they still couldn't believe it, still believed in the freedom and liberty to make or break according to a man's fitness and will to work.” (56) と述べているように、個人の適性と労働意欲によって決める自由があると信じている。一方、ニューディール政策は労働を個人の手から奪い、政府による管理下に置こうとするものである。労働の主体が「個人単位」から「集団単位」へ移行を促すのであるが、彼らはこの資本主義的な労働体系を受け入れられない。彼らはこのような農業の集産主義 (collectivism) に対して違和感を表明していると見ることができる。Fergusonはこの点を捉え、マッカラム家の人々の固持は「克己な個人主義」(stoic individualism; 55) と賞賛しているが、時代の流れには逆行することになる。

さらにお金に関しても、マッカラム家の人々は、お金は「自分の土地で自ら働いた」対価として得られるものだという古い考えを持っている。それ以外の方法で、ましてや何もしないでお金だけもらおうというのは、彼らの労働観念では理解できないことである。よって、作物を削減したら、働いてもいないのにその分を政府が現金で払うAAAという「新しい制度」は、たとえその方が生活が楽になると言われても、受け入れられないのである。

That first year, when county agents was trying to explain the new system to farmers, the agent come out here and tried to explain it to Buddy and Lee and Stuart, explaining how they would cut down the crop, but that the Government would pay farmers the difference, and so they would actually be better off than trying to farm by themselves. (55)

したがって, “ ‘We are aiming to get money for it,’ Buddy says. ‘When we can’t, we will try something else. But not from the Government. Give that to them that want to take it.’ (57) と, 働かない人にお金をあげるのであれば, 自分たちではなく, 欲しいと思っている人にあげた方がいいと述べ, AAAを揶揄している。署長代理も, マッカラム家の人々の考えに感化され, WPAの救済金に関して, 救済金よりも名誉や誇りの方が人生にとって価値があると主張するようになる。これは, お金は何もしないで得るべきものでなく, 労働の対価として正当に支払われるべきものという古い考えに基づいている。したがって, AAAやWPAによるお金は “easy, quick money” として揶揄される。

“the rest of the world all full of pretty neon lights burning night and day both, and easy, quick money scattering itself around everywhere for any man to grab a little, and every man with a shiny new automobile already wore out and thrown away and the new one delivered before the first one was even paid for, and everywhere a fine loud grabble and snatch of AAA and WPA and a dozen other three-letter reasons for a man not to work.” (58)

古い経済観念では, お金は品物の対価としてか, 労働の対価として得られたものである。その時の「労働」とは, 手を使い, 額に汗して行う肉体的行為である。しかし資本主義体制になると, お金は様々なものの対価によって交換される。その典型は株取引で, 実体のない数字だけのやり取りである。本短編でマッカラム家の人々は, 実体のないお金は認められないという古い体質の考えを固辞している。労働を「交換という観点」でみる資本主義的労働観念を受け入れられないのである。労働に関する同様の対比は, *If I Forget Thee, Jerusalem*でもみることができる。ハリートシャーロットは資本主義体制下で単純労働を軽蔑するのに対して, 「オールドマン」は全てにおいて根源的で, 生き抜くために手や足を使い, 見知らぬ女性のために必死で「働く」が, 見返りも考えていない。

ニューディールの影響による, 労働の数値化というテーマは, 短編 “Shingles for the Lord” で端的に表されている。ソロン・クイックはWPAが導入されると, それによって仕事に就くことができたのだが, その結果, 労働を数値化して考えるようになっていく。彼の考えでは, 1時間の労働を3作業単位 (work unit) とみなすので, 語り手の父が朝2時間作業に遅れたことを, 「6作業単位不足」(six units short) と指摘する (29)。一方, 父はそうのように労働を数値的に考えることができない。父とソロンの労働に対する考えの違いは以下の会話ではっきりと表されている。

“We promised Whitfield two units of twelve three-unit hours toward getting some new shingles on the church roof. We been here ever since sunup, waiting

for the third unit to show up, so we could start. You don't seem to kept up with these modern ideas about work that's been flooding and uplifting the country in the last few years.”

“What modren ideas?” pap said. “I didn't know there was but one idea about work--until it is done, it ain't done, and when it is done, it is.” (30)

ソロンの説明では、人間もこの単位 (unit) として数値化され、朝遅刻した父を “the third unit” と呼ぶ。そして、1日の労働を、自分とホーマーの2人で12時間働くので、“two units of twelve three-unit hours” と考える。ソロンはこのように労働を数値化することがこの数年流行っていて、「労働に関しての現代的な考え」(modern ideas about work) と言う。それに対し、古い労働観念しか持てない父は、ソロンの考えを理解できず、「労働とは、やり終えているか、いないか、ただそれだけ」だと主張し、“modren” とわざと発音し、「何がモダンだ」と皮肉る。

ソロンの考えはさらに複雑化し、半日分の仕事量を犬の所有権2ドル分と同等とみなし、父に取引を持ちかける。このようになかなか滑稽な労働観念まで至ることから、本短編をニューディール政策に対する皮肉や批判とも見ることができるかもしれない。しかしながら、父はこのソロンの労働観念に嫌悪感を感じ、「ソロンを出し抜いてやろう」として、労働時間をソロンから奪うために夜中に教会に仕事に出かけ、結果、作業中にカンテラを落とし教会を消失させてしまうことになる。古い考えをもつ父は、自らの誇りを守ろうとして、やや意地になり感情に任せソロンを出し抜こうとし、結果は教会を消失させてしまうことになる。父の古い考えへの固執もここでは問題であるということ、古い教会が赤く燃え上がることで暗示している。このように考えると、本短篇も “The Tall Men” と同様に、フォークナーはニューディールに政策に関して揶揄や批判の立場をとるのではなく、むしろ中間的な視点から古い体質の終わりを告げる作品として描いているのである。

4 結論

南部に経済構造の変化をもたらしたニューディール政策に対するフォークナーの考え方を探るために、短編 “The Tall Men” を中心に論じてきた。本短編は、これまで多くの批評家が旧南部体制の価値観を固持し続けるマッカラム家の人々の態度に「誇り」や「尊厳」があると称賛し、結果、フォークナーも彼らの対応に価値を置き、ニューディール政策への批判と解釈されてきた。それに対し本論では、マッカラム家の人々の描写を詳細に分析することで、実は彼らが時代の変化に適応できず、消えていくのをただ待っている否定的状態であることを論証した。さらに労働観念に関しても、ニューディール政策は、交換の観点や数値化を促したが、

古い観念に固執するだけでは発展もなく、近代的な考え方も南部の経済発展には必要であるという方向も提示されている。フォークナーは、元来、旧南部が持っていた親密な人間関係と牧歌的な雰囲気を好み、彼らの置かれている状況には心情的には理解し同情している。しかし同時に、古い経済観念にしがみつ়くことにも価値を置いてはいない。旧南部が守ってきた古い体質を固持するだけでは、脆弱な経済基盤の南部の将来はないことも認識していた。何もしないでいては、困窮を極める南部は衰退の一途であり、ニューディール政策の必要性も理解していたと思われる。つまり、旧南部の価値観と新南部の価値観の間で、フォークナーは作家としては、明確な態度を取っていないのである。Atkinsonも同様の見解であり、むしろ、それがフォークナーの“vantage point”だと見ている。

Unlike the Southern Agrarians to his right and Steinbeck, Caldwell and Wright to his left, Faulkner charted a moderate approach to the plight of rural America in the thirties—a move seemingly out of touch with the times. In retrospect, though, we can understand how this vantage point gave Faulkner a more comprehensive view of the Depression.... (220)

フォークナーは作品を描く際に、他の30年代の作家とは異なり、周りの政治的な事柄に対して明確な立場をとるのではなく、“moderate approach”により、より広く“comprehensive”な視点を持つことができているのである。

註

- 1 Steve Davisによれば、南部は経済的にひどい状態であったが、この発言は科学的な検証によるものというよりも、大統領による政治的な思惑があったようだ。この発言は広くマスコミによって流され、南部への支援を北部も含めて国家レベルで支援する体制を国民に理解してもらうのに役立った。
- 2 小作農 (tenant) の内訳は、現金を持っている農民 (cash tenant) は228,598人、ラバや農機具を持っている農民 (share tenant) は、759,527人で、労働力しかない底辺の農民 (sharecropper) は772,573人であった。1937年時点では、tenantの3分の1が黒人で、sharecropperの場合は、黒人と白人はほぼ同数だったようだ。綿花に関わっている小作農は65%、タバコでは48% (Mertz 30)。
- 3 1938年の発足時にはWorks Progress Administrationだったが、後にWorks Projects Administrationに変更された。Margaret Bingは“the WPA eventually employed approximately one-third of the nation’s 10,000,000 unemployed, paying them about \$50.00 a month.”(1)と説明している。このプログラムの中には、芸術活動への支援もあ

- り, Federal Art Project (FAP) Federal Music Project (FMP) Federal Theatre Project (FTP) Federal Writers' Project (FWP) Historical Records Survey (HRS) がある。FWPには, Ralph Ellison, Zora Neale Hurston, Richard Wright, Saul Bellowなども参加した。
- 4 *If I Forget Thee, Jerusalem*では, ハリー・ウィルボーンがテキサス滞在中に, WPAの仕事として, 横断歩道の整備補佐員の職で週10ドルを得ている (185)。
 - 5 David Anshenも “curious” という語に着目している。しかし, 彼は本作が「資本主義への批判」(critique of capitalism) と肯定的な意味で解釈している。
 - 6 *Sartoris*の舞台と “The Tall Men” との間には, 20年ほどの開きがある。*Sartoris*では, 5人の兄弟は誰も結婚をしていない。
 - 7 Faulkner was fascinated throughout his career by lost, maimed, and injured limbs, which he refers to in such novels as *AILD* and *FAB* and in many stories: “The Tall Men,” “Barn Burning,” “Mountain Victory,” and “Death Drag,” among others. In Freudian terms, this preoccupation suggests the fear of castration (Ferguson 203).
 - 8 Atkinsonは以下のようにバディの犠牲的精神と肯定的にみなしている。“Buddy McCallum’s amputated leg is a visceral symbol of the considerable sacrifices he has made as a toiling small farmer trying to provide for his family and as a veteran of World War I now faced with the prospect of losing his sons in the next major conflict taking shape” (218).
 - 9 結果, 日本語訳でもこのような考えに準じて, 「誇り高き男たち」(『フォークナー事典』) とか, 「すばらしい男たち」(富山房) と訳されている。*If I Forgot Thee, Jerusalem*に登場する “tall convict” の “tall” と同じと解釈され, 「素晴らしく, 勇敢である」ということでほぼ定着している。
 - 10 Peyserも “The story seems to take its name from Donald Davidson’s 1927 poem ‘The Tall Men’, a poem that glorifies what it depicts as the heroic era of David Crockett, Andrew Jackson, and others, ‘whose words were bullets’ and who cleared the Tennessee Valley of its native inhabitants. (Faulkner emphasises the merely metaphorical ‘tallness’ of these men, and thus underlines the allusion to Davidson, by having the narrator describe them as ‘tremendous’, but ‘not big, not tall’” (12). と詳細に説明している。実際の詩は以下のとおりである。“Seven o’clock in the twentieth century is/ The hour of supper, not the hour of prayer, / And something (call it civilization) turns/ A switch; a fan hums pianissimo, / Blowing old ghosts to outer

darkness where/ The bones of tall men lie in Tennessee earth” (12).

引用文献

- Anshen, David. “Faulkner’s ‘Curious Folk’: Estrangement as Critique of Capitalism.” *The Mississippi Quarterly*, vol. 61, 2008, pp. 477-95.
- Atkinson, Ted. *Faulkner and the Great Depression: Aesthetics, Ideology, and Cultural Politics*. U of Georgia P, 2006.
- Backman, Melvin. *Faulkner: The Major Years*. Indiana UP, 1966.
- Biles, Roger. *The South and the New Deal*. UP of Kentucky, 1994.
- Bing, Margaret. “A Brief Overview of the WPA.” 25 Oct. 2018, the-wanderling.com/wpa.html.
- Bradford, M.E. “Faulkner’s ‘Tall Men.’” *The South Atlantic Quarterly*, vol. 16, 1962, pp. 29-39.
- Brooks, Cleanth. *William Faulkner: The Yoknapatawpha Country*. Yale UP, 1963.
- Cook, Sylvia Jenkins. *From Tobacco Road to Route 66: The Southern Poor White in Fiction*. U of North Carolina P, 1976.
- Davis, Steve. “The South as ‘the Nation’s No.1 Economic Problem’: the NEC Report of 1938.” *The Georgia Historical Quarterly*, vol. 62, 1978, pp. 119-32.
- Devlin, Albert J. “Sartoris: Rereading the MacCallum Episode.” *Twentieth Century Literature*, vol. 17, 1971, pp. 83-90.
- Faulkner, William. “Barn Burning.” *Collected Stories*, pp. 3-25.
- . *Collected Stories of William Faulkner*. Random House, 1977.
- . *If I Forget Thee, Jerusalem*. Vintage Books, 1995.
- . Interview. *Faulkner in the University: Class Conferences at the University of Virginia 1957-1958*, edited by Frederick L. Gwynn and Joseph L. Blotner. UP of Virginia, 1977.
- . *The Mansion*. Random House, 1965.
- . *Requiem for a Nun*. Random House, 1965.
- . *Sartoris*. Random House, 1956.
- . “Shingles for the Lord.” *Collected Stories*, pp. 27-43.
- . “The Tall Men.” *Collected Stories*, pp. 45-61.
- Ferguson, James. *Faulkner’s Short Fiction*. U of Tennessee P, 1991.

早瀬博範

- Grubbs, Donald. *Cry from the Cotton: The Southern Tenant Farmers' Union and the New Deal*. U of Arkansas P, 2000.
- Hamblin, Robert W. "A Fine Loud Grabble and Snatch of AAA and WPA: Faulkner, Government, and the Individual." *Arkansas Review: A Journal of Delta Studies*, vol. 31, 2000, pp. 1-8.
- Hayase, Hironori. "The Great Depression in Faulkner's Fiction." *Essays in Celebration of the 25th Anniversary of the Chu-Shikoku American Studies Society*, 1999, pp. 193-202.
- Howell, Elmo. "William Faulkner and the New Deal." *Midwest Quarterly*, vol. 5, 1964, pp. 323-32.
- Mertz, Paul. "Sharecropping and Tenancy." Reagan, pp. 29-31.
- Peysner, Thomas. "Faulkner, Jews, and the New Deal: The Regional Commitments of 'Barn Burning.'" *The Cambridge Quarterly*, vol. 42, 2013, pp. 1-19. 25, Oct. 2018, doi.org/10.1093/camqtly/bft011.
- Reagan, Charles, et al., editors. *Encyclopedia of Southern Culture*. U of North Carolina P, 1989.
- Robinson, John. "Great Depression." Reagan, pp. 622-24.
- 楠井敏朗『アメリカ資本主義とニューディール』日本経済評論社 2005.
- 日本ウィリアム・フォークナー協会編『フォークナー事典』松柏社 2008.

William Faulkner and the New Deal: AAA in "The Tall Men"

HAYASE Hironori

This paper aims to clarify Faulkner's attitude toward the economic influence of the New Deal on the South through a close analysis of the MaCallum family's attitude toward the AAA, which is introduced by the Roosevelt administration to reduce the cotton crop and its land to stabilize the price of the cotton and save the farmers in the South who suffer most in the United States in the thirties. The MaCullums are poor farmers belonging to the sharecropper class, who possess no land and no equipment but their labor. Many scholars, who admire their stoic adherence to the old ideas of money and labor in the Old South as "independent," "vigorous," or "honorable," have thus far agreed that Faulkner shows his

anger or attack at the new economic, capitalistic systems made by the New Deal. However, a close analysis of the MaCallums described in “The Tall Men” demonstrates that Faulkner minutely depicts how they try to do nothing against the new economic wave and that he does not make any anger at the New Deal, but some questions to the MaCullums’ strange or even quaint response to the times. Additional interpretation of another New Deal story “Shingling for the Lord” shows Faulkner’s neutral attitude toward the New Deal. Unlike other Agrarians or proletarian writers in the thirties, Faulkner, from a more comprehensive neutral view, makes a moderate approach to the change to the New South.

『中・四国アメリカ研究』第10号
投稿規定

- 1 資格：中・四国アメリカ学会会員に限る。ただし、編集委員会が執筆を依頼する場合はこの限りではない。投稿できる論文は一人1編とする。
- 2 内容：アメリカ研究に関する未発表論文。すでに口頭で発表したものはその旨を明らかにすること。
- 3 言語：日本語または英語。日本語の場合は英文の要旨を付けること。
- 4 用紙：A4判の用紙を使用し、横書きとする。必ずワープロ原稿であること。
- 5 長さ：日本語原稿の場合は、1ページにつき1行42字×32行、15頁以内（400字詰原稿用紙に換算して約50枚。注、文献リスト、英文要旨を含む）。英語原稿については、1ページにつき1行80～90文字×32行、15頁以内とする。英語原稿はネイティブ・チェックを受けたものであること。
執筆分担金の割増し負担を条件として、規定の頁数を超えることができる。
- 6 体裁：注は後注とし、本文の終わりにまとめる。注のあとに引用・参考文献リストを付ける。注及び引用・参考文献の表記の仕方は各研究分野の論文執筆の慣行によるものとする。
- 7 提出：原稿は2部提出すること（コピー可）。匿名審査を行うので2部のうち1部は著者氏名、所属、口頭発表への言及、謝辞など、著者の身元を明らかにする事項を削除したものであること。
- 8 締切り：2020年10月31日必着（厳守のこと）
（なお、投稿希望者は2020年3月末までに、学会事務局宛に、ハガキ又はメールで申し込むこと）
- 9 その他：
 - 1) 論文の採否の決定は、編集委員会が選定する査読者の審査を経た後、編集委員会が行う。採否の結果は2020年12月末までに本人に通知する。
 - 2) 採用決定後に、電子媒体の提出を求める。
 - 3) 執筆者による校正は再校までとする。
 - 4) 執筆者は一律20,000円の執筆分担金を負担し、抜刷り20部を受取る。
規定の頁数を超える論文の執筆者には、更に割増し負担金を求める。
 - 5) 発行年月は2021年3月の予定
 - 6) 特別講演講師に特別講演報告を依頼する。枚数は1ページにつき1行42字×32行、5頁から10頁程度とする。

編 集 後 記

- ◇『中・四国アメリカ研究』（第9号）をお届けします。
- ◇2018年執筆者募集の段階では10名の執筆希望者がありましたが、論文提出期限までに提出された論文は結局8編でした。これら8編の論文は、編集委員会が選定した査読者による審査を受け、6編が掲載されることになりました。巻頭2編は、2018年11月に開催された第46回中・四国アメリカ学会年次大会シンポジウム「太平洋のリテラシー」でのご発表に基づいています。
- ◇本号の特別講演報告及び掲載論文の執筆者の所属等は次の通りです。
- 土屋 由香（京都大学）
松永 京子（神戸市外国語大学）
岡本 勝（広島大学名誉教授）
川上 耕平（北九州市立大学非常勤講師）
田中 久男（広島大学名誉教授）
早瀬 博範（佐賀大学）
- ◇『中・四国アメリカ研究』は隔年で刊行されます。次号については、2020年3月末日が執筆申込みの締切り、同年10月末日が論文提出期限、2021年3月に刊行予定となっています。ふるってご投稿ください。
- ◇お忙しい中を査読の労にあたっていただいた皆様には心からお礼申し上げます。
- ◇編集委員は次の通りです。
- 委員長 寺田 由美（北九州市立大学）
委 員 城戸 光世（広島大学）
委 員 塩田 弘（広島修道大学）
委 員 山本 貴裕（広島経済大学）

(寺田 由美)

中・四国アメリカ学会歴代会長

- | | | |
|------|-----------|------------|
| (1) | 吉田弘重 (故人) | 1973-1983年 |
| (2) | 三崎敬之 (故人) | 1983-1985年 |
| (3) | 武則忠見 (故人) | 1985年 |
| (4) | 陣崎克博 (故人) | 1986-1989年 |
| (5) | 畑博行 | 1989-1991年 |
| (6) | 志邨晃佑 (故人) | 1991-1992年 |
| (7) | 糸藤洋 (故人) | 1992-1994年 |
| (8) | 横山良 | 1994-1996年 |
| (9) | 稲田勝彦 | 1996-1998年 |
| (10) | 山本雅 (故人) | 1998-2000年 |
| (11) | 伊藤詔子 | 2000-2002年 |
| (12) | 岡本勝 | 2002-2004年 |
| (13) | 片木晴彦 | 2004-2006年 |
| (14) | 上田みどり | 2006-2008年 |
| (15) | 佐野真理子 | 2008-2010年 |
| (16) | 松水征夫 | 2010-2012年 |
| (17) | 小平直行 | 2012-2014年 |
| (18) | 中野博文 | 2014-2017年 |
| (19) | 藤江啓子 | 2017-2018年 |
| (20) | 中野博文 | 2018-現在 |

中・四国アメリカ研究

第 9 号

2019年3月31日

発行者 中・四国アメリカ学会

代表 会長 中 野 博 文

事務局 〒731-0192 広島市安佐南区祇園 5-37-1
広島経済大学
山本貴裕研究室内

TEL (082) 871-1494

印刷所 株式会社ニシキプリント

〒733-0833 広島市西区商工センター 7-5-33
TEL (082) 277-6954

The Chu-Shikoku American Studies

Vol. 9

2019

CONTENTS

Articles:

- Japanese Tuna-Fisheries from the mid-1950s to 60s and the United States:
A Comparison of “Subsistence” versus “Migrant Work” Type Communities
..... TSUCHIYA Yuka (1)
- From “Godzilla” to “Octozilla”: Transpacific Uranium Narratives
..... MATSUNAGA Kyoko (23)
- Underage Smoking Became a Political Issue in Late 20th Century America
..... OKAMOTO Masaru (37)
- American Soft Power and the Making of ‘Cold War University’ in Japan:
Reviewing the Founding Process of International Christian University (ICU)
..... KAWAKAMI Kohei (63)
- Pipe Dreams in Eugene O’Neill’s *The Iceman Cometh*:
The Tension between Illusion and Disillusion and Larry Slade
..... TANAKA Hisao (89)
- William Faulkner and the New Deal: AAA in “The Tall Men” HAYASE Hironori (107)
- Notes for Contributors (125)
- Editors’ Remark (126)
- Past Presidents (127)

The Chu-Shikoku American Studies Society